

長野市中心市街地活性化基本計画

平成19年5月

平成19年5月28日認定

平成19年8月27日変更

平成20年3月31日変更

平成21年6月26日変更

平成22年3月23日変更

平成23年3月31日変更

長野市

目 次

基本計画の名称	1
作成主体	1
計画期間	1
1 . 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1) 長野市の概要	1
2) 中心市街地の概況	2
3) 地域住民のニーズ等の把握	23
4) これまでの取組と課題	27
5) 改正中心市街地活性化法の主旨などから見た課題の再整理	34
6) 中心市街地のまちづくりの目指す方向	38
7) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	42
2 . 中心市街地の位置及び区域	45
[1] 位置	45
位置設定の考え方	45
位置図	46
[2] 区域	47
区域設定の考え方	47
区域図	47
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	48
3 . 中心市街地の活性化の目標	55
1) 全体目標 (4 つの目標)	55
2) 中心市街地活性化の戦略	57
3) 指標の設定	64
4) フォローアップについて	65
5) 数値目標の設定	66
6) 中心市街地活性化の取組に関する体系図	84
4 . 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用 に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	85
[1] 市街地の整備改善の必要性	85
[2] 具体的事業の内容	86

5 . 都市福利施設を整備する事業に関する事項	99
[1] 都市福利施設の整備の必要性	99
[2] 具体的事業の内容	100
6 . 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	105
[1] 街なか居住の推進の必要性	105
[2] 具体的事業の内容	106
7 . 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	108
[1] 商業の活性化の必要性	108
[2] 具体的事業の内容	109
8 . 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 ..	117
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	117
[2] 具体的事業の内容	118
4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所	120
9 . 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 ..	122
[1] 市の推進体制の整備等	122
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	126
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	131
10 . 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 ..	136
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	136
[2] 都市計画手法の活用	136
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	136
[4] 都市機能の集積のための事業等	139
11 . その他中心市街地の活性化のために必要な事項	141
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	141
[2] 都市計画との調和等	142
[3] その他の事項	144
12 . 認定基準に適合していることの説明	145

様式第4 [基本計画標準様式]

基本計画の名称：長野市中心市街地活性化基本計画

作成主体：長野市

計画期間：平成19年5月～平成24年3月まで（4年11月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1) 長野市の概要

本市は、国宝善光寺の門前町として平安の昔から全国に知られる都市であり、時代とともに町の形態を整え、北国街道の宿場町、また交易地としても栄えてきた。

15世紀頃には、善光寺は「三国一の霊場にして、生身弥陀の浄土」といわれ、多くの階層の人びとが極楽往生を願ってお参りする霊地であり、老若男女を分かず、本堂での「おこもり」など昼夜を問わず宗派を超えて開放され、庶民の心の拠り所となっていた。慶長16年（1611年）には北国街道の宿駅（善光寺宿）が門前に設けられ、宿場としての街並みを形成した。

善光寺の門前には宿坊・院が軒を連ね、旅籠や商家、寺社などにより善光寺表参道が形成され、小路や小道がこの表参道を軸に格子状に張り巡らされるなど、現在の道路の骨格を形成し、北国街道の宿場町も兼ねた商業都市としても発展してきた。

明治4年（1871年）、長野村（善光寺周辺の地域）に県庁が置かれ、廃藩置県とその後の統合によって、善光寺領と松代藩を始め諸藩領は、長野県に組み込まれた。

明治21年（1888年）には信越線が開通し、長野駅が開業したことにより、町の中心は、善光寺周辺から南へ徐々に移動することになった。

市域としては、大正12年（1923年）と昭和29年（1954年）の編入合併、そして、昭和41年（1966年）の大合併を経て拡大し、都市化が進展した。これらにより、本市は善光寺平の中心となる大長野市へと成長してきた。

平成3年（1991年）にはオリンピック冬季競技大会、平成5年（1993年）にはパラリンピック冬季競技大会の開催都市に決定され、以降、高速道路や長野新幹線といった高速交通網等の社会資本の整備が進み、太平洋側と日本海側を結ぶ交流拠点都市としての役割も高めた。

さらに、平成9年（1997年）には市制100周年を迎え、平成10年（1998年）には、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催都市として、映像を通して全世界にその魅力を伝えるとともに、一校一國運動など国際交流を推進した。平成11年（1999年）に中核市への指定を受け、その後、平成17年（2005年）の1町3村の編入合併により、現在では、人口約38万人、面積73,851haを有する地方中核都市、また、国際都市として躍進を続けている。



国宝善光寺



善光寺の宿坊の街並み



図 1-1 中心市街地の位置

2) 中心市街地の概況

(1) 中心市街地の概要

本市の中心市街地は、JR 長野駅から善光寺に至る善光寺表参道を中心に、善光寺・JR 長野駅・県庁・市役所をそれぞれの方角に控えて包摂する、人びとの一大交流ゾーンであり、歴史資産と文化の営為を埋め込みながら、近代的諸機能を蓄積し、かつ交通の要衝であるという稀有な市街地を形成して栄華を誇ってきた。ここは、長野市民のみならず、長野県民、そして善光寺、オリンピック・パラリンピックで交流した多くの人びとにとってのかけがえのない支柱として、歴史・文化を形成してきている。

中心市街地の地形は、長野盆地の中の北西に位置し、大峰山及び地附山から伸びる南向きの傾斜地である。西には旭山を望み盆地の周囲を 2,000m 級の山で囲まれている。また西に裾花川、南に犀川が流れ、裾花川から分水された水路がまちの中を西から東へ扇型に何本も流れている。

今日の善光寺表参道の景観は、大正 13 年(1924 年)に行われた大規模改修工事が基となっている。改修前は幅員が 3.6m~5.4m と狭く、また坂の傾斜も急で荷車の往来に支障をきたしていた。

道路改修にあたっては、長野駅前の末広町を起点に一瞬の下に広々とした路面と街並みが終点の善光寺仁王門まで望まれることが理想とされ、18m の幅員と緩やかな上り坂に改修して、「善光寺表参道ピスタ(見通し景観軸)」を形成した。

善光寺表参道は、JR 長野駅から善光寺門前までの全長約 1.8km、高低差約 40m という全国に誇る参道であり、新田町交差点付近からは仁王門及び豊かな自然を借景とした稜線が一望でき、蔵造りの屋根が階段状に連なるところも見られるなど、門前町として日本の



歴史を感じる門前の街並み



善光寺表参道ピスタ

風景を象徴する美しい景観を形成している。

善光寺表参道は、本市のシンボルロードとなっており、JR 長野駅から表参道を歩いて善光寺へ向かうと、現代的なビルが建ち並ぶ景観から徐々に低層で和風の建物が増え、石畳を歩きながら宿坊・仁王門・仲見世・山門と、歴史のある街並みを眺めながら、善光寺本堂へ至るといった通りとなっている。

善光寺及び善光寺表参道は、市民の意識面での中心的シンボルであるばかりではなく、都市空間においても本市のランドマーク的存在となっている。

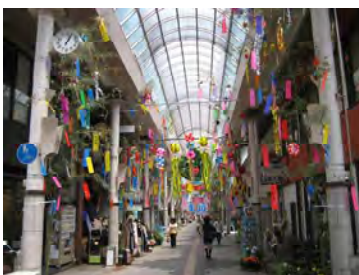
(2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源の既存ストックの状況分析とその有効活用策

中心市街地活性化を推進する過程では、地域の歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック、及び地域ぐるみでオリンピック・パラリンピック冬季競技大会を成功に導くことを通じて培った、ボランティア活動等の多様な担い手をいかす計画とすることが重要である。

中心市街地には、善光寺表参道周辺の歴史的建築物や昔の雰囲気を残す大門周辺の歴史的資源・景観資源が蓄積されており、地藏盆などの伝統行事も息づいている。都市のストックは、旧基本計画に位置づけられた多くの再開発事業や、施設・水路・小路等が整備されているが、補助幹線クラスの道路や公園、都市福利施設の整備が十分ではない。産業資源は、JR 長野駅前に集積する大型を始めとする各種商業機能、善光寺表参道の小規模商店、表参道と並列して集積する業務施設等が立地している。これらの資源の有効活用には、長野の個性を更に引き出す視点や、各拠点を連携させ「面」として再生させる方策等が必要である。

善光寺を中心としてまちが形成されてきた中心市街地において、善光寺門前や善光寺表参道などは、他の都市にはない「長野の個性」である。年間 600 万人が訪れる善光寺は、最大の既存ストックといえる。中心市街地の活性化に向けて、善光寺を訪れる観光客を善光寺表参道を軸とする中心市街地に吸引し引き込むとともに、再び訪れる人を増やすための施策を講じることが重要である。

また、中心市街地内の低未利用地や既存ストックの有効活用や民間活力の喚起増進により、新たな居住者を受け入れる住宅の供給、良好な居住環境の整備、まちなか居住支援方策の検討を踏まえ、まちなか居住の促進を図るとともに、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催を通じて今日まで育まれてきた、「長野銀座地域まちづくり協議会」「ふれ愛サポートクラブ」「まちづくりカフェ」「歴史の町長野を紡ぐ会」「ながのクラッセ」などのまちづくり団体の更なる活性化をサポートし、多様な主体の参画を基盤とした、地域による持続的なまちづくりを推進する。



約 400m 続く権堂アーケード



賑わう善光寺仁王門前



整備された南八幡川



イベントで活躍するボランティア
(善光寺花回廊)



地域に残る伝統行事の継承に向けた取組
(長野銀座地域まちづくり協議会)



多様な主体が参画
(ふれ愛サポートクラブ)

(3) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析(人口・商業・土地・都市基盤)

新たな基本計画策定の背景として、人口、商業動態、地価、都市基盤の整備状況等の長野市及び中心市街地の現況から、以下のとおり中心市街地の課題が指摘できる。

居住者減が続く中心市街地

- ・中心市街地の人口は、平成11年の約90%に減少

少子高齢化が進む中心市街地

- ・長野地区の高齢化率は約26%

中心市街地における商業業務機能の衰退

- ・商店数、年間商品販売額、売場面積ともに減少傾向

来街者が減少する中心市街地

- ・歩行者・自転車通行量、観光入り込み客数ともに減少傾向が続いている

高い中心市街地の地価

- ・中心市街地の地価は下落が続き、郊外部よりも約2.5~3.4倍高い

低未利用地や建物の低度利用が多い中心市街地

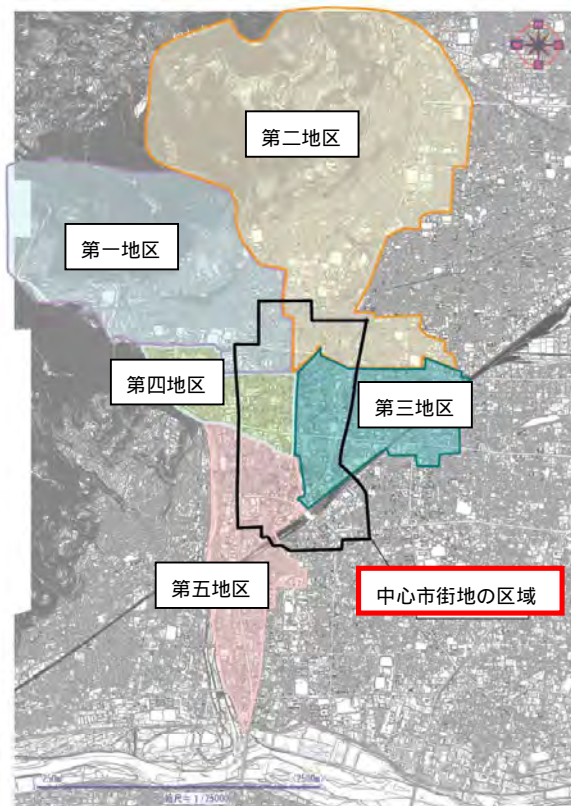
- ・青空駐車場、空きフロア、空き店舗が広く分布している

都市基盤や都市福利施設が十分でない中心市街地

- ・補助幹線道路や公園、都市福利施設などが十分でない

なお、統計データでは、「中心市街地」について次の3つの捉え方をするとともに、表記においても使い分けをしている。

a. 中心市街地	本基本計画における中心市街地区域(P.47参照)の値
b. 中心市街地(36町丁字)	統計データでは、中心市街地の単独数値を捉えることができないため、統計上数値を把握できる中心市街地区域内及び区域をまたぐ36町丁字(P.65参照)の値
c. 長野地区	統計データでは、中心市街地の単独数値を捉えることができないため、統計上数値を把握できる第1~第5地区(次ページ参照)の合計値



[第1地区]

茂菅・新諏訪町・西長野町・桜枝町・狐池・花咲町・往生地・横沢町・西町上・西町南・上西之門町・西之門町・栄町・立町・若松町・旭町・長門町

[第2地区]

伊勢町・横町・東之門町・岩石町・新町・東町・元善町・三輪田町・淀ヶ橋・箱清水・滝・上松1～5丁目・箱清水1～3丁目・大門町上・大門町南

[第3地区]

東後町・権堂町・田町・東鶴賀町・西鶴賀町・緑町・居町・上千歳町・南千歳町・問御所町・柳町・南千歳1～2丁目

[第4地区]

諏訪町・西後町・県町・妻科・南県町・新田町

[第5地区]

北石堂町・南石堂町・末広町・岡田町・中御所町・中御所1～5丁目

図 1-2 中心市街地と長野地区の区域

居住者減が続く中心市街地

郊外における宅地化の進展により、中心市街地の人口、世帯数、世帯人員は減少傾向にある。平成 18 年の中心市街地の人口は平成 11 年の約 90%に減少している。

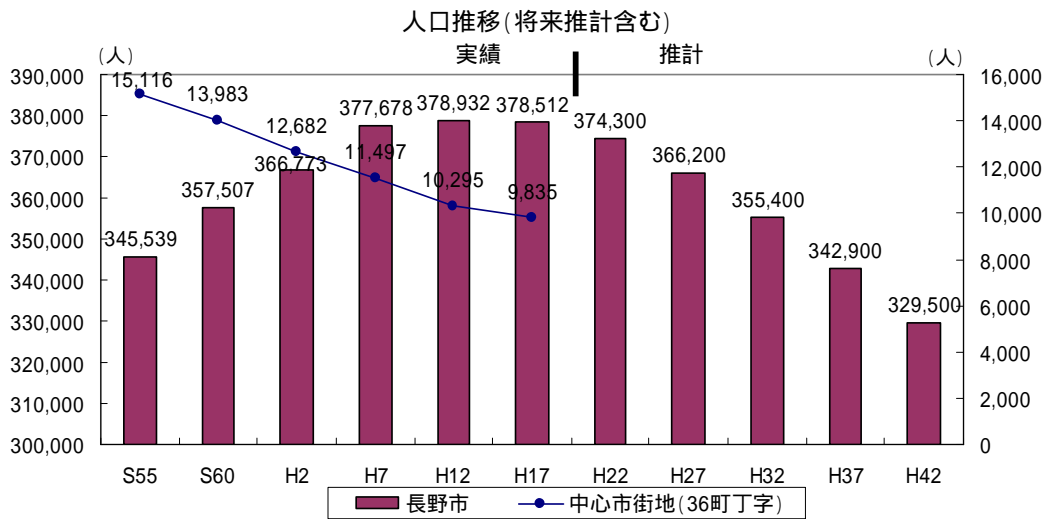
人口・世帯の推移

市街地の外延的拡大に伴い、郊外において宅地化が進展したことにより、中心部から人口が流出し、長野市全体の人口増加傾向の中で中心市街地(36町丁字)の人口は減少傾向にある。一方、人口推計をみると、今後確実に人口減少社会が到来する。

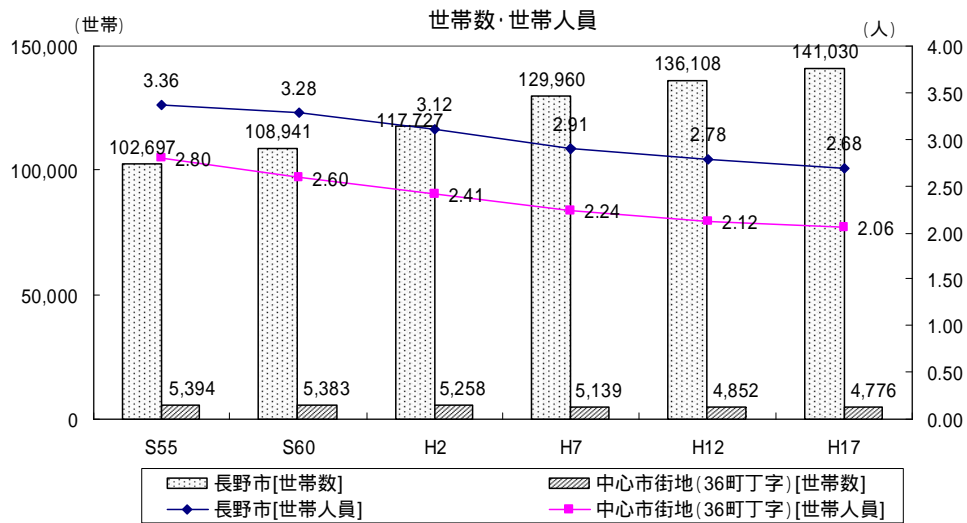
表 1-1 人口・世帯の推移

	長野市			中心市街地(36町丁字)		
	人口(人)	世帯数	世帯人員(人)	人口(人)	世帯数	世帯人員(人)
昭和 55 年	345,539	102,697	3.36	15,116	5,394	2.80
昭和 60 年	357,507	108,941	3.28	13,983	5,383	2.60
平成 2 年	366,773	117,727	3.12	12,682	5,258	2.41
平成 7 年	377,678	129,960	2.91	11,497	5,139	2.24
平成 12 年	378,932	136,108	2.78	10,295	4,852	2.12
平成 17 年	378,512	141,030	2.68	9,835	4,776	2.06

注) 平成 12 年以前の数値は長野市及び合併旧 4 町村の合算値
 資料: 国勢調査(平成 17 年のみ長野市全体値は国勢調査確定値、中心市街地(36 町丁字)の数値は長野市統計書)



注) 平成 22 年以降は長野市企画課推計



中心市街地の人口推移

中心市街地(36町丁字)の人口は、全般的に減少傾向が続いており、平成18年の人口は、平成11年の約90%となっている。

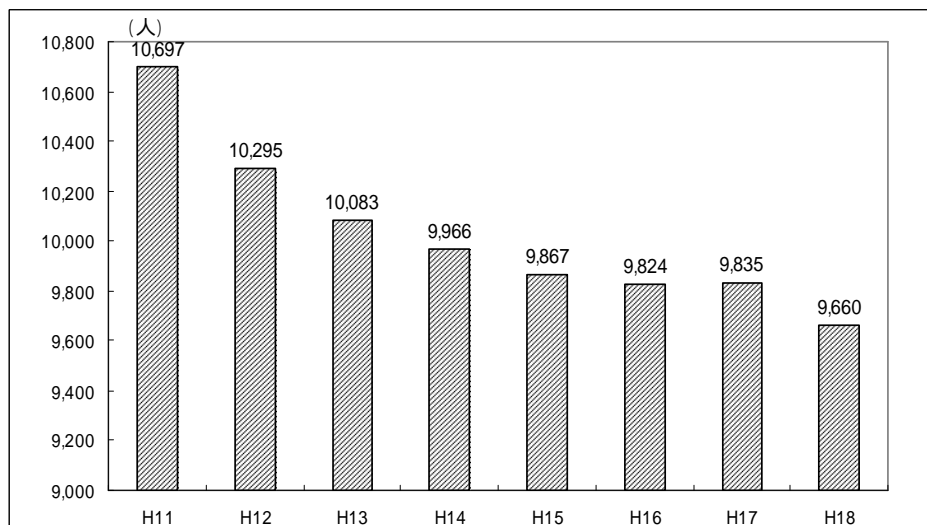


図 1-3 中心市街地(36町丁字)の人口推移

少子高齢化が進む中心市街地

長野地区の居住者の年齢構成を年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分の推移でみると、顕著に少子化、高齢化が進んでいる。特に平成17年の高齢化率は約26%であり、昭和55年の約2倍の割合となっている。

高齢化率等の推移

本市及びの長野地区の年齢構成を0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)の3区分の推移でみると、高齢化、少子化が進んでいる。

表 1-2 高齢化率等の推移

<長野市全体>

	人口(1)	人口(2)	年少人口	生産年齢人口	老年人口	不詳	高齢化率
昭和55年	345,539	324,360	77,086	215,379	31,894	1	9.83
昭和60年	357,507	336,973	74,047	225,174	37,742	10	11.20
平成2年	366,773	347,026	66,029	234,838	46,082	77	13.28
平成7年	377,678	358,516	59,766	241,754	56,709	287	15.82
平成12年	378,932	360,112	55,639	237,932	66,498	43	18.47
平成17年	378,512		55,628	241,048	81,813		21.61
平成22年	374,300		52,500	230,800	91,000		24.31
平成27年	366,200		47,600	217,100	101,500		27.72
平成32年	355,400		42,600	206,900	105,900		29.80
平成37年	342,900		39,200	197,000	106,700		31.12
平成42年	329,500		37,200	184,700	107,600		32.66

(注)

- ・人口(1)：平成12年以前の数値は旧長野市及び合併旧4町村の合算値
- ・人口(2)：平成12年以前の数値は旧長野市分
- ・平成12年以前の年少人口、生産年齢人口、老年人口等は旧長野市分

資料：国勢調査(平成17年以降の数値は長野市企画課推計)

<長野地区>

	人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	不詳	高齢化率(%)
昭和55年	44,734	8,795	30,381	5,602	0	12.52
昭和60年	42,293	7,612	28,754	5,927	0	14.01
平成2年	40,140	6,143	27,389	6,581	0	16.40
平成7年	38,335	5,027	25,801	7,449	58	19.43
平成12年	35,463	4,169	23,132	8,160	2	23.01
平成17年	33,469	3,924	20,898	8,647	0	25.84

資料：国勢調査、平成17年数値は長野市統計書

中心市街地における商業業務機能の衰退

本市では、市街地が広く薄く拡散し、市街地の郊外化が進展している。そのため中心市街地の商業機能は、長野市全体と比べ、商店数、年間商品販売額、売場面積の全てについて減少傾向が強い。また、平成16年の長野地区の各データを平成11年と比較すると、商店数は約92%、年間商品販売額は約74%、売場面積は約81%となっている。

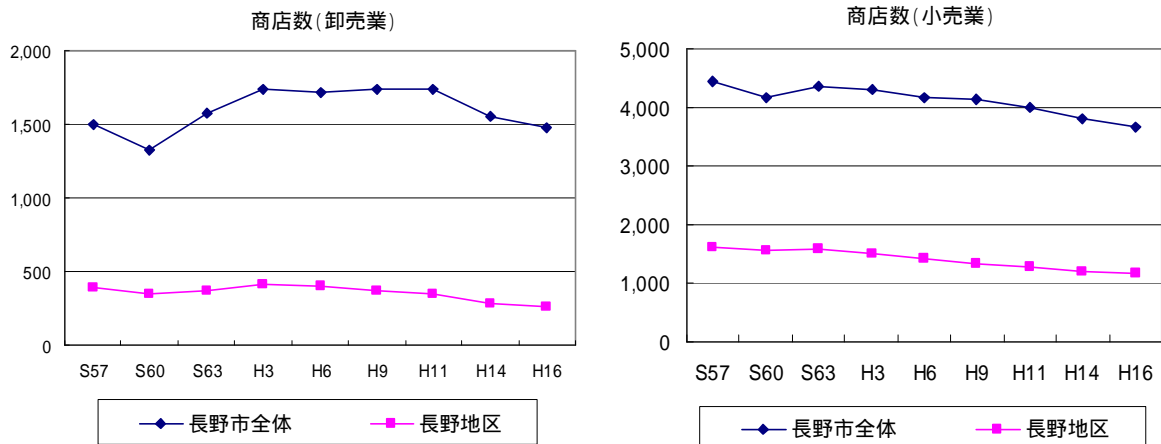
商店数

長野地区の商店数は、卸売業、小売業ともに減少傾向が続いている。

表 1-3 商店数の推移（飲食店を除く）

地区	業種	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
長野市全体	合計	5,933	5,491	5,928	6,051	5,875	5,868	5,738	5,359	5,151
	卸売業	1,498	1,331	1,580	1,742	1,713	1,740	1,736	1,553	1,479
	小売業	4,435	4,160	4,348	4,309	4,162	4,128	4,002	3,806	3,672
長野地区	合計	2,006	1,892	1,944	1,923	1,812	1,703	1,631	1,473	1,434
	卸売業	395	348	371	410	399	373	353	278	263
	小売業	1,611	1,544	1,573	1,513	1,413	1,330	1,278	1,195	1,171

資料：商業統計調査



長野市全体は、平成17年以前の旧長野市部分の数値である（以下同様）

年間商品販売額

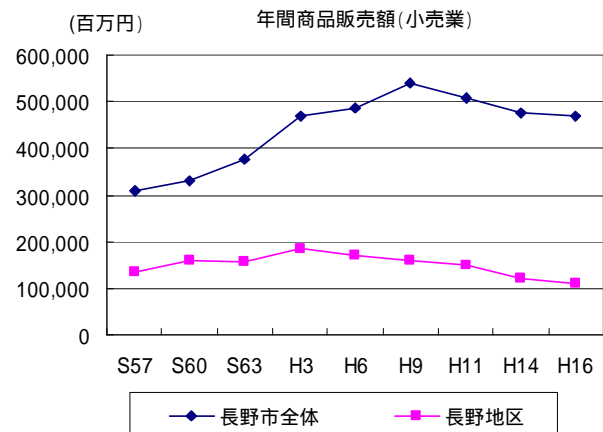
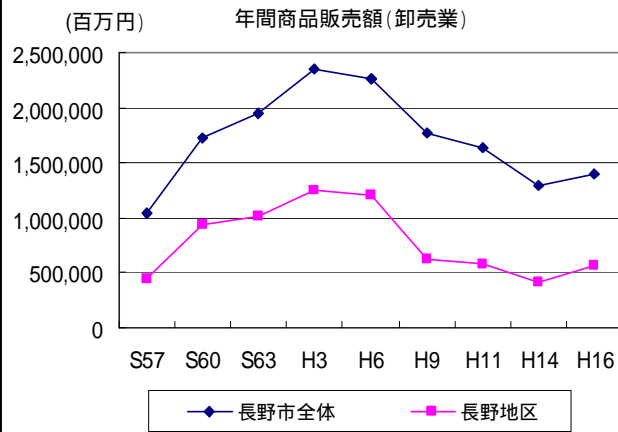
長野地区の年間商品販売額は、卸売業は平成16年に増加したが、小売業は減少傾向が続いている。

表 1-4 年間商品販売額（飲食店を除く）の推移

（単位：百万円）

地区	業種	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
長野市全体	合計	1,355,362	2,052,287	2,325,644	2,821,858	2,746,042	2,312,677	2,147,135	1,764,456	1,868,266
	卸売業	1,046,246	1,723,761	1,948,753	2,352,297	2,259,511	1,771,887	1,640,585	1,288,845	1,400,406
	小売業	309,116	328,526	376,891	469,561	486,531	540,790	506,550	475,611	467,860
長野地区	合計	575,261	1,104,252	1,160,672	1,438,804	1,381,268	782,093	732,898	535,145	680,896
	卸売業	439,431	944,015	1,004,694	1,255,237	1,210,056	623,345	583,788	413,667	569,878
	小売業	135,830	160,237	155,978	183,567	171,212	158,748	149,110	121,478	111,018

資料：商業統計調査



資料：商業統計調査

売場面積

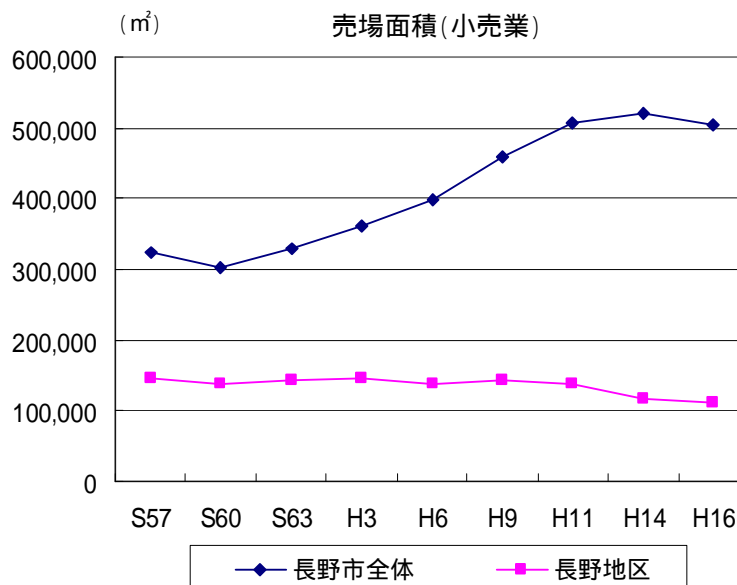
近年、長野地区の売場面積は減少傾向が続いている。特に、中心市街地の大型店の撤退により、平成11年から平成14年にかけての売場面積の落ち込みが顕著である。

表 1-5 売場面積（飲食店を除く）の推移

(単位：㎡)

地区	業種	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
長野市全体	合計	323,946	303,398	330,509	361,103	398,795	459,669	506,971	519,208	504,437
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小売業	323,946	303,398	330,509	361,103	398,795	459,669	506,971	519,208	504,437
長野地区	合計	145,621	137,631	144,070	145,718	139,215	143,498	139,217	115,735	112,432
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小売業	145,621	137,631	144,070	145,718	139,215	143,498	139,217	115,735	112,432

資料：商業統計調査



来街者が減少する中心市街地

中心市街地の歩行者・自転車通行量は減少傾向が続いている。
 また、観光入り込み客数は、長野市全体では近年増加傾向にあるが、善光寺への入り込み客数は減少傾向にある。

中心市街地の歩行者・自転車通行量

中心市街地（15地点）の歩行者・自転車通行量は減少傾向にあり、平成18年は平成11年の約82%となっている。

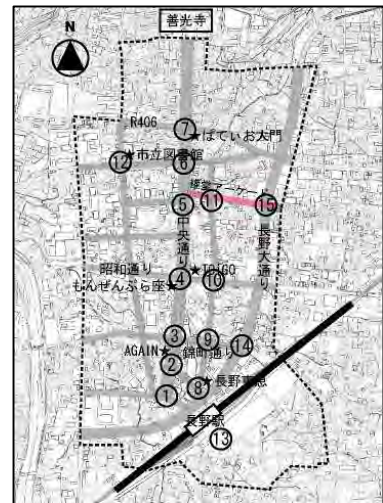
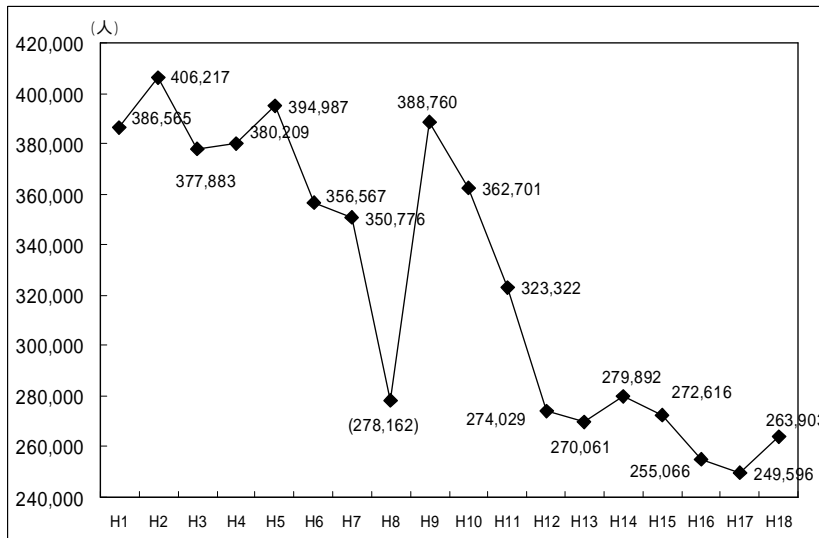


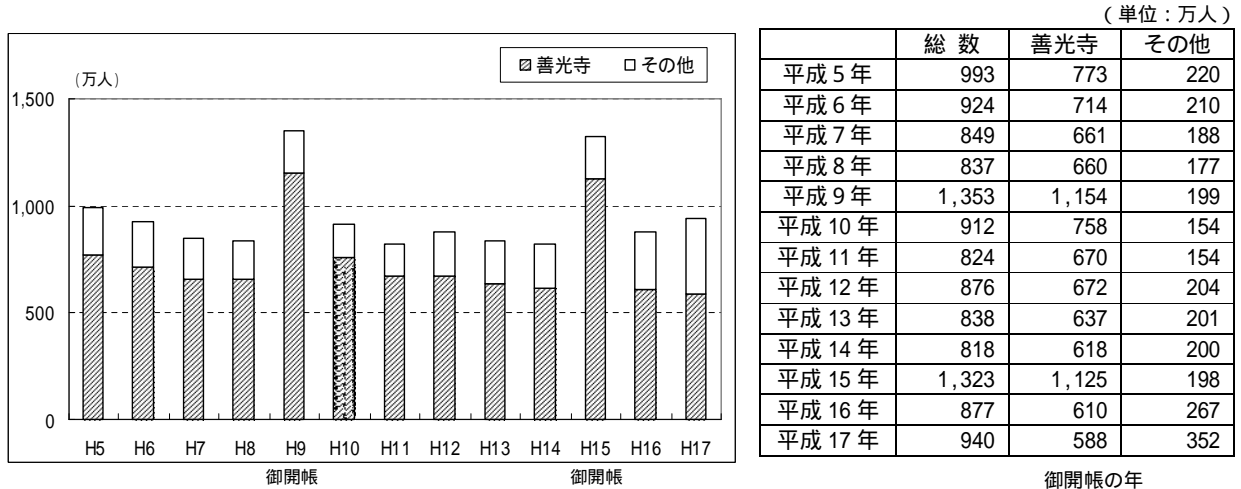
図 1-4 中心市街地（15地点）の歩行者・自転車通行量の変化

各年7月の第3金曜日の午前8時～午後8時までの観測値
 （H15以前は、午前7時～午後7時、H3のみ日曜の午前9時～午後7時までの観測値）
 H8年は悪天候により調査を途中で取り止めた経緯により特異値を示す。

出典：歩行者・自転車通行量調査結果報告書

観光入り込み客数

本市の年間観光入り込み客数は、900万人前後である。このうち善光寺が600万人前後であり、60%超を占めている。特に、善光寺御開帳のある年は善光寺だけで1,000万人を越す観光客が訪れているが、近年において善光寺の観光入り込み客数は、減少傾向が続いており、平成17年は平成11年の約88%となっている。



(注)・平成16年までは旧長野市
・単位未満は四捨五入

資料：長野市観光課

図 1-5 年間観光入り込み客数の推移

商圈動向

商圈人口は平成12年より約4.7%減少しており、地元滞留者並びに他市町村からの流入者が減少していることが伺える。なお、商圈構造は次ページの内容図になる。

項目	平成12年	平成18年	摘要
商圈人口	707,777人	674,193人	平成12年より4.7%減
商圈内市町村数	31市町村	29市町村	同2減
地元滞留率	96.1%	95.8%	同0.3%減

用語の説明

用語	説明
商圈	商業施設集積等が顧客を吸引する地理的な範囲を示す。 一次商圈：地域の消費需要の30%以上を吸引している地域 二次商圈：地域の消費需要の10%以上30%未満を吸引している地域 三次商圈：地域の消費需要の5%以上10%未満を吸引している地域
商圈人口	商圈内の居住人口
地元滞留率	居住する地元市町村内で主に買物をする世帯の割合(%)

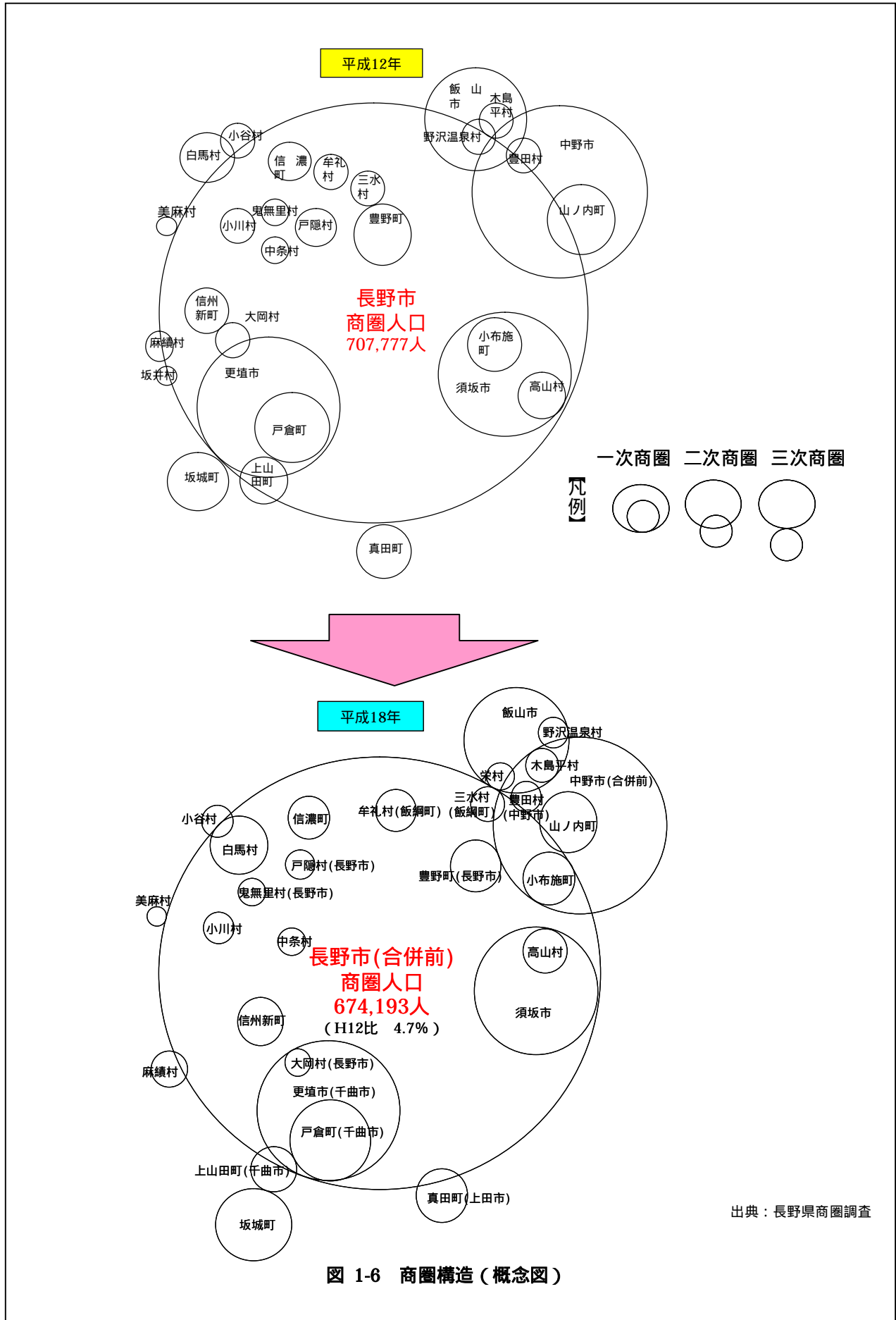
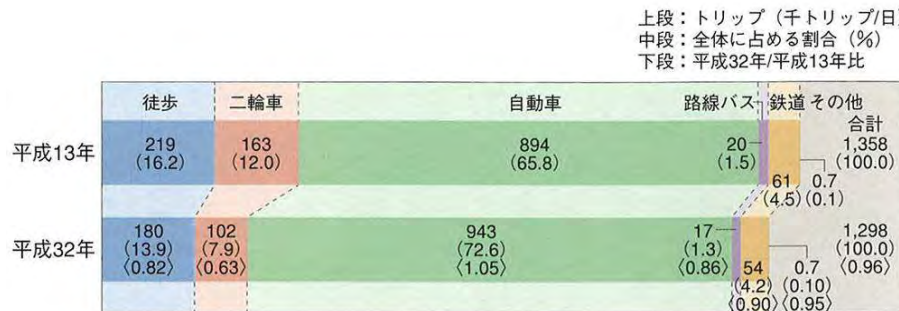


図 1-6 商圏構造（概念図）

交通手段の利用割合

中心市街地における商業機能の衰退や来街者の減少は、自家用車利用に依存せざるを得ない都市構造が原因の一つである。このため、自家用車の利用は増大する傾向にあり、公共交通のサービス水準は低下する傾向にある。

長野都市圏では、将来人口の減少等により、平成13年～平成32年で交通生成量が約4%減少するものの、自動車利用は約7%増加すると予測されている。一方、公共交通に関して、平成32年には鉄道の分担率4.2%、バスの分担率1.3%となり、現在より利用率が低下すると推計されている。

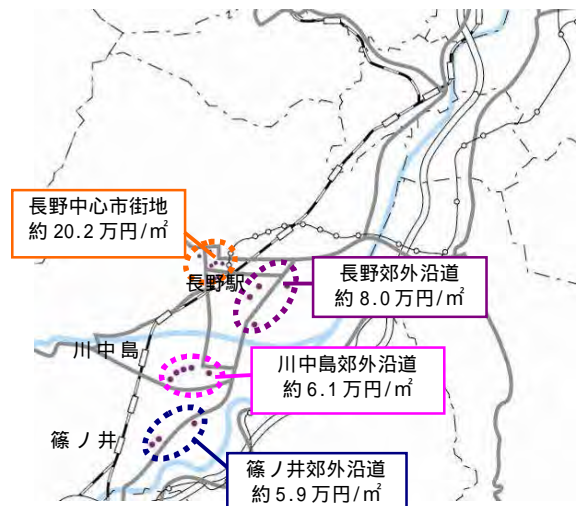
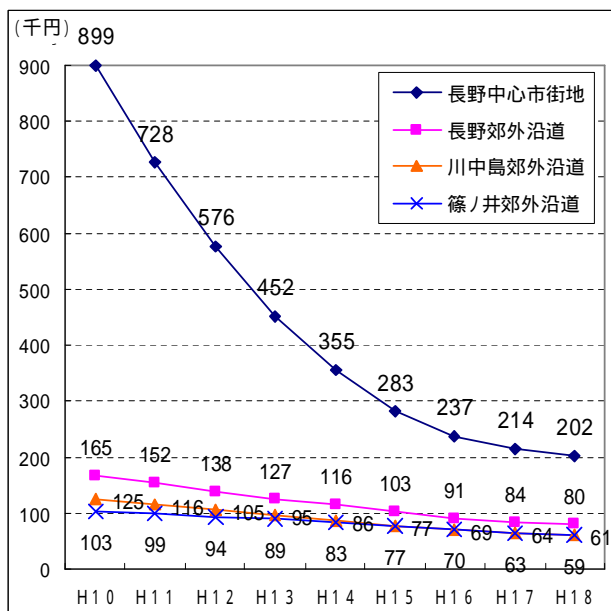


出典：平成16年度長野都市圏パーソントリップ調査

図 1-7 長野都市圏の交通手段利用割合の推移

高い中心市街地の地価

平成18年の中心市街地の公示地価の平均は、平成10年の約22%となっており、依然として下落傾向が続いている。しかし、中心市街地の平均は約20.2万円/m²、郊外部の主要沿道を見ると約5.9～8.0万円/m²であり、中心市街地は郊外部より約2.5～3.4倍高い。



資料：「地価公示」より作成

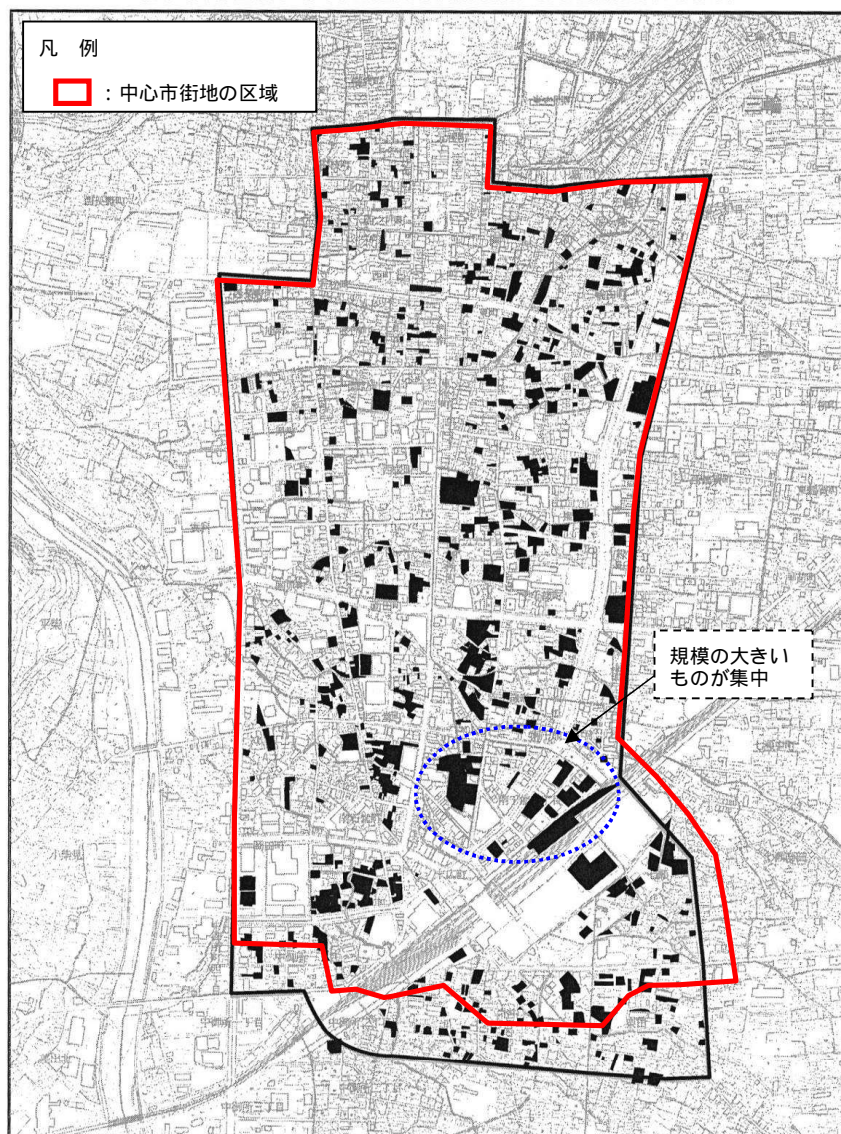
図 1-8 長野市の公示地価

低未利用地や建物の低度利用が多い中心市街地

中心市街地において、青空駐車場等暫定的な利用状況にあると想定される土地や、空きフロアのある建物が広く分布しており、善光寺の門前である中央通り1階店舗における空き店舗率は、7.4%となっている。

低未利用地（青空駐車場等暫定的な利用状況にあるもの）

中心市街地には、青空駐車場等暫定的な利用状況にある低未利用地が全域に広く分布している。時間貸・月極・専用駐車場併せて約380箇所の青空駐車場が確認されており、特に、JR長野駅善光寺口の駅前ゾーンに規模の大きいものが集中している。



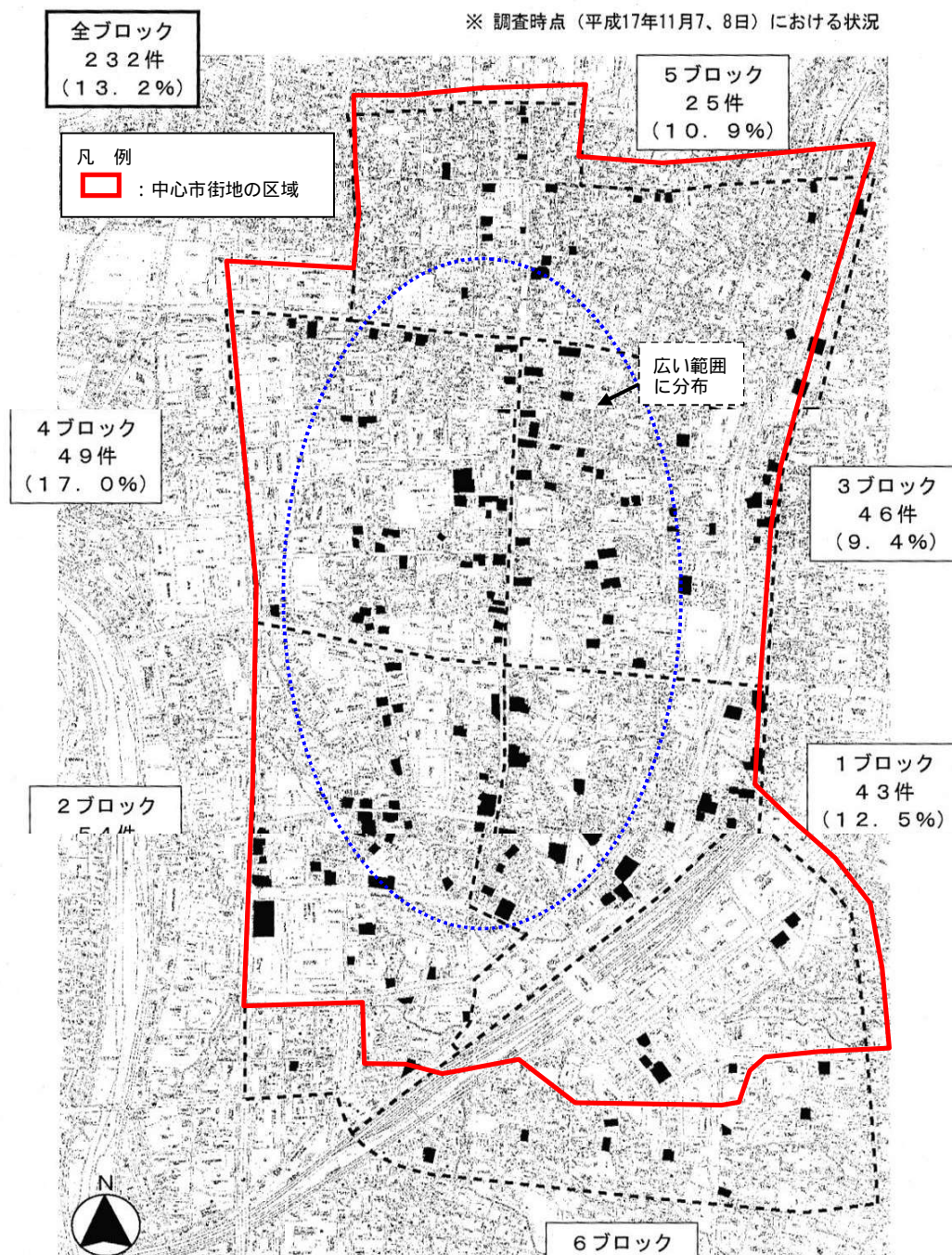
出典：平成16年12月長野地区中心市街地の活性化に関するN
基礎調査報告書



図 1-9 中心市街地の駐車場分布

空きフロアのある建物の分布 (図中の件数及び割合は、旧エリアにおける数値)

中心市街地において、空きフロアのある建物は 226 件あり、全建物数の約 13%を占めている。
特に、JR 長野駅から国道 406 号にかけて広い範囲に分布している。

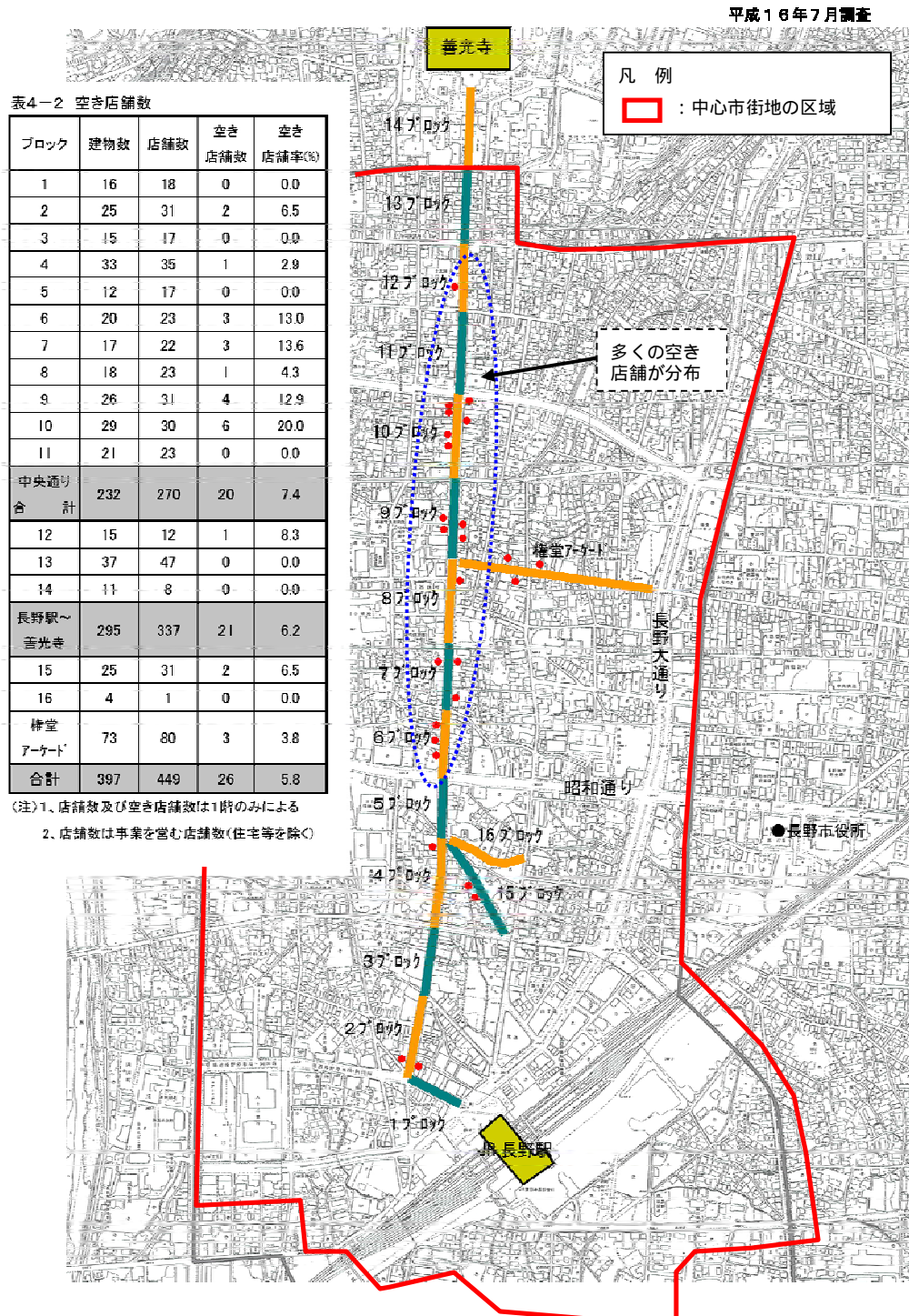


出典：平成 18 年 1 月、長野市まちなか居住促進調査

図 1-10 中心市街地の空きフロアのある建物分布

中央通り等の空き店舗の状況

善光寺の門前である中央通りの1階店舗における空き店舗数は20件であり、店舗数の7.4%を占めている。特に、昭和通りから国道406号にかけて多くの空き店舗が分布している。



出典：平成16年12月、長野地区中心市街地の活性化に関する基礎調査報告書

図 1-11 中央通り等の空き店舗状況

都市基盤や都市福祉施設が十分でない中心市街地

中心市街地では、補助幹線道路や公園・緑地といった都市基盤及び生活者のための都市福祉施設などがいまだ十分整備されていない状況である。

道路

中心市街地の交通セル計画に基づいて、骨格となるセル環状道路（外周道路）が整備されているが、その内側の補助幹線クラスの道路整備が進んでいない。また、生活道路は小路が多く、円滑な通行や宅地接道を阻害している部分が見られる。

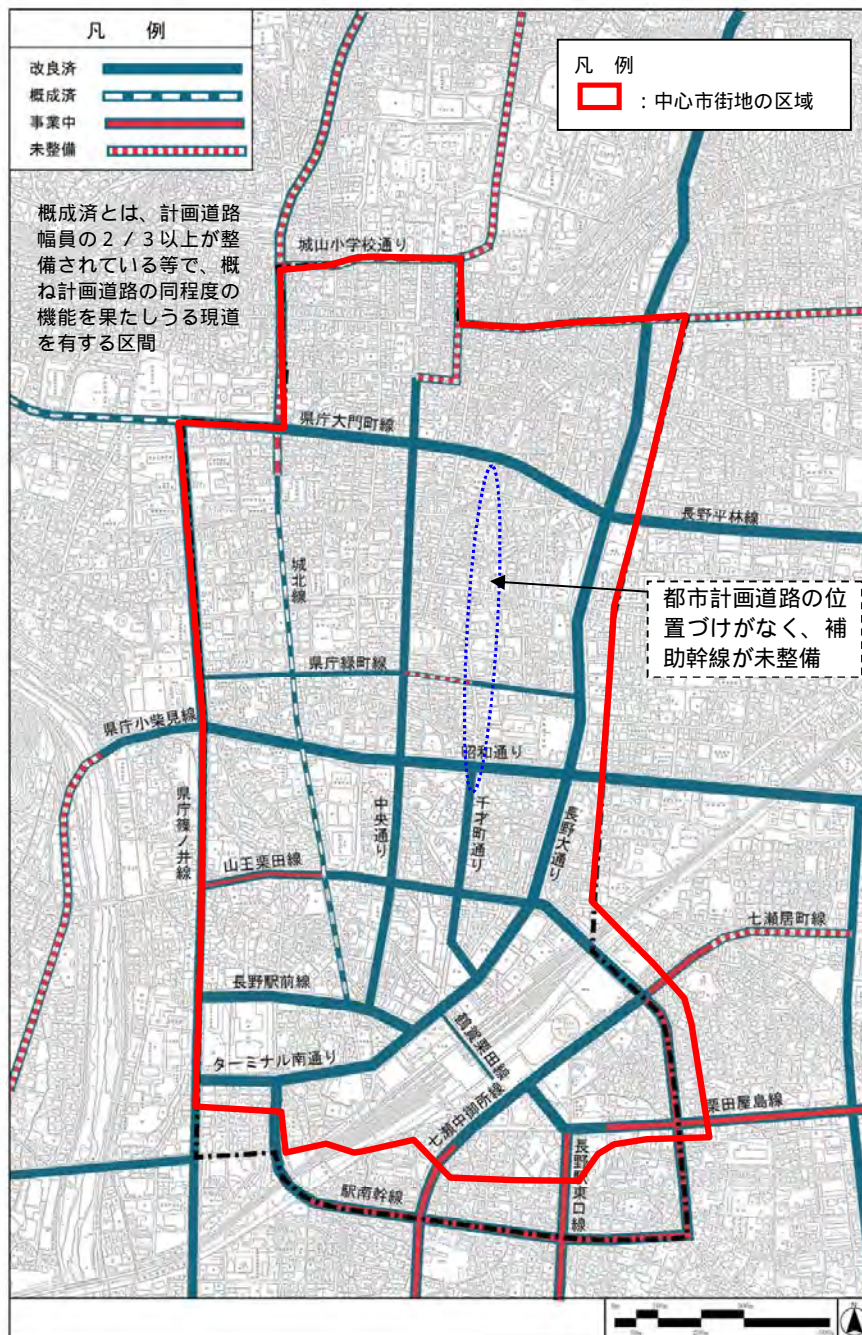
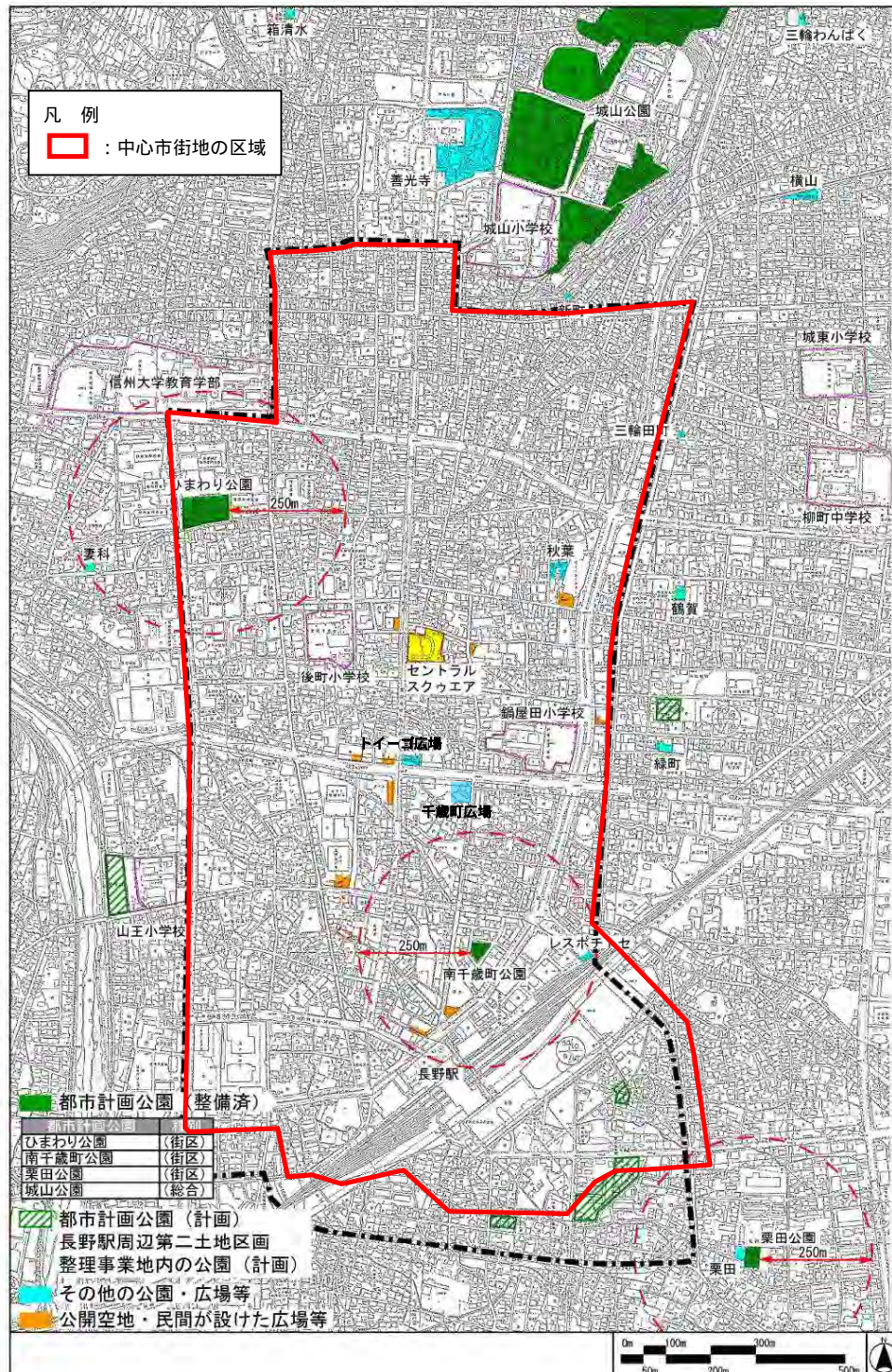


図 1-12 中心市街地の都市計画道路網の整備状況

資料：長野市都市計画課

公園・緑地

これまでの取組によりトイゴ広場などが整備されたが、まちなかの都市公園は 2 箇所（約 0.8ha）しかなく、公園・広場などのオープンスペースが不足している。

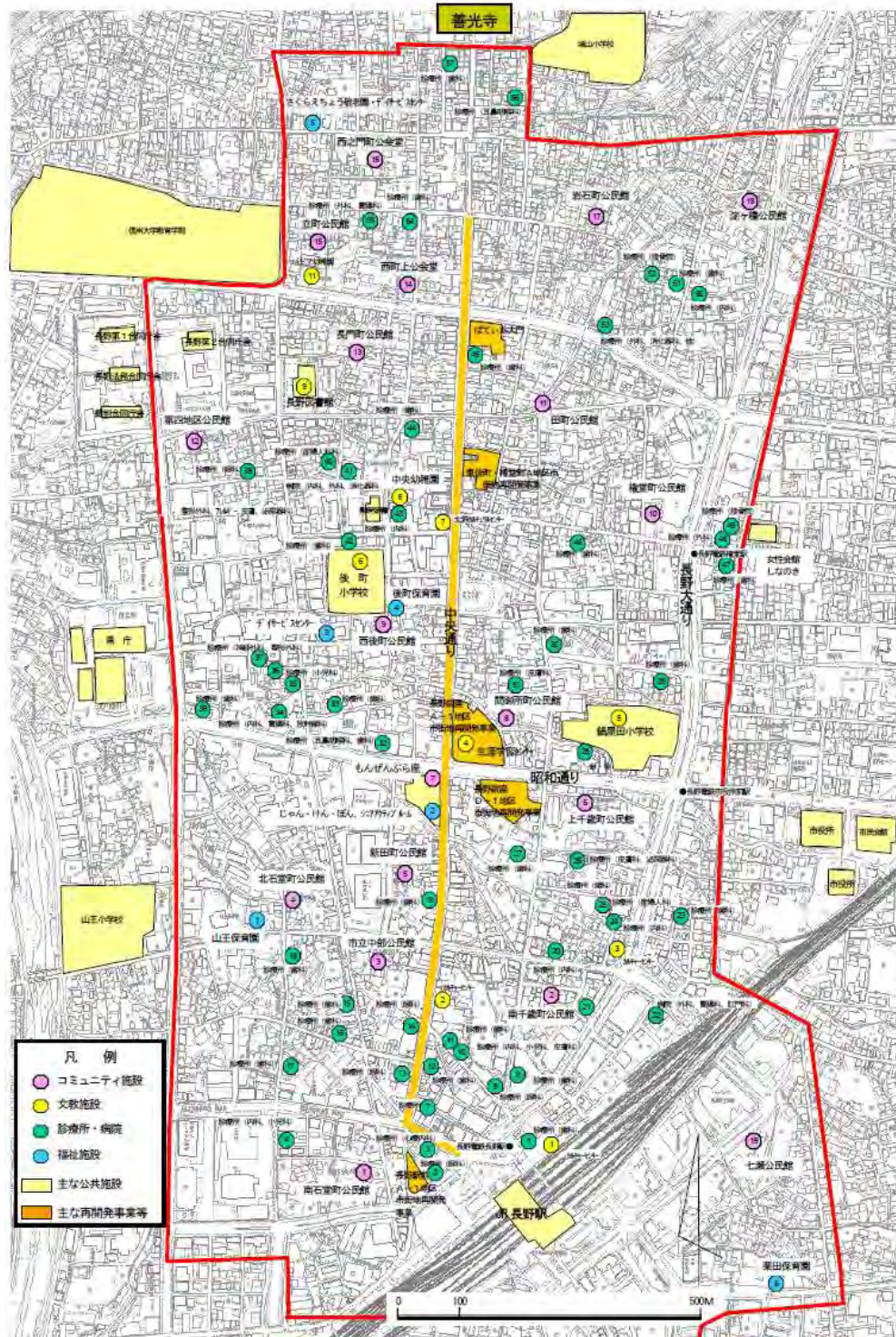


資料：長野市中央地域市街地再生計画具現化計画（H16.3）より作成

図 1-13 中心市街地の公園・広場の整備状況

都市福利施設

中心市街地には、診療所や小規模の病院は 57 箇所あり一定数集積しているが、生活者の利便性を向上させるコミュニティ施設や福祉施設は 25 箇所しかなく、十分整備されているとはいえない状況である。

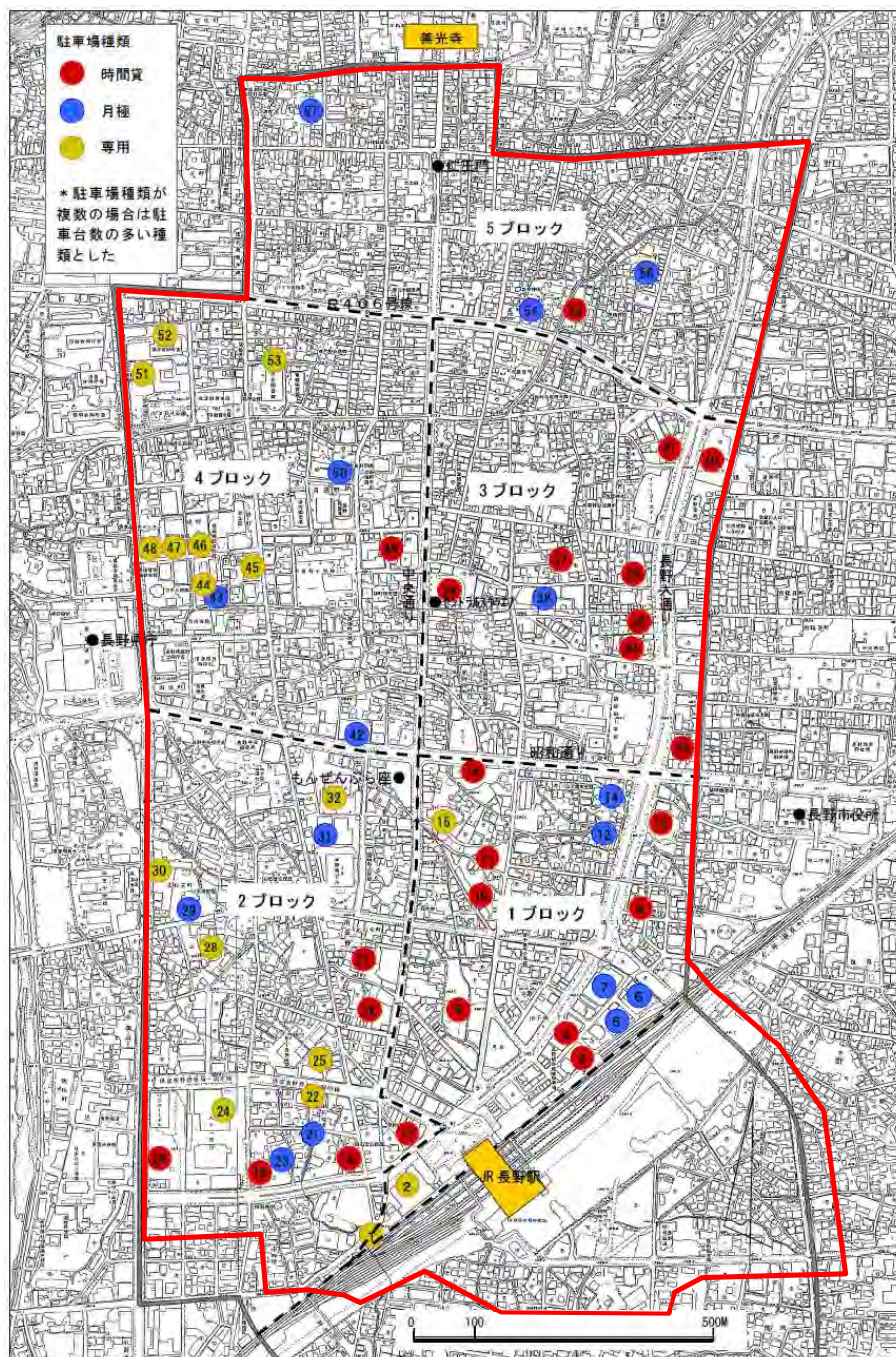


出典：平成 16 年 12 月長野地区中心市街地の活性化に関する基礎調査報告書

図 1-14 中心市街地の都市福利施設等

駐車場

中心市街地では、JR 長野駅周辺に一定規模の大規模駐車場は多く存在するが、善光寺門前には少ない状況にある。また、街区の内側で使いづらい、分かりにくいなどの理由により、有効に活用されていない駐車場もみられる。



凡例
 : 中心市街地の区域

出典：平成 16 年 12 月長野地区中心市街地の活性化に関する基礎調査報告書

図 1-15 大規模駐車場の分布(収容台数 50 台以上)

市街地再開発事業等

旧計画に位置づけられた多くの事業が、JR 長野駅前や善光寺表参道沿道で展開されており、市街地再開発事業をみると、5 地区（約 2.4ha）が整備された。

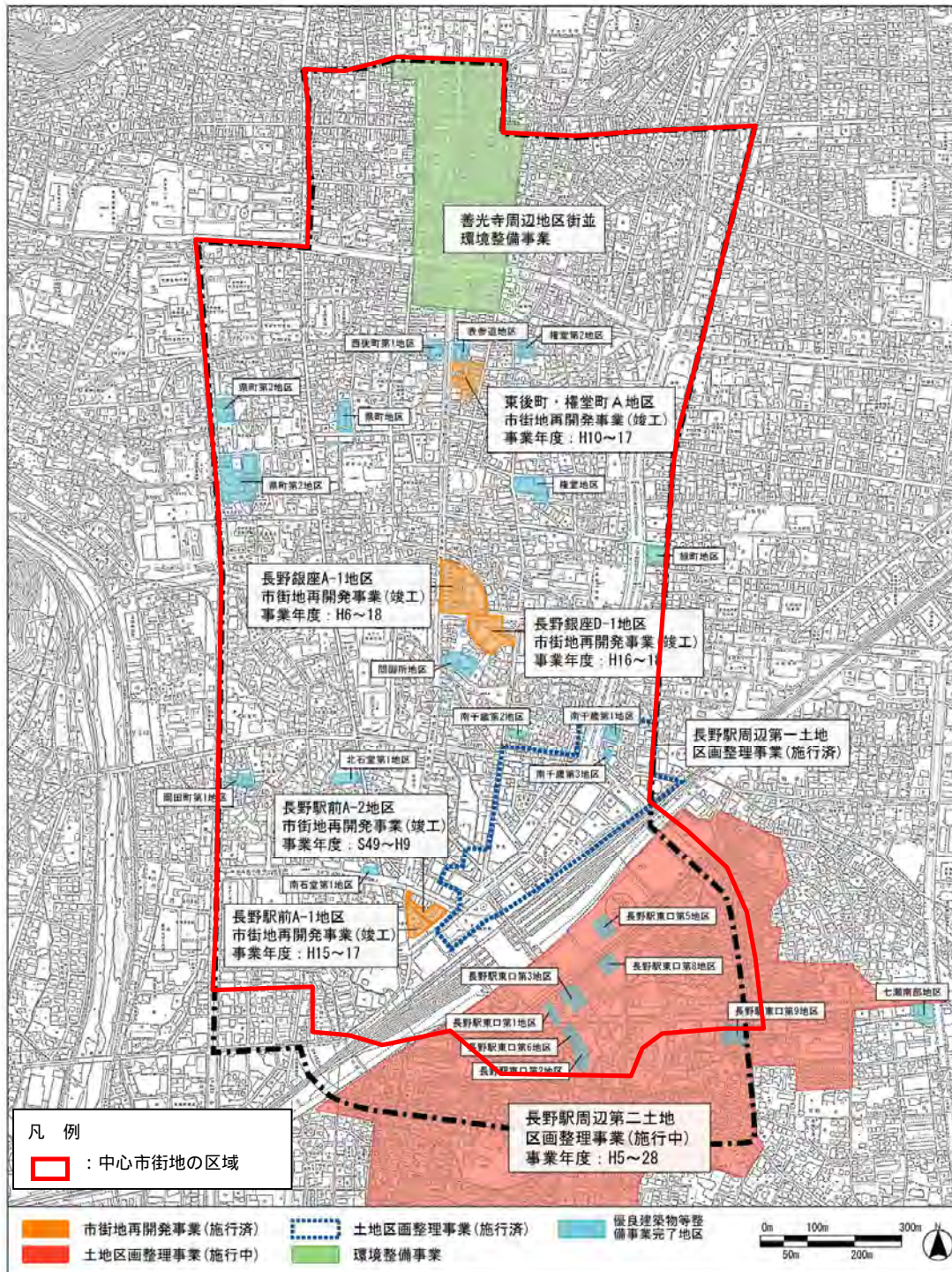


図 1-16 中心市街地の市街地再開発事業等の状況

中心市街地の主な再開発等の状況

	内 容
もんぜんぷら座	<ul style="list-style-type: none"> 旧ダイエールを市が平成 14 年 6 月に取得し、平成 15 年 6 月 1 日にもんぜんぷら座として再生 (株)まちづくり長野のトマト食品館、子ども広場、市民公益センター、国際交流コーナー、NPO 共同オフィスなどを設置 平成 18 年 10 月、未利用階の 4 階に職業相談総合窓口、長野市消費生活センター、日本司法支援センター（法テラス）などを設置
銀座 A-1 地区 (トイゴ)	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により平成 18 年 9 月オープン 放送局、物販飲食の店舗、広場等を整備 TOIGOWEST の 3、4 階に生涯学習センターを整備
銀座 D-1 地区 (トイゴパーキング)	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により整備し、平成 18 年 9 月オープン 来街者のための基幹的駐車場（430 台）として立体駐車場を整備 1 階には娯楽施設等を導入し賑わい創出
東後町・権堂町 A 地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により整備。グランドハイツ表参道式番館として平成 18 年 3 月竣工 住宅（68 戸）・店舗・ギャラリー等を導入
長野駅前 A-1 地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業によりエワンシティとして、平成 18 年 2 月オープン まちなか居住に資する住宅（58 戸）・店舗等を導入
長野駅前 A-2 地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業によりウエストプラザとして、平成 9 年 11 月オープン 長野駅前の立地をいかし、商業機能を中心に導入
セントラル・スクウェア	<ul style="list-style-type: none"> 長野オリンピックの表彰式会場跡地であり、まちなかに唯一残る広い民有地をまちづくりに有効活用するため、平成 16 年に市民ら有識者が跡地の活用方策について検討 「緑豊かな公園」と「イベント広場」を主な導入機能とする活用案を提案
善光寺表参道東町駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 善光寺門前の駐車場（37 台）として市が整備し、平成 17 年 11 月オープン
街路千才町通り	<ul style="list-style-type: none"> 回遊性の確保と歩行者空間の充実を目標に街路整備を実施 平成 18 年 9 月供用開始
ばていお大門	<ul style="list-style-type: none"> 大門町に残る使用されていない土蔵、空き店舗、空き家等を活用し、(株)まちづくり長野によるテナントミックス事業で新しい商業施設を設置
表参道もんぜん駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ばていお大門一帯の駐車場（49 台）として(株)まちづくり長野が整備 平成 18 年 11 月オープン
小路・水路の再生	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年善光寺門前で広小路を整備 南八幡川は一部事業を実施し、蛸が飛び交う空間として再生

もんぜんぷら座



銀座 A-1 地区 (トイゴ)



銀座 D-1 地区 (トイゴパーキング)



ばていお大門



3) 地域住民のニーズ等の把握

(1) 市民ワークショップの概要

中心市街地活性化に関する市民のニーズを把握するため、平成18年6月4日(日)もんぜんぷら座にて、「私たちが主役のまちづくり～10年後のまちをどうしよう!？」をテーマにワークショップを開催した。当日は38名の参加者があり、5グループに分かれ、グループ毎にテーマ(次ページ参照)を選んで作業を行った。

以下にワークショップの流れとグループごとの提案を示す。

ワークショップの流れ

1. 趣旨説明及び今後のまちづくりについて	事務局から開催にあたっての趣旨とまちづくりの動向を説明
2. ミニ講演「まちづくり活動報告～まちづくりの実践について～」 [講師] ながのまちづくりカフェ 長野銀座地域まちづくり協議会	気軽にまちづくりに参加できるまちカフェの取組や、長野銀座地域まちづくり協議会の善光寺表参道文化村計画における14プロジェクトの紹介
3. オリエンテーリング	ワークショップの進め方及び作業内容の説明
4. まちなか探検隊	テーマに沿った視点でまちなかを歩き、グループごとにポラロイドカメラでまちなかの魅力的なところ、改善が必要なところを撮影
5. グループ作業 <10年後のまちをどうしよう!？>	グループで現状や課題等を整理した内容をもとに、提案内容をまとめるとともに、魅力あるまちなか形成に向けたキャッチフレーズ「10年後のまちはなまち」を考案
6. 提案発表	発表者を決定し、グループ毎に提案内容を発表(10分間/グループ)



[ミニ講演]



[まちなか探検隊]



[グループ作業]



[提案発表]

<各グループの提案>

テーマ1： まちなかに住みたい人を増やすにはどうすればいい？ まちなかに住んでみよう！

10年後は「一生住みたいと思えるまち」

【提案内容】

安心して住めるまち
快適に住めるまち
便利なまち
文化を感じられるまち
新しい力を入れるまち

テーマ2：まちに来た方（市民・観光客）をもてなそう！

10年後は「長野駅から善光寺まで歩いて楽しく気持ちのいいまち」

【提案内容】

テーマを作る	北陸新幹線玄関窓口
案内（サイン）作り	ユニバーサルデザイン
歩く人のためを考える	定期的なイベント
まちの美化	駅前からの動線づくり
きれいなまちづくり	若者をまちへ

テーマ3：お隣さんと仲良くしよう！（コミュニティを再生しよう）

10年後は「商いする人が自ら住んで近所と家族のようなまち」

【提案内容】

住民を増やす！（重要）
関心を持つ
空地を利用
集まる機会を増やす



テーマ4：古い建物を大切にしよう！

10年後は「古い建物がいかされ、大勢の人がたむろできる豊かなまち」

【提案内容】

古い建物、空き家等の活用・整備
自然や水路の活用
街並みの整備



テーマ5：空き店舗を使っちゃおう！

10年後は「善光寺のテーマパーク」

【提案内容】

店を出したくなる環境づくり	子供が集まるまち
色をつくる（シャッターをやめる）	自転車やタクシー、人力車を導入する
空き店舗を活用して休憩所をつくる（公園）	無料駐車場
空き店舗を活用して仮設的に物産展をする	往診してくれる医者に入居してもらう
高齢者、観光客等が歩きやすいまちづくり	

(2) 市民意識調査結果

平成 17 年度実施した長野市まちなか居住促進調査では、まちなか居住者 1,000 人、郊外居住者 1,000 人、計 2,000 人を無作為に抽出し、市民のまちなか居住に係るニーズを明らかにするために、郵送によるアンケート調査を実施した。調査結果のうち、中心市街地活性化のための施策への要望を示す。

まちなか居住者の要望

今後、中心市街地の居住人口の定着や転入を促進するために、行政が進めるべき取組として、まちなか居住者からは、公共交通網の整備、空き家・空きビルの再利用促進、景観・街並み、緑・水路等の環境の保全・整備など、まちなか居住の魅力の保全・向上や、安全・安心なまちづくり、医療・福祉施設の充実、ファミリー層や高齢者に係る住宅施策への要望が比較的多かった。

また、自由回答として、駐車場の整備とその低料金化やバス交通網の充実により郊外居住者もまちなかに来やすくなることや、日用品や食料品を売る店舗の確保、若年層やファミリー層を対象とした住宅供給の他、高齢者を対象とした住宅や施設の整備、集客力のある施設（魅力ある商業施設や映画館など）の誘致、公園・緑地の整備や水路の活用による憩いの空間の整備、安心して歩ける歩行者空間の充実などについての意見が多く挙げられた。

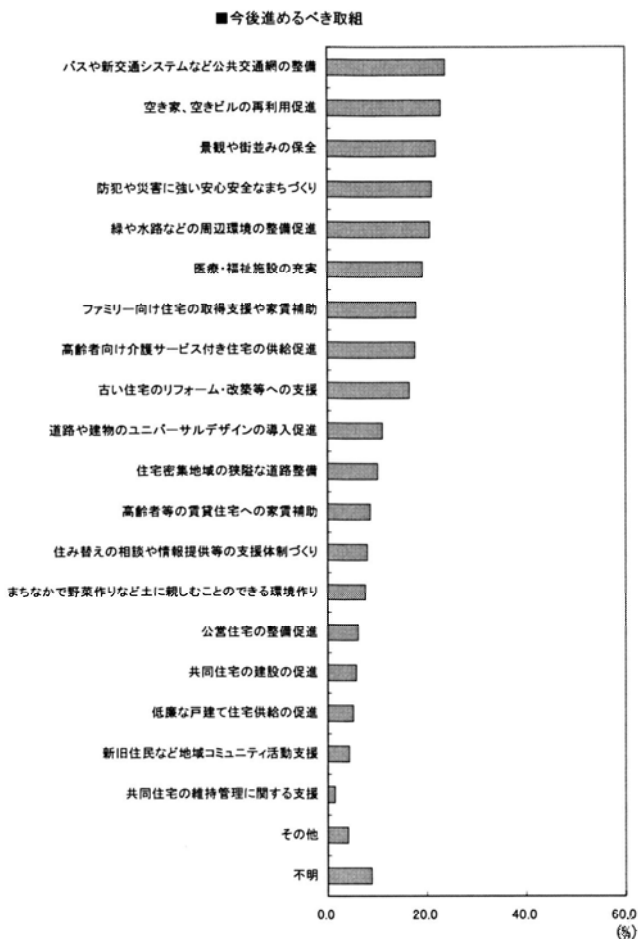


図 1-17 まちなか居住者の要望

	件数	構成比(%)
ファミリー向け住宅の取得支援や家賃補助	93	18.0
高齢者等の賃貸住宅への家賃補助	45	8.7
高齢者向け介護サービス付き住宅の供給促進	92	17.8
住み替えの相談や情報提供等の支援体制づくり	42	8.1
共同住宅の建設の促進	30	5.8
空き家、空きビルの再利用促進	119	23.0
古い住宅のリフォーム・改築等への支援	86	16.6
公営住宅の整備促進	32	6.2
低廉な戸建て住宅供給の促進	27	5.2
共同住宅の維持管理に関する支援	8	1.5
景観や街並みの保全	114	22.0
道路や建物のユニバーサルデザインの導入促進	58	11.2
緑や水路などの周辺環境の整備促進	108	20.8
新旧住民など地域コミュニティ活動支援	23	4.4
バスや新交通システムなど公共交通網の整備	124	23.9
住宅密集地域の狭隘な道路整備	53	10.2
防犯や災害に強い安心安全なまちづくり	110	21.2
医療・福祉施設の充実	100	19.3
まちなかで野菜作りなど土に親しむことのできる環境作り	40	7.7
その他	22	4.2
不明	46	8.9
計	518	100.0

出典：平成 18 年 1 月 長野市まちなか居住促進調査報告書

郊外居住者の要望

今後、中心市街地の居住人口の定着や転入を促進するために、行政が進めるべき取組として、郊外居住者からは、公共交通網の整備、緑・水路等の環境の保全・整備など、まちなか居住の魅力の保全・向上や、安全安心なまちづくり、医療・福祉施設の充実、高齢者に係る住宅施策への要望が比較的多かった。

また、自由回答としてまちなか居住者と同様に、駐車場の整備とその低料金化、バス交通網の充実などにより、郊外居住者がまちなかに来やすくなることの必要性が多く挙げられた。

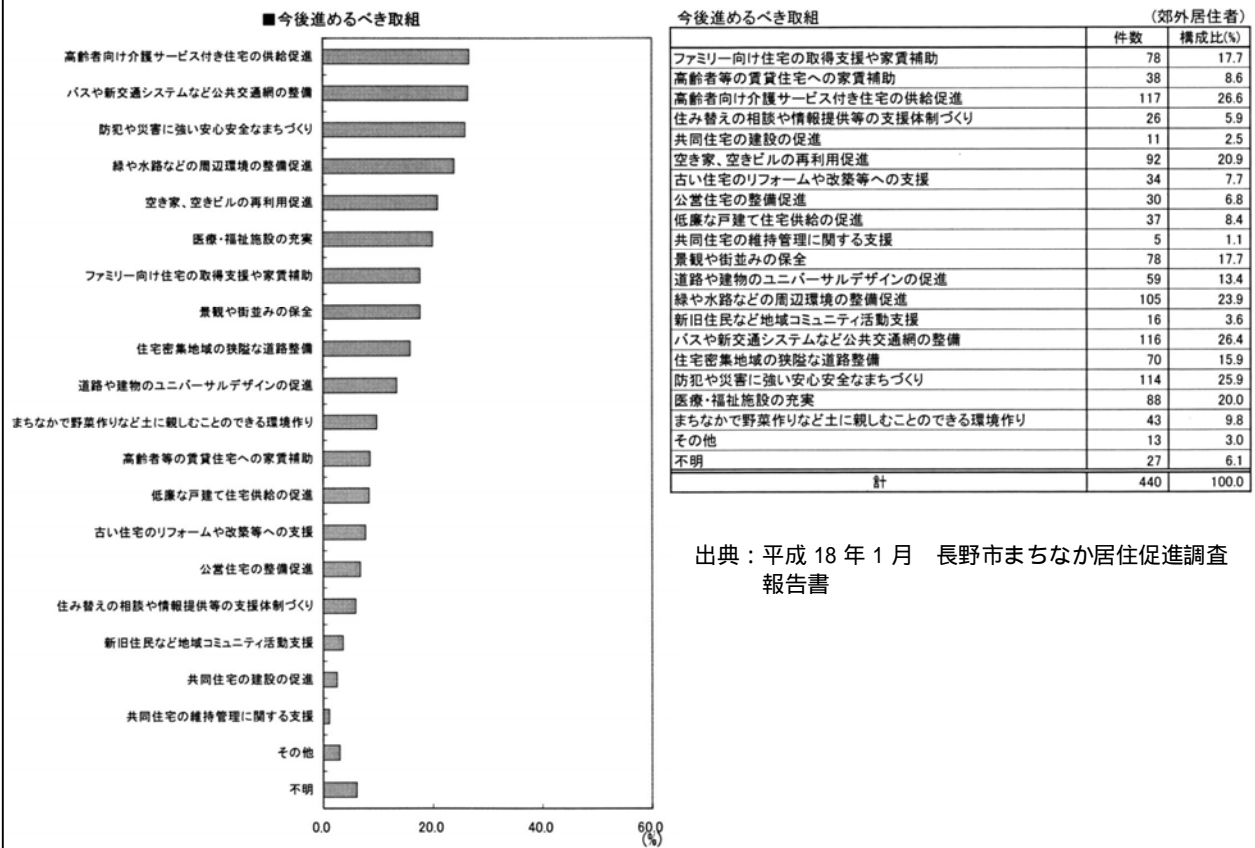


図 1-18 郊外居住者の要望

出典：平成 18 年 1 月 長野市まちなか居住促進調査報告書

4) これまでの取組と課題

(1) 旧基本計画に基づく取組

本市では、平成10年度に制定された中心市街地活性化法を受け、平成11年9月に「長野市中心市街地活性化基本計画(長野地区)(以下「旧基本計画」という。)」を策定し、活性化に向けた取組への一歩を踏み出した。ところが、平成12年7月にはまちなかの地元百貨店(長野そごう)が倒産し、同年12月には大型スーパー(ダイエー長野店)の閉店により、まちの中心部に2つの大型空き店舗が出現するといった事態に直面し、中心市街地の空洞化事例として、全国で紹介されるまでに至ってしまった。

こうした状況もあり、中心市街地の再生が、市政として緊急かつ重点的な課題として顕在化することとなった。

このため、大型店に頼ったまちづくりを見直し、旧基本計画を補完するものとして、平成14年度に長野中央地域市街地再生計画を策定した。この中では、重点的に5年以内に取り組む事業として、先の2つの大型空き店舗の後活用などを始めとする6つの事業を位置づけ、それらの整備を先行的かつ集中的に取り組んだ。

<主な取組>

もんぜんぶら座

- 平成12年12月に閉店したダイエー長野店の空き店舗については、商工団体や市民約6千人からの陳情を踏まえ、ビル自体を有効な既存ストックとして捉え、平成14年6月に長野市が取得した。
- 後利用計画を策定するにあたっては、市民の代表者で組織されるまちづくり検討委員会やボランティア団体、市の庁内からの提案などを踏まえ、まちなかに不足していた子育て支援施設・高齢者交流施設・市民活動支援施設等の公益施設を導入し、地下1階から3階までを活用する形で、平成15年6月1日に開館した。
- また、TMOと呼ばれたまちづくり機関(株)まちづくり長野)との協働により、1階には地元住民が待ち望んでいた食品スーパー(トマト食品館)も導入した。
- 導入した施設の運営に関して、第三者評価機関である「もんぜんぶら座活用検討委員会」を設置し、常に運営評価を行っている。
- 平成18年10月、未利用階の4階に職業相談総合窓口、長野市消費生活センター、日本司法支援センター(法テラス)などを設置した。
- オープン以来、300万人を越す利用者(平成19年3月末現在)があり、中心市街地の活性化には一定の効果を生み出している。



もんぜんぶら座(外観)



子ども広場



トマト食品館

トイゴ (TOiGO)

- ・ もんぜんぶら座向かいの長野銀座 A-1 地区では、長野オリンピック以前から計画されていた市街地再開発事業が進まない状況であったが、もんぜんぶら座のオープンに誘発される形で地元の民間放送局の移転が決定し、以後、地区内の銀行の移転や地権者らの協力もあり、かねてからの再開発事業と一体となって事業が再始動した。
- ・ 公民一体となり、放送局、公益施設、商業施設、広場が整備され、全国的に見ても稀な複合施設「トイゴ」として、平成 18 年 9 月にオープンする。
- ・ また、中心市街地の基幹的駐車場を整備するため、長野銀座 D-1 地区市街地再開発事業も行われ、430 台（うち、150 台を長野市が取得）の駐車場と商業施設が併設されたトイゴパーキングも完成した。



トイゴ



トイゴパーキング

ばていお大門

- ・ ㈱まちづくり長野は、善光寺門前的大门地域の活性化を目指し、明治期から残る貴重な煉瓦作りの建物を活用して、小さな飲食店「楽茶れんが館」を平成 15 年 4 月にオープンさせ、その後、善光寺観光における新しい魅力拠点の創出と市民も訪れることができる生活創造拠点の整備を目的として、この地域に多く残る使っていない古い蔵や古民家等を活用し、門前町の歴史を感じることができる商業施設「ばていお大門」を平成 17 年 11 月にオープンさせた。
- ・ また、門前地域での回遊性の向上を図るため、表参道もんぜん駐車場も整備した。



ばていお大門（中庭）



ばていお大門（外観）

このように、短期間の中で、善光寺表参道沿いに位置する各拠点整備が進み、旧基本計画に位置づけた 77 事業のうち現在までに 29 事業が完了し、継続事業を含めると 53 事業に取り組んできた。

まちなかの賑わい再生において、今までの取組も一定の成果を収めてはいるものの、中心市街地全体に視点を置くと、いまだ十分な活性化には至っておらず、更なる活性化が必要となっている。

(2) 77 事業の評価と課題

旧基本計画の概要

平成 11 年に策定した旧基本計画では、「まちなか遊歩都市 NAGANO」をテーマとし、基本的な方針と中心市街地活性化の目標を、次のとおり掲げた。

基本的な方針

- (1) 国際観光・コンベンション都市の推進
- (2) 歴史的・文化的資産の活用
- (3) 環境との調和
- (4) 住民参加のまちづくりの推進

中心市街地活性化の目標

- (1) 善光寺表参道遊歩モールの確立
- (2) 潤いのある都市空間の形成
- (3) 滞留時間の長い魅力ある商業機能の充実
- (4) 快適な都市型居住環境の整備とコミュニティの再生
- (5) 安全で快適な交通環境の創出

主な取組と成果

目標 1 善光寺表参道遊歩モールの確立

- ・ 善光寺表参道は、平成 16 年度から毎年、新田町交差点から善光寺門前にかけて歩行者優先道路化の社会実験を実施するなど、遊歩モール化の第一歩を踏み出しており、商業関係者やまちづくり団体、市民等の参加も得て歩行者優先化に対する市民の意識も高まりつつある。
- ・ 善光寺門前では、回遊性の向上を目的とし、周囲の景観になじむような趣のある小路の整備も行われた。

[取り組んだ主な事業]

No29. 横丁・小路等整備事業(市)

No64. 中央通りトランジットモール化事業(市)



横丁・小路等整備事業



中央通りトランジットモール化事業

目標 2 潤いのある都市空間の形成

- ・ 善光寺表参道一帯では、長野銀座 A-1 地区を始めとして 4 つの市街地再開発事業や街路改良事業が完成するなど、ハード事業においてはかなりの進捗があった。
- ・ まちなかを流れる南八幡川においては、親水性のある水路として生まれ変わり、夏には蛸が飛び交うなど、市民が潤いを実感できる状況も生まれている。

[取り組んだ主な事業]

No5. 南八幡川親水性水路建設事業（市）

No7. 長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業（同地区市街地再開発組合）

No73. 善光寺周辺地区街なみ環境整備事業（市）



南八幡川親水性水路建設事業



長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業

目標 3 滞留時間の長い魅力ある商業機能の充実

- ・ ぱていお大門が整備されたことにより、まちの賑わいを演出するとともに、大門地区の商業活性化、地域資源（古民家等）の利活用、及び門前町の街並みをいかしたまちづくりに資する先駆的モデルとして具体的な形として示された。
- ・ 空き店舗等活用事業では、平成 12 年以降現在までに 50 を超す空き店舗が活用されており、商業の活性化や賑わい創出、新規創業の促進といった面での貢献が高い。

[取り組んだ主な事業]

No48. 祭り・イベント開催事業（民間事業者・㈱まちづくり長野）

No50. ぱていお大門整備事業（民間事業者・㈱まちづくり長野）

No51. 空き店舗等活用事業（民間事業者・㈱まちづくり長野・長野青年会議所）



祭り・イベント開催事業



ぱていお大門整備事業

目標 4 快適な都市型居住環境の整備とコミュニティの再生

- ・ 「もんぜんぷら座」をオープンし、子育て支援機能、地域交流機能及びスーパー機能等の提供を通じて、良好な居住環境と地域コミュニティの形成に資する拠点を整備した。
- ・ 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業により、居住者を増やすための施策を積極的に推進してきた。

[取り組んだ主な事業]

- No6. 東後町・権堂町 A 地区市街地再開発事業（同地区市街地再開発組合）
- No9. 長野駅前 A-1 地区市街地再開発事業（同地区市街地再開発個人施行者）
- No14. 岡田町第 1 地区優良建築物等整備事業（民間事業者）
- No17. 長野駅周辺第二土地区画整理事業（市）
- No62. もんぜんぷら座活用事業（市・株まちづくり長野）



東後町・権堂町 A 地区市街地再開発事業



もんぜんぷら座活用事業

目標 5 安全で快適な交通環境の創出

- ・ 千才町通りなど補助幹線道の整備や市街地循環バス（ぐるりん号）大型連休中のシャトルバスの運行事業等を通じて、歩行者アクセスの向上や公共交通の利便増進など、交通利便性の強化を図った。
- ・ 基幹的駐車場（トイゴパーキング）の整備など、使いやすく分かりやすい駐車場の整備にも取り組んだ。

[取り組んだ主な事業]

- No30. 善光寺表参道東町駐車場整備事業（市）
- No35. 街路千才町通り改良事業（市）
- No40-2. 長野銀座 D-1 地区市街地再開発事業（再開発会社）
- No67. 市街地循環バス運行事業（市）



善光寺表参道東町駐車場整備事業



市街地循環バス運行事業

事業評価と課題

旧基本計画に位置づけた 77 事業のうち、現在までの完了事業は 29 事業、継続事業は 24 事業、計 53 事業に取り組んできた。

事業の着手率としては 69%、投入事業費は約 253 億円となる。

新たな基本計画を策定するにあたり、平成 18 年 6 月に市の担当課が各事業主体と協力しながら、今までの取組の成果と何が原因で事業が進まなかったかを検証し、それらを課題として捉えて今後にかすことを目的として、旧基本計画の事後評価を行い、策定委員会に報告した。

この中では、前出の 5 つの中心市街地活性化の目標ごと 77 事業を評価するとともに、全体評価を行った結果、以下のような成果と課題を抽出することができた。

目標 1 善光寺表参道遊歩モールの確立

- ・ 本格的な歩行者優先型道路とするためには、周辺の補助幹線道路や公共交通等の総合的な整備促進や一部区間での先行実施などによる展開が必要であり、併せて、休憩スペースや門前町にふさわしいモニュメント等の設置も推進していく必要がある。
- ・ 歩行者空間に賑わいをもたらすためには、ハード事業と両輪で、ソフト事業として様々なイベント事業を継続・拡充していくことが必要である。
- ・ 歩行者優先道路化に向けて、市民との合意形成を進める必要がある。
- ・ 更なる回遊性を高め、歩ける空間づくりを進めるために、善光寺表参道を中心とした小路や横丁の整備も併せて進める必要がある。

目標 2 潤いのある都市空間の形成

- ・ 新たにトイゴ広場や千歳町広場ができたが、依然として中心市街地内に緑が少ない等の指摘があり、公園整備などまちの賑わいにつながるような憩いの空間づくりが必要である。
- ・ 水路の一部では、生活道路として利用している状況から、暗渠区間が多い。しかしながら、まちなかには活用資源としての水路が多く存在するため、今後、更に関係者と合意形成を進めながら開渠化を推進し、水路をまちの潤い空間形成にかすことが望まれる。

目標 3 滞留時間の長い魅力ある商業機能の充実

- ・ 商店街においては、商業の活性化を目的として、年間を通じ様々なイベント等を実施しているが、今後は、まちづくり団体などの多様な主体との連携を通して、更なる展開が期待される。
- ・ 商業者は、時代とニーズに合った事業展開と自らの商品に付加価値をつけるといった自助努力が求められている。
- ・ 今後、更なる魅力向上を図るためには、中心市街地活性化協議会を中心に民間の活力がまちづくりをリードすることが望まれる。

目標 4 快適な都市型居住環境の整備とコミュニティの再生

- ・ 更なる居住環境アメニティの充実及び地域コミュニティの喚起に資する都市福利施設の整備が期待される。
- ・ まちなか居住に資する住宅の整備においては、地権者らの協力のもと民間事業者の活力が期待される。

目標 5 安全で快適な交通環境の創出

- ・ 今後は、路線バスを始めとして公共交通の利便性を更に図ることや抜本的な公共交通の再生が期待される。
- ・ 善光寺周辺地区における観光客が回遊できるような交通体系（駐車場等）の見直しも必要である。

事業の総括と今後の課題

- ・ 一部の地区では、歩行者通行量や居住人口が増加するなど、事業効果はみられるものの、中心市街地全体の活力低下は依然続いており、今後は実施中の事業についても費用対効果を踏まえ、事業の実施の見直しと新たな活性化策が必要である。
- ・ 今までは、商業の活性化と市街地の整備改善に資する事業に取り組んできたが、今後は、まちなか居住の促進や都市福利施設の整備、公共交通の利便増進など、総合的なまちづくりを推進するための全体的な事業構成の見直しが必要である。
- ・ 未着手事業については、課題の具体的な打開策を検討しつつ、実現可能で活性化に資する事業の選択と実践が必要である。
- ・ 事業によっては公民一体となった取組が図られたが、単体的な事業実施となっており、活性化の面的な広がりにつながっていない。また民間活力が十分にまちづくりにいかしきれていないので、各事業間の連携を図りながら、公民一体となり中心市街地の活性化に資する事業に取り組んでいく必要がある。
- ・ 今後は中心市街地活性化協議会を中心に、多様な主体の横断的連携と参加を促すとともに、民間活力の更なる喚起を基盤としてまちづくりをリード・推進していくことが望まれる。
- ・ 以上のことから、活性化の目標をより明確に定めるとともに、その目標を具体的に示す数値目標を定め、定期的にそれらをフォローアップする仕組みを取り入れることが必要である。

5) 改正中心市街地活性化法の主旨などから見た課題の再整理

本市の現況を示すデータ、まちなかの現状等、旧基本計画の事後評価から浮かび上がった課題を改正中心市街地活性化法の主旨などの7つの視点で改めて整理する。

(1) 市街地の整備改善

ア) 低未利用地の利用促進

- ・ 中心市街地に広がる低未利用地は、中心市街地としての賑わい確保や街並みの形成の観点から有効に利用促進していく必要がある。

イ) 既存ストックや文化をいかす

- ・ 蔵などのまちの特色ある建物を再生させた商業空間づくり、空き店舗の活用や、ソフト面も含めた地元の様々な取組など、既存ストックの活用や個性ある伝統や文化をいかしたまちづくりが進められている。今後もこれらをいかし、連携させていく取組(歩行者空間の整備等)や仕組みづくり(情報発信等)が重要である。

ウ) 道路整備と街並み保全

- ・ 中心市街地の一部には、道路基盤が未整備のため接道不良となっている宅地もみられる。補助幹線道路等の道路整備の推進や小規模な区画整理等による基盤の整備により、土地の有効利用を図る必要がある。一方で、昔ながらの路地や小路を残した街並みを残す観点からは、街区で接道基準をクリアするなどの特例措置など、都市計画制度の多様な活用を図ることが望ましい。

エ) 使いやすく分かりやすい駐車場の適正配置と整備

- ・ 中心市街地には青空駐車場が多く存在するが、月極利用や、街区の内側にあり利用しづらい駐車場、暫定的な利用などにより、経済状況の変化によっては将来にわたり駐車場として存続することが確実でないものもある。このため、来街者が使いやすく分かりやすい基幹的駐車場の適正配置と計画的な整備を進める必要がある。

オ) 歩いて楽しいまちづくり

- ・ 車利用者に対する郊外大規模商業施設との差別化や、中心市街地の回遊性確保による滞在時間の増加、公共交通機関の利用促進を図り、中心市街地の魅力を向上させるためには、歩いて楽しく快適な空間の確保や環境整備が必要である。善光寺表参道沿道等において、休憩・利便施設整備による歩行環境の充実が必要である。
- ・ 中心市街地の居住者・来街者が気軽に移動できるよう、歩行者優先型の道路整備による快適な移動環境整備等、歩行者・自転車の主役のまちづくりが望ましい。

カ) 安全・安心のまちづくり

- ・ 安全・安心のまちづくりに向け、防災機能の向上や交通安全の確保をする必要がある。
- ・ 高齢者や障害者を始めとする誰もが多様なライフスタイルを送ることを可能にするまちづくりが必要であり、都市空間や建築物へのユニバーサルデザインの導入やバリアフリーを進める必要がある。

キ)“水”と“緑”のふれあいの場の確保

- ・ 中心市街地内に緑が少ないので、居住地としての魅力向上に向け、身近な緑地や公園の整備、暗渠化されている水路の再生など親水性空間を充実させる取組により、自然環境と生活環境の調和を図ることが期待される。

(2) 都市福利施設の整備

ア) 生活者の憩いとなる機能の導入

- ・ まちなか居住の促進のためには、福祉・文化・学習・情報に関する施設など生活者に憩いと潤いを与える機能をまちなかに導入する必要がある。

イ) 少子高齢社会への対応

- ・ 少子高齢社会に対応し、魅力ある中心市街地とするためには、保育所・子供の遊び場・医療福祉施設等の確保による福利厚生サービスの充実が求められる。

(3) まちなか居住の促進

ア) 居住人口の回復

- ・ 中心市街地では、マンション等の立地により、居住人口の回復がみられる地区もあるものの、更なる居住人口の増加策（住宅の供給促進、住環境の整備等）とともに、中心市街地の街並みや環境と調和した居住機能整備が課題である。ただし、無秩序なマンション開発は逆に中心市街地の住環境や景観を悪化させる可能性もあるため、地区特性に応じた建物誘導等（必要な区域には、都市計画による高度地区や絶対高さ制限等をつける等）も合わせて検討する必要がある。
- ・ 中心市街地における人口減少により、まちなかでの居住・商業・公益施設・文化施設が減少し、地域コミュニティの喪失、防犯機能の低下、公共施設の非効率な活用等を招いている。高齢者から子育て世代まで多世代が居住できる環境を整備することにより、持続可能なまちとしていく必要がある。

(4) 商業等の活性化

ア) 力強い商業と魅力向上へ

- ・ 消費者ニーズや時代の変化に対応できる付加価値ある商業へと転換するため、地域事業者の人材育成を促進するとともに、長野らしさをいかした魅力向上も求められている。

(5) 公共交通機関の利便性の向上

ア) コンパクトなまちづくり

- ・ ロードサイド型の店舗、駐車場を広く抱える店舗などは、郊外居住者を始めとして消費者の利便性を向上させたことは否めないが、自動車交通量の増加により、CO₂の増加、道路騒音など生活環境への負の影響が生じている。さらに、自動車利用の増大は、郊外部での道路等の基盤や公共施設の整備につながってきたが、「選択と集中」による効率的、効果的な公共投資を行っていく観点から、公共交通が発達し、歩いて暮らせる中心市街地の実現が必要である。

イ) 交通利便性の確保

- ・ 公共交通利用の利便性を高め、自動車利用からの転換を促すためには、駅と中心市街地の連続性や、分かりやすく快適な動線の確保が重要であり、JR 長野駅と周辺を接続する歩行者デッキの整備や中心市街地循環バスの乗り換え利便性を高めることが求められている。

ウ) 公共交通の再構築

- ・ 中心市街地での立地環境をいかし、路線バスや循環バスの充実など公共交通の再構築が必要である。また、新たな交通システムの導入も検討しながら、まちづくりと一体となった総合的な交通体系づくりが求められる。

(6) 長野の個性をいかす視点

ア) 歴史・文化をいかした長野らしい景観形成

- ・ 善光寺周辺の歴史的街並みや、街並みと背後の自然が一体となった景観、昔の面影を残す住宅地など、既存の景観資源との調和を考慮した建物更新が課題である。また、古い建物や蔵など既存ストックの活用も長野らしい景観形成には有効である。

イ) 新しいブランドイメージ

- ・ 中心市街地の活性化はもはや商業だけに頼るのではなく、県都であり北信地域の中心である特性、優位性を最大限にいかし、新産業の創出や、産業に関する情報発信、新しい文化芸術の創出などにより、新たなブランドイメージを創り出していくことも必要である。

ウ) イベントとの連携強化

- ・ 活性化に向けては、善光寺花回廊やびんずる祭り、長野灯明まつり、歩行者天国など既存の祭りやイベントを継承させながら、魅力ある新たなイベントの開催も必要である。

エ) 新たな観光スタイルへの転換と強化

- ・ まちなかに多く存在する寺社仏閣の活用と門前町の歴史を紡ぐルートの設定と整備、ばていお大門やトイゴの善光寺表参道沿いの賑わい拠点の活用による「まちなか観光」の強化を図ることが求められている。
- ・ 新たな食文化の創出により、観光客の誘致を図り、滞留性の確保を図っていく必要がある。
- ・ 一点通過型の観光スタイルから、周年型・滞在型及び体験型観光スタイルに方向転換を図りながら、それらをいかした地域ブランド化を推進する必要がある。
- ・ 善光寺という資産や、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催地の知名度をいかし、「インバウンド（訪日外国人誘致・受け入れ）事業」や団塊の世代の誘客も含め、おもてなしの心あふれる受け入れ体制の整備を図り、観光客との交流などを通して地域経済の活性化につなげるべきである。
- ・ 小布施を始めとする北信濃や白馬などへの広域観光の観点からも、周辺観光の玄関口として誘客事業を推進する必要がある。

(7) 市民とのパートナーシップ

ア) 多様な主体の参加

- ・ 市民とのパートナーシップにおいても、住民や事業者が、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識が重要である。

イ) パートナーシップの構築と民間活力等の導入

- ・ まちづくりの各主体が参加意識や協働・連携意識を強め、各主体間のパートナーシップを構築していくことが重要である。

ウ) 情報の発信と文化の創造

- ・ まちにおける様々な情報の発信、文化の創造を、住民・事業者・行政・まちづくり組織などが協力し連携して取り組んでいく必要がある。

6) 中心市街地のまちづくりの目指す方向

(1) 上位計画

長野市都市計画マスタープラン(平成19年度)

長野市都市計画マスタープランの基本的な考え方として、都市づくりの理念(都市づくりの方向性)を、本市の現況や20年後の姿を想定し、都市づくりの課題を踏まえて、以下のように設定している。さらに、都市づくりの理念を実現させていくため、都市の整備や市街地形成の誘導等により目指すべき都市づくりの5つの目標を設定し、重点的、戦略的に進めていくものとしている。

都市づくりの理念

市民、地域、行政が協働して創る『誇りのもてる』都市

・生きがいや充実感を実感できる都市・

自然・歴史・文化をいかした質の高い『選ばれる』都市

・暮らしやすく質の高い都市・

多世代が交流し自由に活動できる『元気で共に支えあう』都市

・安心して暮らせる都市・

都市づくりの目標

- (1) 歩いて暮らせる街にする
- (2) 都市の資産を上手に使う
- (3) 地域特性や歴史等をいかした特色のある都市文化を創造する
- (4) 豊かな自然を尊重し環境負荷の低い環境共生型都市とする
- (5) 地域が主体となって街を創り・育てる〔一人ひとりの参加による街づくり〕

中心市街地活性化に関わる主な拠点の育成については、次のように定めている。

都市拠点は、都市を形づくっていく骨組みとして、自動車を自由に運転できない人の移動の確保や地域コミュニティの形成の観点から、日常生活の中心であり交通結節点等の機能をもつ中心市街地や鉄道駅周辺等に位置づけ、商業、医療福祉、教育・文化などの都市機能の集積や基盤整備等を進める。

広域拠点(長野地区中心市街地)

長野地区中心市街地を核とした高次の広域的都市機能の集積

地域拠点(篠ノ井、松代、北長野)

広域拠点に次ぐ機能を分担し、地域の自然・歴史・文化をいかした生活と交流のための都市機能の集積

生活拠点(生活と密着した地域コミュニティの拠点)

地域ごとに生活の質を高め、生活と密着したサービスを提供する都市機能の集積

本市では、少子高齢社会を迎え、既存の社会資本の活用、車に過度に依存しないまちづくりの考え方などを背景に、拠点間で機能分担し、公共交通ネットワーク等で結ぶ「コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成」を目指している。

こうした中で長野市都市計画マスタープランにおいても、中心市街地は、高次の広域的都市機能が集積し周辺他市町村からもアクセスされる「広域拠点」としての整備がうたわれている。

また、中心市街地は松代や戸隠を始めとして、小布施などの北信濃や白馬等、広域観光の玄関口にもなっており、広域経済圏の中心、交通結節点として機能している。

以上のことから、中心市街地の活性化に取り組むことが、長野市全体の発展に留まらず、周辺自治体の経済発展にもつながっていくものである。

長野市観光振興計画[1200万人観光交流推進プラン]（平成18年度）

本市では、善光寺、松代、飯綱などに、合併した地域の自然豊かな歴史・風土の魅力も加え、観光交流都市として更に確固たる地位を占めるために、具体的な行動計画となる長野市観光振興計画（1200万人観光交流推進プラン）を策定した。

その中では、行政による中心市街地に関わる推進事業を、以下のとおり掲げている。

善光寺界限	日本人の心のよりどころとして、また祈りの場としてのブランド力強化 ・善光寺門前町としての長野を体感できるような環境の充実 ・長野駅から表参道（中央通り）における観光案内板整備を支援 ・善光寺御開帳に合わせた屋台巡行開催支援 ・駐車場を含む周辺整備の研究
-------	--

また、観光振興計画[1200万人観光交流推進プラン]では、「滞在型・周年型観光都市ながの」の実現を目的とした「ブランドながの制作事業」、インターネット情報発信機能や、観光・イベント関連情報誌の充実を目指す「観光情報発信機能の強化」、共通ブランドネーム「善光寺発 信州北回廊」を冠した「広域観光推進体制の整備」が全体構想として掲げられている。

（2）中心市街地活性化の意義と必要性

「まちの顔」の魅力増進による活力ある地域経済の確立

長野の歴史・文化・伝統を今に伝え、県都として経済・社会・文化・生活活動の中心である中心市街地は、市民にとって欠かせないまちである。中心市街地の活力が低下することは、「長野の独自性（長野らしさ）」を失うことにつながる。

中心市街地活性化に向けた取組は、「まちの顔」に魅力や個性を与えるとともに、今ある長野の魅力をもっと増進させ、活力ある地域経済が確立できるとともに、今後の都市間競争をも勝ち抜くことができる手段である。

歴史・文化の継承と活用による新たな文化と賑わいの創出

善光寺門前町として発展してきた中心市街地は、長い歴史の中で文化・伝統を育み、歴史的・文化的資源が多い。したがって、歴史的・文化的資源を活用した中心市街地の活性化に向けた取組は、観光交流の促進等を通じ、賑わいや新たな文化を創出することが可能となる。また、それらの取組への市民の参画により、まちなかに残る資源を市民共有の財産として継承することができる。

都市機能の集積による効率的な都市経営の推進

中心市街地には、利便性の高い長野駅を始め、行政、商業、業務、文化拠点等多様な都市機能が集積しており、住民や事業者へまとまったサービスが提供できる。人口減少社会を見据えた戦略的かつ効率的な都市経営のため、都市機能の更なる集積による中心市街地の活性化は重要である。

少子高齢社会への対応

中心市街地は、既存の交通基盤を活用できることから、高齢者にとっても公共交通を中心とした「歩いて暮らせるまちづくり」が可能である。また、まちなか居住の促進により、少子高齢社会で重要となる地域コミュニティの再生や新たな交流を図ることができる。

多様な主体の参加による地域経済の自立

公共投資余力が減少する中で、行政の役割を補完する地域住民、NPO、ボランティアなど様々なまちづくりの担い手が台頭してきている。これらの多様な主体がまちづくりに参加することにより、地域自治と地域経済の自立が可能となる。

環境に配慮したまちづくりによる持続可能な社会の実現

長野にふさわしい、自然環境と共生し、環境負荷の小さいまちづくりの実現には、中心市街地活性化の理念である、拡散型の都市構造から公共交通の充実等による集約型の都市構造への転換が有効である。また、良好な景観形成や緑化により、潤いのある市街地環境が整備され、未来に持続可能な社会が実現できる。

(3) 新たな基本計画の位置づけと方向性

新たな基本計画の必要性

これからの社会は、人口減少・超少子高齢社会が深刻化してくる。行政の投資効率からしても拡散型のまちづくりは限界となる。よって、まちづくりにおいても、投資を集中させながら、まち自体をコンパクトにし、誰もが安心して安全に歩いて暮らせるまちの実現が望まれる。

本市においても、新しい時代を見据え、社会情勢の変化に的確に対応した新たなまちづくりのビジョンが必要になっている。

以上のことから、今後の社会構造の変化と今回の改正中心市街地活性化法の施行を、中心市街地の更なる活性化に向けた第2ステージのスタートに位置づけ、旧基本計画の成果をいかしつつ、善光寺表参道を中心に整備の終わった各拠点を「点」から「線」として結び、更に回遊（快遊）性を高めながら、「線」から「面」へとまちを育むことを目指し、新たな基本計画を策定する。

基本計画の方向性

本市の最高方針（最上位計画）である「第四次長野市総合計画（平成19年度）」において、「善光寺平に結ばれる人と地域がきらめくまち“ながの”」をまちづくりの目標（都市像）に定め、「長野らしさをいかしたまちづくり」をまちづくりの視点の軸に置いている。

よって、中心市街地の方向性を定めるにあたっては、「長野らしさ」のシンボルである善光寺を核として、その表参道を軸に「門前都市」としての役割を将来にわたっていかにつなげていくかが基軸となる。

これからの中心市街地活性化施策においては、今まで取り組んできた「市街地の整備改善」や「商業の活性化」を基盤とし、相乗的に「まちなか居住の促進」や「都市福利施設の整備」「公共交通機関の利便増進」「多様な主体の参加」といった、総合的で一体的なまちづくりを推進するための仕掛けづくり、仕組みづくりを行っていくものとする。

こうした中、本基本計画のテーマを『門前都市「ながの」～心潤う 歴史と文化が賑わう まち～』としたうえで、基本的な方針を『まちなか観光の推進』『まちなか居住の促進』『歩いて暮らせるまち』『多様な主体の参加』の4つを掲げるものである。

そして、それらに沿った目標をそれぞれ「訪れたいまち」「住みたいまち」「歩きたいまち」「参加したいまち」とする。

中でも、『まちなか観光の推進』と『まちなか居住の促進』に重点的に取り組むことにより、交流人口と定住人口の創出による中心市街地の活性化を目指すものである。

基本計画の位置づけ

新たな基本計画は、上位計画である「第四次長野市総合計画」及び「長野市都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、それらを補完する具体的な行動計画として位置づける。

7) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 基本計画のテーマ

『 門前都市「ながの」 』 ~心潤う 歴史と文化が賑わう まち~

本市は、悠久の昔から善光寺の門前町として知られており、善光寺表参道を軸として広がる中心市街地は、この地域の歴史や文化の発祥地であり、現在では、地域経済を支える重要な役割を持つ本市の顔である。

本基本計画のテーマをこれに定め、今後の中心市街地活性化の取組により、善光寺の「門前町」が「門前都市」として、未来に向かって持続的に発展していくものである。

(2) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

基本的な方針は、中心市街地活性化の意義やテーマを踏まえ、現状の課題などを加味したうえで次ページのとおり4つを定める。

基本的な方針

1 長野の個性ある歴史や文化をいかした「まちの顔」をつくり、まちなか観光を推進する

長野オリジナルである「長野の個性」「長野の魅力」を更に増進させ、強くアピールしていく。善光寺表参道一帯の歴史的、文化的資源を最大限に活用し、回遊（快遊）性のある歩行者空間を充実させるなど、本市だけでなく北信地域、ひいては県都として長野県を代表する「顔」づくりを行う。それにより、『まちなか観光』や『広域観光』の玄関口・交通結節点としての機能強化を図り、観光交流人口を創出する。

2 安心・安全で潤いある環境整備によりまちなか居住を促進し、活力と賑わいあるまちを目指す

魅力ある居住環境の整備や潤いのある都市空間の形成、少子高齢社会に対応したユニバーサルデザインの推進や都市福祉施設の整備により、多世代が暮らす地域コミュニティを再生させ、次世代まで持続可能なまちをつくる。また、商業集積の促進や新たな交流の機会を提供し、県都に相応しい、活力と賑わいのある地域経済社会を確立する。

3 都市機能の集積と公共交通網の充実による、歩いて暮らせるまちにする

商業だけでなく、「働く場所」や「学ぶ場所」等、市民にサービスを提供する多様な都市機能が集積する広域拠点の形成を進め、他の拠点と機能分担する集約型の都市構造の実現を図る。また、環境負荷の低減にも配慮した公共交通の充実と利便性向上を図りながら、再開発事業等による市街地の整備改善、既存資源や街並みの活用により、善光寺表参道を軸とする、歩いて暮らせるまちを目指す。

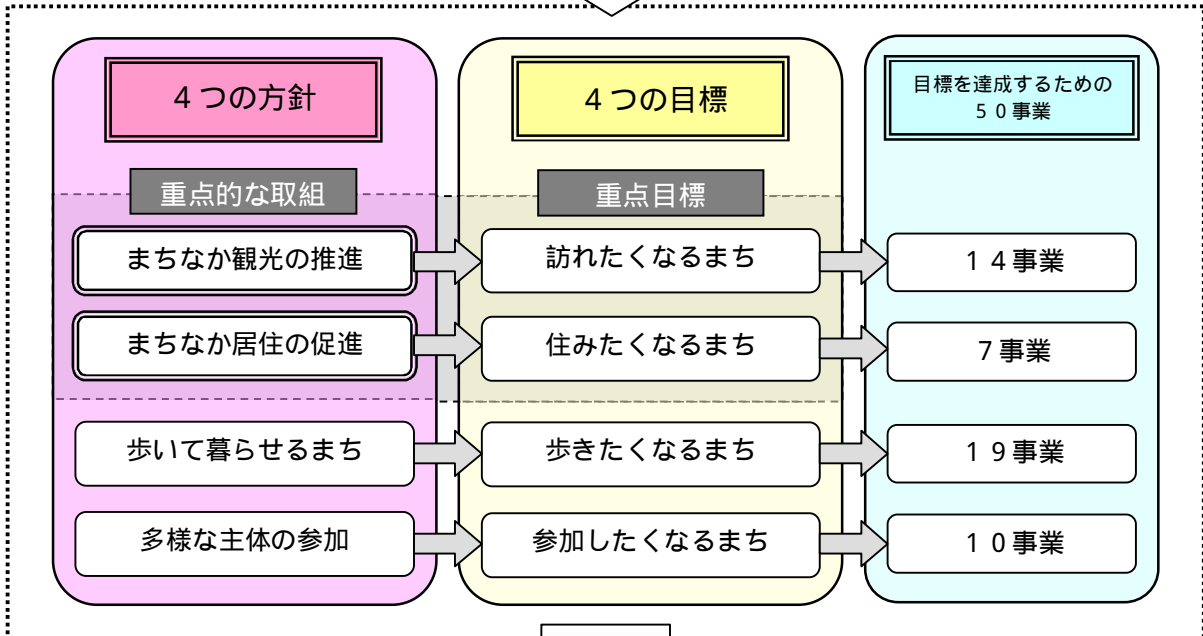
4 市民活動の促進によりまちの文化を創造し、多様な主体が参加する協働のまちづくりを実践する

中心市街地は多様な市民活動の場であることから、市民・地権者・商業者・行政等、様々な主体の役割を明確化し、パートナーシップのまちづくりを進める。また、新たなまちの文化の創造を目指して、市民活動や文化活動と有機的に組み合わせたソフト事業によるまちづくりを推進し、民間活力と地域活力を積極的に導入する。

(3) 計画の概要

テーマ 「門前都市 ながの」
～心潤う 歴史と文化が賑わう まち～

中心市街地活性化に向けた戦略
まちなかの様々な資源をいかしつつ、善光寺表参道を中心に整備の終わった各拠点を「点」から「線」として結び、更に回遊（快遊）性を高めることで「線」から「面」へとまちを育むことを目指す



交流人口の増加 定住人口の増加

中心市街地活性化の第2ステージへ

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

県都である本市は、長野県及び北信地方の中核拠点であり、市役所は東経 138 度 11 分、北緯 36 度 38 分、標高 362.49m に位置する。

市域の中央に長野盆地（善光寺平）が広がり、千曲川及び犀川が流れ、周囲は、戸隠連峰や飯綱山、菅平高原などに囲まれている。

これらの豊かな自然に恵まれた本市は、国宝善光寺を抱え、年間 900 万人を超える観光入り込み客数を数える県内有数の観光都市でもある。

特に、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催を契機とする長野新幹線の開業、上信越自動車道並びに長野自動車道の開通は、この地域の交通条件を飛躍的に向上させ、そのことが経済、観光などに大きなポテンシャルをつくり出している。

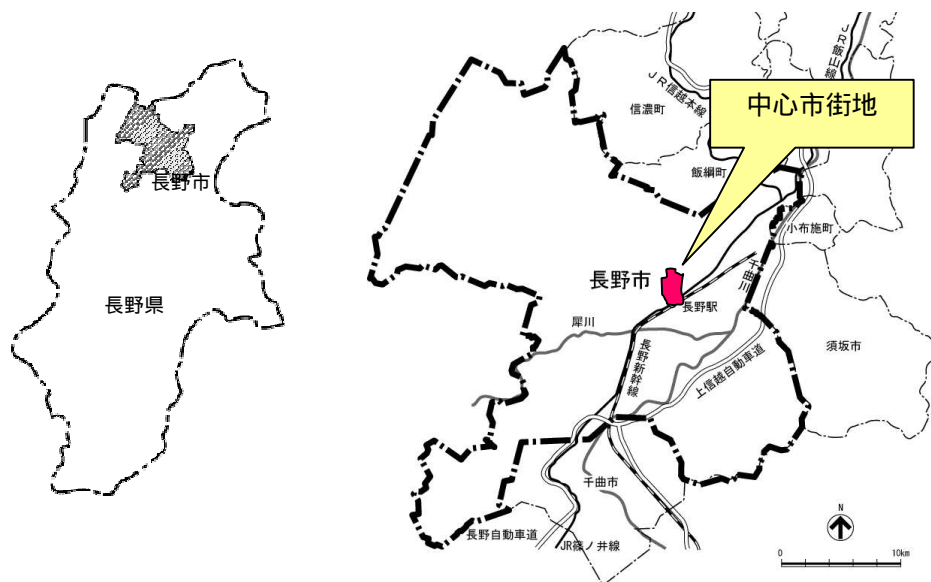


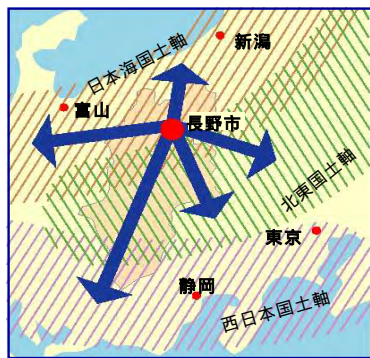
表 2-1 長野市の概要

	面積
長野市域	73,851ha
長野都市計画区域	20,161ha
市街化区域	5,904ha
DID 面積	4,529ha
中心市街地面積	200ha
市街化調整区域	14,257ha
飯綱高原都市計画区域	1,380ha
その他の区域	52,310ha

資料：平成 17 年市勢概要

本市は、太平洋沿岸と日本海沿岸の諸都市と内陸を結びつける重要な位置を占めているとともに、県都として長野県の中核的な役割を担っている。本市の中でも JR 長野駅から広がる長野地区は、その要となる位置にあり、県庁所在地として、また広域都市圏の玄関口（広域拠点）として行政・商業・業務・観光・居住機能など高次の広域的都市機能が集積している。

本市が善光寺の門前町として発展してきた歴史的・文化的背景も考慮し、JR 長野駅から国宝善光寺にかけての善光寺表参道を中心としたこの地区を、中心市街地として設定する。



図：長野市の広域的位置づけ



図：長野市都市計画マスタープランより

図 2-1 中心市街地の位置図

[2] 区域

区域設定の考え方

中心市街地の区域は、より効率的・効果的に活性化を図るため、以下の4つの視点から検討し、旧基本計画の区域をベースとしたうえで、準工業地域並びに JR 長野駅東口側の住居系地域を外した区域（長野市第1～第5・芹田・三輪地区の各一部）の200haとする。

商業・業務機能などの都市機能が集積している区域

都市計画として商業・業務機能の集積や土地の高度利用を誘導すべき区域

歴史的に中心的な市街地が形成されてきたエリアや、集客や観光、居住などの観点から

中心的な商業・業務地と一体的なまちづくりや活性化が必要なエリアを含む区域

中心市街地活性化の諸施策・事業を総合的かつ一体的に実施することが可能な区域

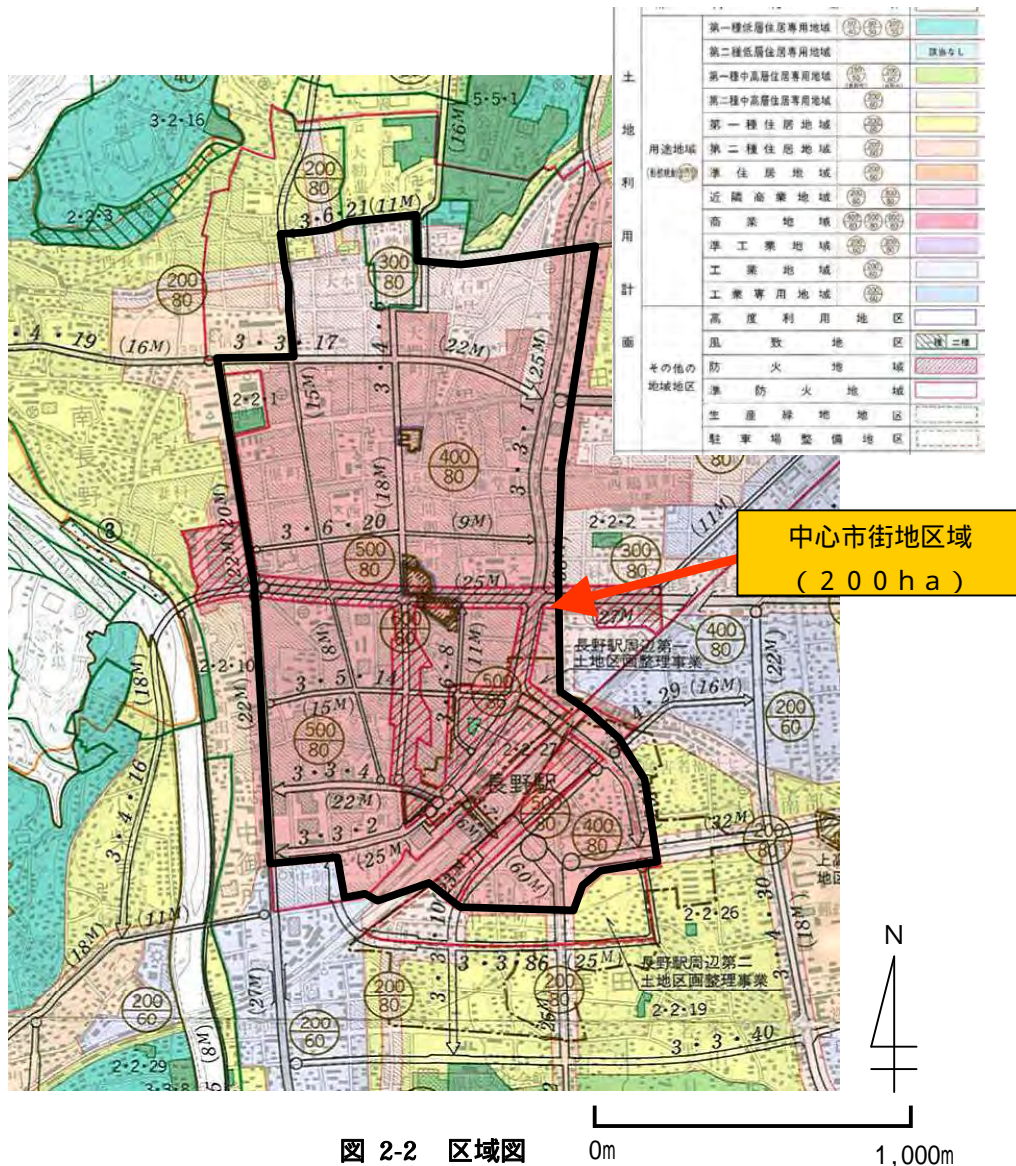


図 2-2 区域図

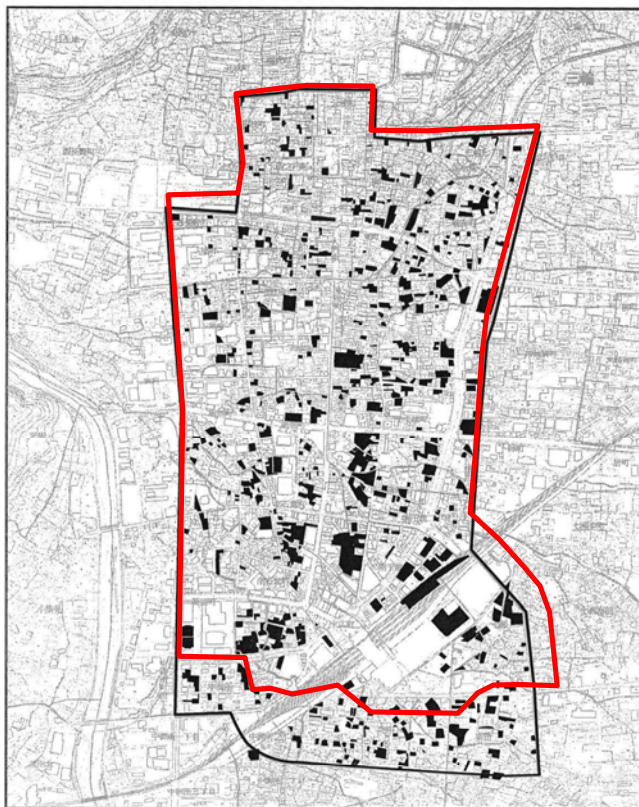
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																																
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地の区域（200ha）は、面積的にみると、本市の市街化区域（5,904ha）の約3%を占める。</p> <p>また、長野地区の小売業商店数及び事業所数は平成11年と比べ減少しているが、市全体の中で、小売業商店数が約32%、事業所数が約29%集積している。</p> <p style="text-align: center;">表 2-2 商店数、事務所数</p> <table border="1" data-bbox="613 659 1422 890"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小売業商店数</th> <th colspan="2">事業所数</th> </tr> <tr> <th>H11</th> <th>H16</th> <th>H11</th> <th>H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野市全体</td> <td>4,002</td> <td>3,672</td> <td>20,894</td> <td>20,132</td> </tr> <tr> <td>長野地区</td> <td>1,278</td> <td>1,171</td> <td>6,455</td> <td>5,879</td> </tr> <tr> <td>長野地区への集積度</td> <td>32%</td> <td>32%</td> <td>31%</td> <td>29%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：平成16年 長野市統計調査</p> <p>平成16年は長野地区の小売業販売額、事業所従業者数ともに減少しているが、市全体の中で、小売業販売額で約24%、事業所従業者数で約28%を占めており、本市において、経済的・社会的に中心的な役割を担っている。</p> <p style="text-align: center;">表 2-3 小売業販売額、事業所従業者数</p> <table border="1" data-bbox="623 1251 1412 1482"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小売業販売額（百万円）</th> <th colspan="2">事業所従業者数（人）</th> </tr> <tr> <th>H11</th> <th>H16</th> <th>H13</th> <th>H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野市全体</td> <td>506,550</td> <td>467,860</td> <td>185,947</td> <td>173,135</td> </tr> <tr> <td>長野地区</td> <td>149,110</td> <td>111,018</td> <td>53,271</td> <td>48,845</td> </tr> <tr> <td>長野地区への集積度</td> <td>29%</td> <td>24%</td> <td>29%</td> <td>28%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：平成16年 長野市統計調査</p> <p>また、中心市街地には、合同庁舎・税務署等の公共施設のほか、コミュニティ施設19件、文教施設11件、診療所・病院57件、福祉施設6件等が集中し、多様な都市活動が展開されている（P.19 図1-14 参照）。</p>		小売業商店数		事業所数		H11	H16	H11	H16	長野市全体	4,002	3,672	20,894	20,132	長野地区	1,278	1,171	6,455	5,879	長野地区への集積度	32%	32%	31%	29%		小売業販売額（百万円）		事業所従業者数（人）		H11	H16	H13	H16	長野市全体	506,550	467,860	185,947	173,135	長野地区	149,110	111,018	53,271	48,845	長野地区への集積度	29%	24%	29%	28%
	小売業商店数		事業所数																																														
	H11	H16	H11	H16																																													
長野市全体	4,002	3,672	20,894	20,132																																													
長野地区	1,278	1,171	6,455	5,879																																													
長野地区への集積度	32%	32%	31%	29%																																													
	小売業販売額（百万円）		事業所従業者数（人）																																														
	H11	H16	H13	H16																																													
長野市全体	506,550	467,860	185,947	173,135																																													
長野地区	149,110	111,018	53,271	48,845																																													
長野地区への集積度	29%	24%	29%	28%																																													

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地の低未利用地の状況は、暫定的な利用と想定される青空駐車場が、区域全域にわたり広く分布している。



資料)平成16年度中心市街地の活性化に関する基礎調査報告書

凡例

□ : 中心市街地の区域

(図 1-9 中心市街地の駐車場分布 再掲)

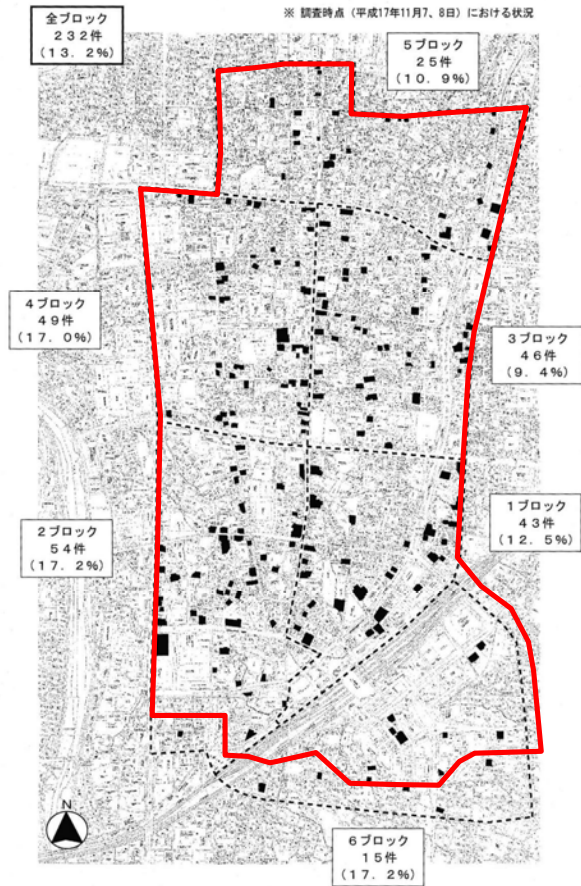
出典：平成16年度中心市街地の活性化に関する基礎調査報告書

また、中心市街地における空き店舗数は下表のとおりであり、平成18年は平成11年の約4倍となっている。

表 2-4 中心市街地における空き店舗数

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
空き店舗数	10	13	13	17	22	24	35	42

中心市街地における空きフロアのある建物は 226 件あり、全建物数の約 13%を占めている。



凡 例
□ : 中心市街地の区域

(図 1-10 中心市街地の空きフロアのある建物分布 再掲)

出典：平成 16 年度中心市街地の活性化に関する基礎調査報告書

長野地区では、平成 16 年は平成 11 年と比べて、商店数（小売業）は約 8%減、年間商品販売額は約 26%減となっている。市全体と比べても、商店数（小売業）や年間商品販売額等、地域産業の衰退傾向が強い。

表 2-5 商店数（小売業）

	平成 11 年	平成 16 年
長野市全体	4,002	3,672
長野地区	1,278	1,171

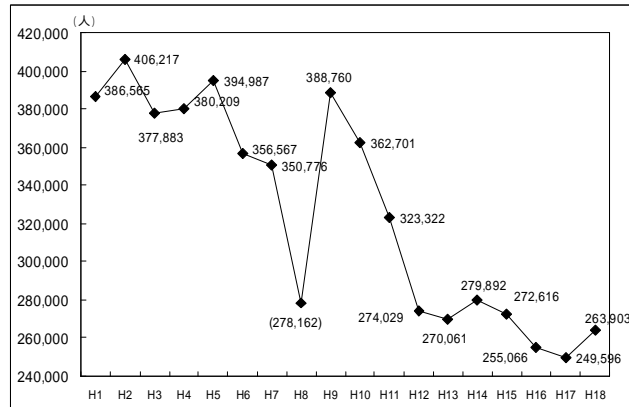
資料：商業統計調査

表 2-6 年間商品販売額（単位：百万円）

	平成 11 年	平成 16 年
長野市全体	506,550	467,860
長野地区	149,110	111,018

資料：商業統計調査

中心市街地（15 地点）の歩行者・自転車通行量は長らく減少傾向が続いており、平成 18 年は平成 11 年の約 82%となっている。



（図 1-4 中心市街地（15 地点）の歩行者・自転車通行量の変化 再掲）

出典：歩行者・自転車通行量調査結果報告書

こうしたことから、中心市街地としての機能的な都市活動の確保や経済活力の維持に支障が生じている状況である。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

長野県が策定した、長野圏域広域マスタープラン（平成16年度）では、周辺市町村を含めた広域交流、地域連携の中心となる都市拠点として、当該市街地が位置づけられている。

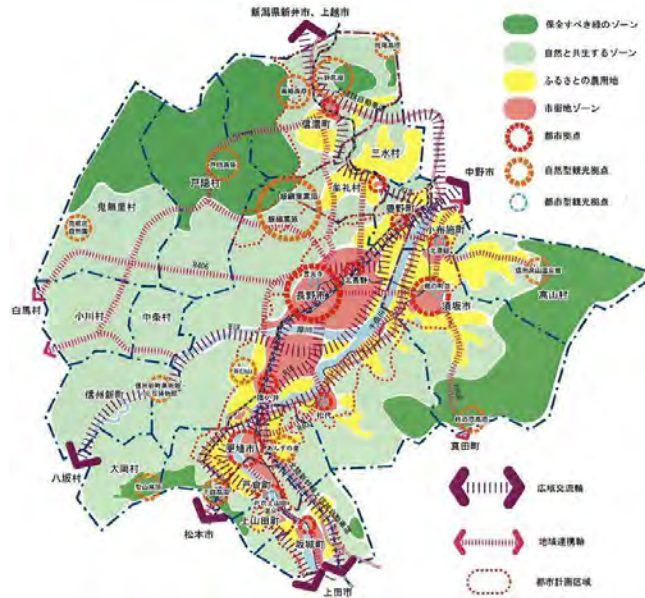


図 2-3 長野圏域将来都市構造図

また、長野市都市計画マスタープラン（平成19年度）では、コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成を目指し、地域を「生活拠点」、「地域拠点（篠ノ井、松代等の市街地）」、「広域拠点」の三つに階層化しており、中心市街地は、広域的な都市機能が集積し、周辺他市町村からもアクセスされる「広域拠点」として整備を図るものと位置づけられている。

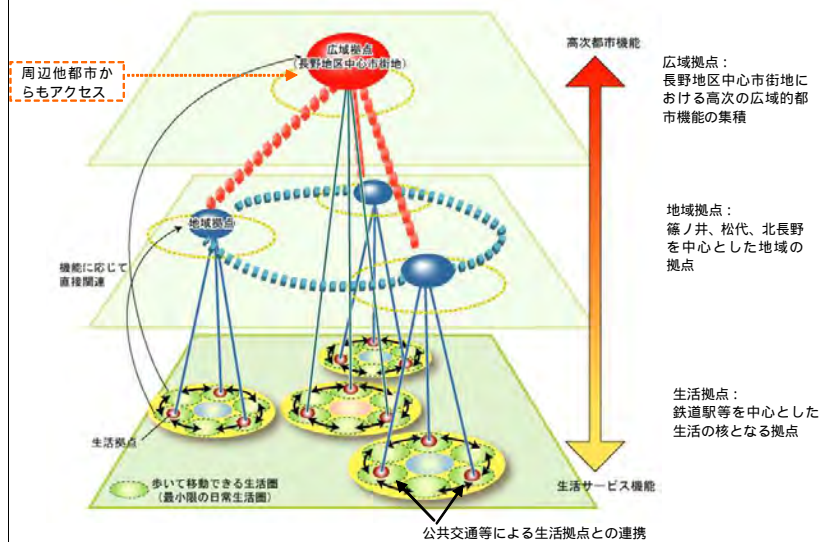


図 2-4 都市拠点の概念図

長野市商業環境形成指針（平成 16 年度）においても、「広域商業拠点エリア」と位置づけられ、広域的な商業展開を図ることがうたわれている。

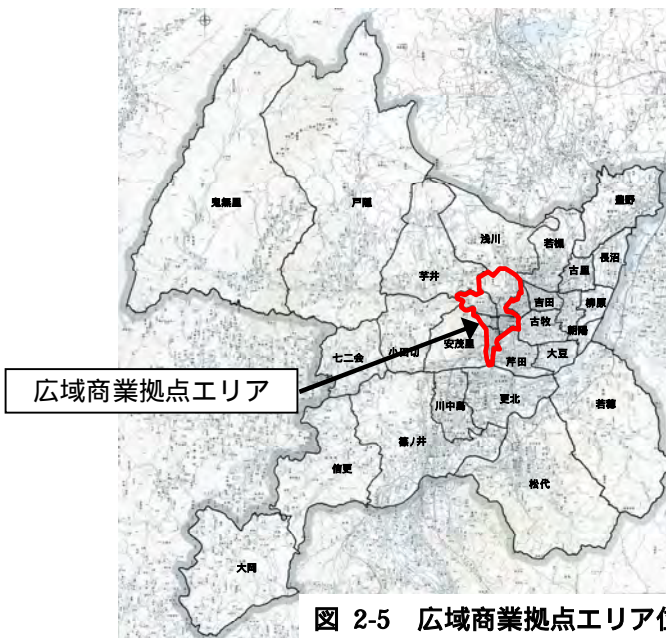


図 2-5 広域商業拠点エリア位置図

また、周辺の戸隠・鬼無里・北信濃等、周辺観光拠点の玄関口ともなっており、広域経済圏の中心地、交通結節点として機能している。



図 2-6 観光地分布図

平成 18 年度の長野県商圈調査結果によると、本市の商圈は 29 市町村に及び、商圈人口 674,193 人と県下一位の規模である。また、他市町村からの通勤通学者数は、44,302 人（平成 12 年）となっている。

表 2-7 商圈動向

項目	平成 12 年	平成 18 年	摘要
商圈人口	707,777 人	674,193 人	平成 12 年比 4.7%減
商圈内市町村数	31 市町村	29 市町村	同 2 減
地元滞留率	96.1%	95.8%	同 0.3%減

資料：平成 18 年度 長野県商圈調査結果

表 2-8 本市への就業者・通学者数

総数	就業者	通学者
44,302	37,214	7,088

資料：平成 12 年 国勢調査

以上のことから、当該中心市街地は上位計画においても、地域の中心であることが位置づけられており、広域拠点の中心としての役割を担っている。

そのため、長い歴史の中で、文化・伝統を育み、歴史的・文化的資源を多く有している、善光寺門前町として発展してきた中心市街地において、各種事業等の実施により、賑わい創出や観光交流を推進することで、更なる交流人口の増大につながるなど、中心市街地のみならず、長野市全体を始めとして周辺地域にも波及効果がもたらされ、地域経済の発展に寄与するものといえる。

また、行政の投資効率からみても、拡散型のまちづくりは限界であり、既存ストックを多く有する中心市街地へ投資を集中させながら、まち自体をコンパクトにし、誰もが安心して安全に歩いて暮らせるまちの実現を図ることは、効率的であり適切である。

3. 中心市街地の活性化の目標

1) 全体目標（4つの目標）

4つの基本的な方針を受け、次のとおり4つの目標を定める。
4つの目標のうち、「訪れたいまち」「住みたいまち」を重点目標として掲げ、その効果増進に資する副次的目標として、「歩きたいまち」「参加したいまち」を位置づけることとする。

<u>中心市街地活性化の目標</u>	
目標	<p>善光寺門前町として、個性あるまちの魅力や地域資源を大切にしたい、歴史と未来を感じる『<u>訪れたいまち</u>』</p> <p>年間600万人が訪れる善光寺の門前町として、特色ある街並み形成や商業集積を促進し、『門前都市』としての魅力向上を図る。善光寺ブランドや長野オリンピック・メモリアル等をいかしたルート・施設の整備、来街者に対する駐車場整備により、まちなか観光の推進を図る。併せて、周辺観光の玄関口として誘客事業を推進し、広域観光の観点からも、<u>訪れたいまち</u>を目指す。</p> <p>また、情報発信強化による地域プロモーションの展開や産学連携による新たな産業拠点の形成を推進する。</p>
目標	<p>長野の魅力である豊かな自然と歴史、都市機能が一体となった、潤いと利便性が共存する『<u>住みたいまち</u>』</p> <p>低未利用地や既存ストックの有効活用により、高齢者や学生、二地域居住など新たな居住者を受け入れる住宅の供給と居住環境の整備などにより、まちなか居住の促進を図る。また、福祉・医療・文化・学習・情報など、市民の日常生活や文化活動を支援する多様な機能を導入することで、市民の利便性を向上させる。</p> <p>さらに、緑地や水路など長野の魅力である豊かな自然をいかながら、歴史を感じる周辺環境を整備し、潤いある景観を育み、<u>住みたいまち</u>の実現を図る。</p>

<p>目標</p>	<p>市民の誇りであり長野の「顔」として、様々な機能と連携し、まちの活力・文化・歴史を物語る、善光寺表参道を軸とした『<u>歩きたくなるまち</u>』</p> <p>長野の「顔」である善光寺表参道を中心軸に、既存ストックを活用しつつ、様々な都市機能を集積させ、歩いて暮らせる生活空間の実現を図る。公共交通の利便性向上や安全で快適な歩行者空間の整備、都市計画道路の整備や既存拠点との連携により、まちなかの回遊（快遊）性を確保し、魅力ある歩行者環境を充実させる。</p> <p>また、交通結節点としての長野駅の魅力向上と機能の充実を図りながら、ユニバーサルデザイン・バリアフリーを推進し、誰もが<u>歩きたくなるまち</u>づくりを実践する。</p>
<p>目標</p>	<p>オリンピック等で培ったボランティア精神を継承しつつ、多様な市民活動を育むことにより、新たな文化を創造し、賑わいの絶えない『<u>参加したくなるまち</u>』</p> <p>様々な市民活動を支援・育成することで、新たな市民文化を創造し、地域住民や事業者、ボランティア団体、行政など多様な主体がそれぞれの活動や協働をとおして、誰もが<u>参加したくなるまち</u>づくりを推進する。</p> <p>また、地域コミュニティの再生や交流機会の提供、地域商業等の魅力向上に向けた支援等により、賑わいと活力ある地域経済を確立する。</p>

2) 中心市街地活性化の戦略

(1) 中心市街地活性化の戦略

本基本計画は、「訪れたいまち」「住みたいまち」を重点目標として掲げ、それらを補完する「歩きたいまち」「参加したいまち」を併せて全体目標としている。全体目標達成に向けて、旧基本計画に基づき善光寺表参道を中心として整備を進めてきたいくつもの集客・利便拠点の更なる機能増進、各拠点を善光寺表参道を軸に「点」から「線」、さらに回遊（快遊）性を高めることで「線」から「面」へとまちを育むことを中心市街地の活性化に向けた新たな戦略とする。

この戦略の中では、軸である善光寺表参道で実施される「中央通り歩行者優先道路化事業」を基軸に据え、「線」の実現に取り組み、それに合わせて様々な事業をつなげていくことで「面」の実現を目指すものである。

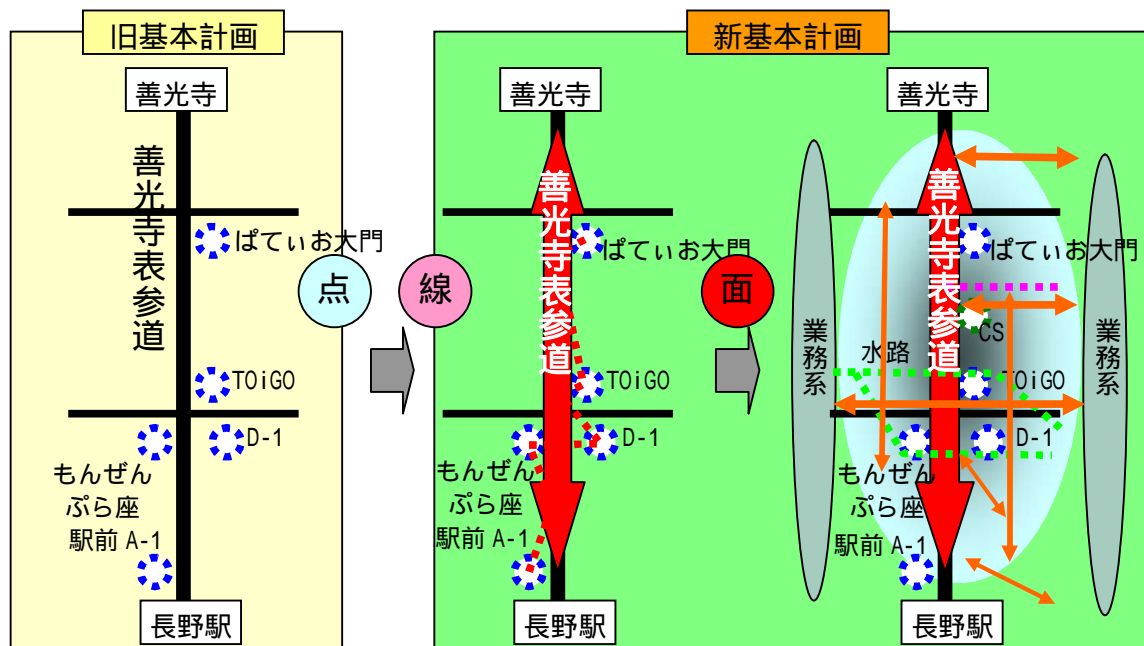


図 3-1 本基本計画の戦略 「点」から「線」へ 「線」から「面」へ

中心市街地の区域内には、観光拠点・宿泊施設・集合住宅・生活支援施設・業務施設・商店街・文化施設など、活性化に向けた基盤となる種々の機能（ポテンシャル・強み）が存在している。それらの機能を更に活用しながら、4つの全体目標に沿った活性化を図るため、区域内の各地域で多様な事業を展開していく。なお、主に観光客を対象とする事業は表参道及びその沿道において、市民を対象とする事業は昼間・夜間ともに中心市街地全域において戦略を組み立てる。

それぞれの事業（ハード事業・ソフト事業）は、4つの全体目標に沿って展開されるとともに、それらが有機的に関連しながら総合的かつ一体的に中心市街地活性化を推進していくものである。

(2) 中央通り歩行者優先道路化事業

中央通りの歩行者優先道路化に向けた社会実験である表参道ふれ愛通りは、歩行者回遊型のまちづくりをテーマに据え、平成16年度から行っている。その取組は、道路を地域に開放し、沿道空間と一体的に拠点をつくり、まちを訪れたいくなる歩行環境の形成とまちに来やすくする交通形態を考えることで、歩行者回遊のまちづくりを目的としている。

本事業は「中央通り活用型イベントと駐車場&バス利用促進プロジェクト」というサブテーマを持っており、既往の取組として、車道の一部と歩道を歩行者空間（コミュニケーション空間）として開放し、「善光寺花回廊」等のイベントと一体的実施を試行するとともに、バス一日乗車券の発行、低公害バスを利用した循環バスの運行、駐車場サービス等の提供により、公共交通を除く通過交通の抑制等を実施してきた。

また、社会実験の実施にあたっては、「地域の主体的な勉強会」という組織形態を背景に、地域と行政が一体となった地域ぐるみの取組により行っており、「地域主体」「市民参加」による持続的なまちづくりの推進に資するものである。

「表参道ふれ愛通り」に係る社会実験を通じて、歩行者の移動距離や施設の立ち寄り率が増加するなど、一定の効果を収めてきた。今後は、門前都市を実現する4つの目標を結ぶ母体的事業として位置づけ、平成21年の善光寺御開帳を目標に、歩行者優先道路化の本格実施に取り組むことで、「善光寺表参道ビスタ」としての見通し景観軸の魅力向上と、中心市街地の活性化につなげていく。

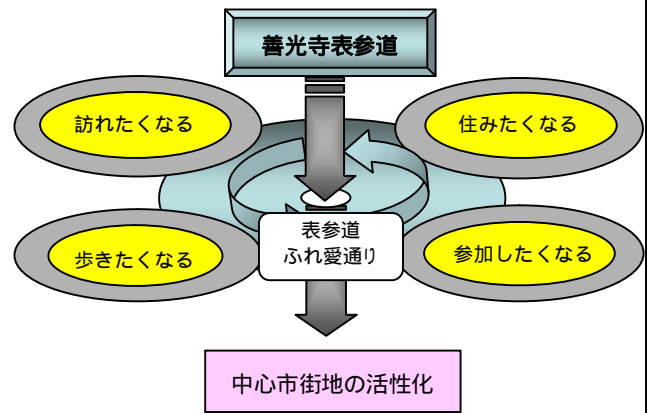


図 3-2 概念図

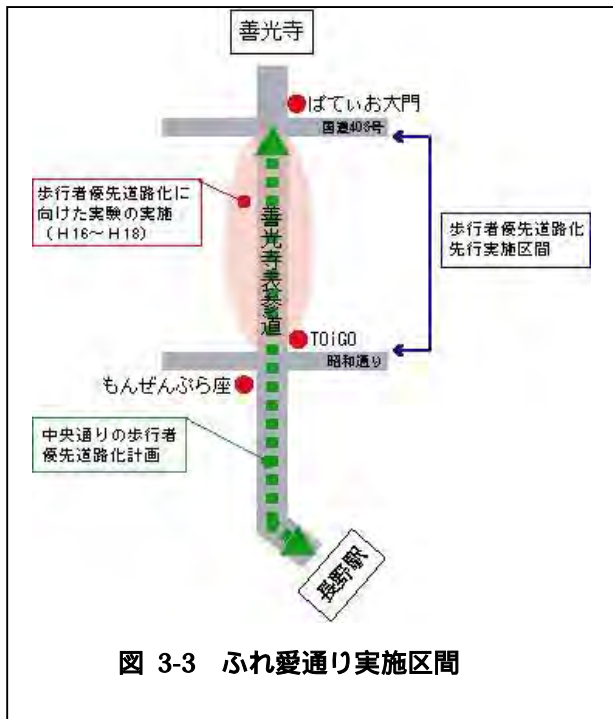


図 3-3 ふれ愛通り実施区間

歩行者優先道路化に向けた
アクションプラン

- Step1(平成16～18年度)
コンセンサスの形成に向けた社会実験の実施
- Step2(～平成19年度)
ハード整備の要素を取り入れた社会実験の実施、実施期間の延長
- Step3(～平成21年度)
ハード面の検討、社会実験の結果を踏まえ、施設整備を実施。社会実験から恒久的措置への移行(平成21年度の御開帳を目標に一定期間の実施を目指す)
- Step4(平成22年度～)
早期全面的実施を目指す

表参道ふれ愛通り（中央通り歩行者優先道路）



図3-4 中央通り歩行者優先道路化事業のイメージ

(3) 中心市街地活性化の目標と事業の方向性

中心市街地 活性化の 目標	基盤となる 中心市街地活性化の機能	事業の方向性とターゲット
目標 訪れたいまち	<ul style="list-style-type: none"> ・善光寺（平成 21 年御開帳） ・寺社仏閣 ・まちかどミニ博物館 ・善光寺七福神などの七不思議 ・宿泊施設（宿坊等） 飲食店 ・長野駅 ・市街地循環バス <p style="text-align: right;">等</p>	<p>来てもらうための仕掛けづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント事業の活用 <p>知ってもらうための仕掛けづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の効果的な提供 <p>長く楽しめる仕掛けづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見る、食べる、体験する仕掛け <p>また訪れたいまち仕掛けづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホスピタリティの向上 <p style="text-align: right;">（対象：観光客）</p>
目標 住みたいまち	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅 ・水路、公園 ・コンビニ、スーパー ・医療施設 ・生涯学習センター ・子育て支援施設 ・高齢者活動の場 ・空きビル <p style="text-align: right;">等</p>	<p>住環境の周辺整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路、小路、生活支援施設等 ・公共交通、駐車場整備 <p style="text-align: right;">（対象：地域住民）</p> <hr/> <p>宅地と住宅の計画的供給促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅供給の促進 ・建替支援、家賃補助 <p style="text-align: right;">（対象：地域住民）</p>
目標 歩きたいまち	<ul style="list-style-type: none"> ・水路 ・小路、横丁 ・野外彫刻 ・整備済の各拠点 ・業務施設（昼間人口） ・市街地循環バス <p style="text-align: right;">等</p>	<p>目標 の効果増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺表参道の歩行者優先道路化 ・整備済の各拠点の回遊性向上 <p style="text-align: right;">（対象：観光客）</p> <hr/> <p>目標 の効果増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト事業と一体となった歩行環境整備による生活利便性向上 <p style="text-align: right;">（対象：市民）</p>
目標 参加したいまち	<ul style="list-style-type: none"> ・文化活動の拠点 ・市民活動の拠点 ・商店街活動 ・大規模集客イベント ・アート、音楽の拠点 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>目標 の効果増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントに併せた中心市街地を訪れる契機となる PR、仕掛けづくり <p style="text-align: right;">（対象：観光客）</p> <hr/> <p>目標 の効果増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な居住環境形成 ・新旧文化の創出と継承 ・生涯学習機能の提供 ・地域コミュニティの形成 ・商業集積の促進 <p style="text-align: right;">（対象：市民、地元事業者）</p>

【目標】 訪れたいまち

善光寺門前町として、個性あるまちの魅力や地域資源を大切にしたい、歴史と未来を感じる『訪れたいまち』

『訪れたいまち』観光のまちの最大基盤として、年間 600 万人が訪れる国宝善光寺がある。中心市街地の活性化に向けて、善光寺に集まる観光客を中心市街地区域内に吸引し、かつリピーターを増やすための施策を講じることが重要である。

平成 15 年の善光寺御開帳期間中に実施したアンケート調査から、善光寺観光客の属性や行動パターンを類推することができ、戦略立案の検討基盤とした。

表 3-1 善光寺観光客の属性や行動パターン

男女比	男性 40%、女性 60%
年齢構成	40 代以上が 70%
集客範囲	県外客が 70%
リピーター率	リピーターが 40%
交通手段	マイカーが 50% 以上、鉄道 20%
宿泊状況	宿泊客が 50%
周遊状況	広域観光が 40%

資料：平成 15 年善光寺御開帳に関する調査

リピーター率を向上させ、まちなか観光による中心市街地活性化へとつなげるために、善光寺一点通過型の観光スタイルから脱却し、周年型・滞在型及び体感型・発見型の観光スタイルへと転換する必要がある。そのため観光客(消費者)の視点から、次の切り口により施策を検討する。

散策する (見てまわりたくなる気持ちを喚起する)

1. 21. 中央通歩行者優先道路化事業、11. 善光寺周辺地区街なみ環境整備事業、13. 北八幡川親水性水路建設事業、20. 野外彫刻ながのミュージアム事業(まちなか編)、34. 善光寺表参道灯籠復元事業、35. 善光寺表参道七めぐり事業、46. 市街地循環バス運行事業

体感する (文化、食を味わう)

27. トイゴ活用事業、31. 長野灯明まつり開催事業、32. 祭り・イベント等開催事業、36. 長野食文化(名物メニュー)創出事業、39. 善光寺表参道文化村事業、44. ぱていお大門運営事業

感じる (印象・ホスピタリティが良い)

13. 北八幡川親水性水路建設事業、14. 善光寺表参道景観づくり推進事業、17. 中央通りごみ集積所改善事業、26. もんぜんぱら座活用事業、33. 観光事業者育成塾事業、40. まちなか花とイルミネーション事業

周年型・滞在型及び体感・発見型の観光スタイルへと転換し、観光交流の喚起を図るため、観光客の行動パターンに即して、「来てもらい」「知ってもらい」「長く楽しんでもらい」「また訪れたい」との観光意識醸成のステップアップに焦点をおいて、以下の 4 つの段階ごとに新規事業に着手していく。

段階 1：来てもらうための仕掛けづくり

定常的な固定客がいるナショナルブランドである善光寺の観光入り込み客数の現状維持、及び更なる増加を目指す。また、各種イベント事業の「長野を知ってもらうための入口ツール」としての活用、インターネットやガイドブックによる PR、周辺観光地との連携など「長野市観光振興計画 [1200 万人観光交流推進プラン] (平成 18 年度)」によるアクションプランと連携し、まずは善光寺に来てもらうための仕掛けづくりを行う。

段階 2：知ってもらうための仕掛けづくり

善光寺に来た観光客に対して、中心市街地の良いところを知ってもらう(興味をもってもらう)ことが回遊性・リピーター率の向上につながる。数々の寺社・宿坊・善光寺七不思議等の歴史的資源や、長野オリンピック・メモリアルとしてのセントラルスクウェアのミニ聖火台、まちかどミニ博物館等の文化的資源等、既存観光スポットの分かりやすいサイン整備による視認性向上や再整備に加え、地域ぐるみでまちの魅力発見イベントや観光マップ、まちなか情報フリーペーパー、ホームページ等、また行きたくなる魅力的なコンテンツを開発する。

段階 3：長く楽しめる仕掛けづくり

段階 2 の仕掛けにより、観光客が興味をもった場所に行くための公共交通や、歩行環境を充実させる。

観光基盤として、収容可能人数 2,800 を超える区域内での宿泊施設や、市街地循環バス「ぐるりん号」、JR 長野駅東口に発着する広域観光バス、鉄道等、観光のためのインフラが整備されている。

これらの資源を活用すべく、「中央通り歩行者優先道路化事業」を基軸に据えたうえで、「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」による歴史を感じる街並み形成の促進や、「善光寺表参道七めぐり事業」等歴史を紡ぐルートの整備・開発、「長野食文化(名物メニュー)創出事業」等、ハード事業とソフト事業が一体となった総合的な事業展開により、まちなか観光の推進を図る。また、広域観光の観点から、JR 長野駅東口における北信濃や白馬へ向かう周辺観光の玄関口としての機能強化を図りながら、交流人口の更なる創出を推進していく。

段階 4：また訪れたいくなる仕掛けづくり

段階 1～3 を踏まえるとともに、交通利便性及びホスピタリティの観点から、観光客のアメニティ向上を図る。

「善光寺門前駐車場整備事業」や「善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業」等により、観光客の受け入れ基盤を整備するとともに、地域ぐるみで、「観光事業者育成塾事業」、「まちなか花とイルミネーション事業」や「中央通りごみ集積所改善事業」など、市民のおもてなしの心を育成する事業も展開し、訪れたいくなるまちづくりを推進する。

【目標】 住みたくなるまち

長野の魅力である豊かな自然と歴史、都市機能が一体となった、潤いと利便性が共存する『住みたくなるまち』

中心市街地の区域内の集合住宅については、主に旧基本計画策定以降、再開発事業・優良建築物等整備事業による600戸を超す集合住宅に加え、民間開発による集合住宅を含めると、現在までに、約2,800戸の住戸が供給されてきた。さらに、平成20年夏までに6棟約420戸の集合住宅が民間により新たに建設される予定となっており、合わせて3,200戸を超す住宅が整備されることとなる。

一方で、まちなかでの住生活を支援する機能として、市ではもんぜんぷら座を整備し、子育てや高齢者活動の支援施設を導入するとともに、トイゴには生涯学習センターを整備した。また、民間活力により、病院・診療所等の医療機関、スーパー・コンビニエンスストア等の商業施設が立地されてきた。

こうした中、まちなか居住促進への環境整備施策として、「暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業」、「勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業」等による、都市福利施設の整備を推進するなど更なる市民の利便性を向上させる。

また、「長野駅周辺第二土地区画整理事業」による宅地の供給や、「まちなか居住支援事業」等により、新たな居住者を受け入れる住宅の供給を促進していくことで、住みたくなるまちの実現を図る。

【目標】 歩きたくなるまち

市民の誇りであり長野の顔として、様々な機能と連携し、まちの活力・文化・歴史を物語る、善光寺表参道を軸とした『歩きたくなるまち』

「歩きたくなるまち」づくりは、観光客の回遊（快遊）性・滞留性向上に資する取組（目標「訪れたくなるまち」の効果増進）と、地域住民の生活利便性向上に資する取組（目標「住みたくなるまち」の効果増進）に大別される。

中心市街地周辺には、企業や県庁、市役所、信州大学等主要な機関だけでもおよそ9,000人もの昼間人口がある。また、旧基本計画の事業により、もんぜんぷら座、トイゴ、トイゴパーキング、ぱていお大門等、数々の拠点が善光寺表参道を中心に整備され、活性化への基盤となっている。そのほか、野外彫刻が14点設置されている。

これらの整備済みの拠点や既存ストック同士を連携させるため、善光寺表参道を基軸として、「中央通り歩行者優先道路化事業」、交通セル内部の「街路県庁緑町線改良事業」、「あんしん歩行エリア交通安全対策事業」、「市道長野大通り線歩道整備事業」、「みどりの自転車事業」等を推進するとともに、観光客の回遊性及び市民の利便性向上に資するサインを整備し、歩いて暮らせる生活空間の実現を図る。また、「市街地循環バス運行事業」、「パーク&バスライド事業」等により、公共交通の利便性向上やまちなかの回遊性を確保する。

さらに、ホテルが自生する「北八幡川親水性水路建設事業」による水路等の整備を始めとして、豊かな自然と潤いのある景観を育みながら、「長野駅善光寺口顔づくり事業」、「まちなか花とイルミネーション事業」等、長野の顔として善光寺表参道や長野駅の魅力向上と機能の充実を図ることで、観光客、地域住民それぞれの視点から歩きたくなるまちづくりを目指す。

【目標】 参加したくなるまち

オリンピック等で培ったボランティア精神を継承しつつ、多様な市民活動を育むことにより、新たな文化を創造し、賑わいの絶えない『参加したくなるまち』

「参加したくなるまち」づくりは、文化・市民活動の啓発、観光客の参加を促進する取組（目標「訪れたくなるまち」の効果増進）と、地域住民のコミュニティ形成に資する取組（目標「住みたくなるまち」の効果増進）に大別される。

地域住民の良好で文化的な活動の活性化や居住環境・地域コミュニティ形成を支援するために、「もんぜんぶら座活用事業」や「トイゴ活用事業」により、生涯学習・市民活動支援・高齢者交流等の機能を提供し、「善光寺表参道文化村事業」、「もんぜんパートナーシップ事業」等により地域ぐるみのまちづくり活動喚起を積極的に実施していく。

さらに、中心市街地では、善光寺花回廊（38万人/平成18年度）、長野灯明まつり（67万人/平成18年度）、ながの歳時記（歩行者天国、6～11月まで毎月1回開催）、長野びんずるやジャズフェスティバル、まちかどコンサートなどのイベントが地域主導で開催されている。これらのイベント自体への参加や、イベントに併せて観光客がまちを見て触れあうことができる仕掛けをパッケージ化する。

また、賑わいと活力ある地域経済を確立するため、「空き店舗等活用事業」、「起業家塾開催事業」、「まちなか花とイルミネーション事業」、「まちの見どころ再発見事業」など実施することで、更なる交流機会の提供、地域商業等の魅力向上に向けた取組も行っていく。

3) 指標の設定

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するため、「訪れたくなるまち」「住みたくなるまち」「歩きたくなるまち」「参加したくなるまち」の目標ごとに指標を設定する。

「訪れたくなるまち」の指標の考え方

「訪れたくなるまち」の指標として、歩行者・自転車通行量、観光入り込み客数、宿泊客数、観光施設利用人数等が考えられる。

本市では、昭和47年より毎年、中心市街地で歩行者・自転車通行量の定点観測（7月第3金曜日、午前8時～午後8時）を行っており、信頼に足るデータを保有している。過去のデータが蓄積されており定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすい指標である。

調査地点のうち、善光寺の門前である「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量（人）」を指標とする。

「住みたくなるまち」の指標の考え方

「住みたくなるまち」の指標として、居住人口、住宅供給戸数、都市福祉施設利用者数等が考えられる。まちなか居住の実態を直接測定できる指標として、「中心市街地（36 町丁字）の居住人口（人）」を指標とする。

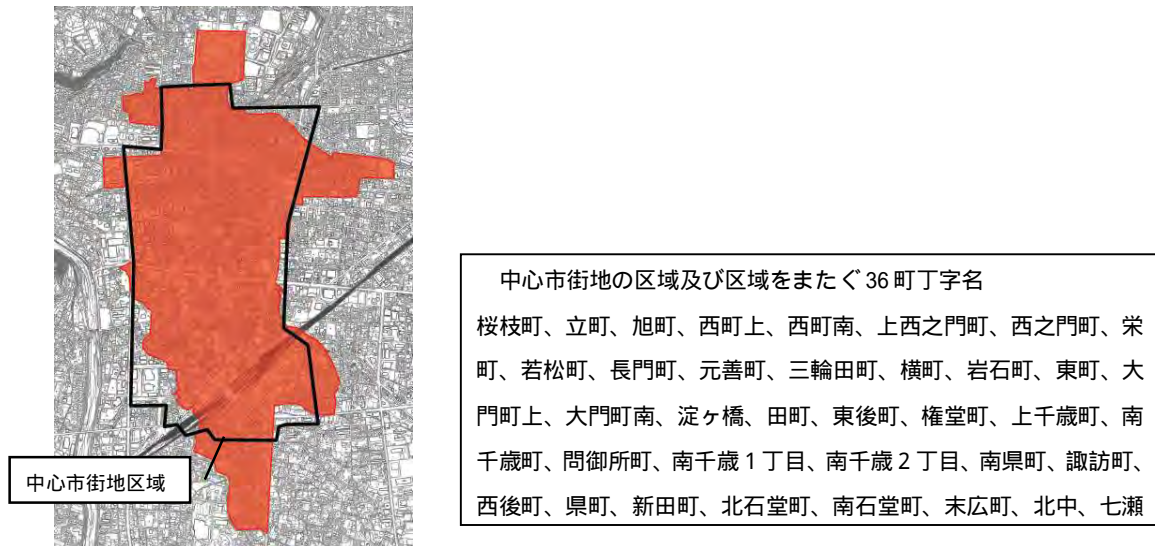


図 3-5 中心市街地の区域内及び区域をまたぐ 36 町丁字（赤色の範囲）

「歩きたくなるまち」の指標の考え方

「歩きたくなるまち」の指標として、歩行者・自転車通行量、中心市街地内回遊トリップ数、移動距離等が考えられる。

まちなかの賑わいを測定できる点、定期的なフォローアップが可能である点、市民にも理解されやすい指標である点から、「中心市街地（15 地点）の歩行者・自転車通行量（人）」を指標とする。

「参加したくなるまち」の指標の考え方

「参加したくなるまち」の指標として、交流拠点施設の年間利用者数、活動団体数、イベント開催数等が考えられる。

中心市街地の中央に位置する、もんぜんぷら座、トイゴの生涯学習センターは、中心市街地における市民活動、文化活動の状況を把握できる代表的な交流拠点といえる。よって、「もんぜんぷら座及び生涯学習センターの年間利用者数（人）」を指標とする。

4) フォローアップについて

4つの目標の達成状況を的確に把握するため、目標毎に数値目標を設定し、計画期間中、定期的なフォローアップを実施していくものとする。

また、市民や関係機関、まちづくり団体、中心市街地活性化協議会などから組織される評価機関として、「長野市中心市街地活性化基本計画推進評価専門委員会（仮称）」を立ち上げ、定期的に目標 ～ について検証する体制を構築する。

5) 数値目標の設定

目標 「訪れたいまち」の数値目標

(1) 数値目標 「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量(人)」

善光寺仁王門は、善光寺を訪れた観光客が一体的に回遊して日々賑わう「仲見世通り」の入口であり、毎年7月の第3金曜日に実施している歩行者・自転車通行量調査地点では、最も善光寺側に位置している。

よって、この調査地点の歩行者・自転車通行量を、10,000人とすることを数値目標とする。

なお、この10,000人前後という数値は、店の売上が好調と感ずることができる歩行者・自転車通行量の目安として、善光寺仁王門から続く仲見世通りの商店では広く認識されている。

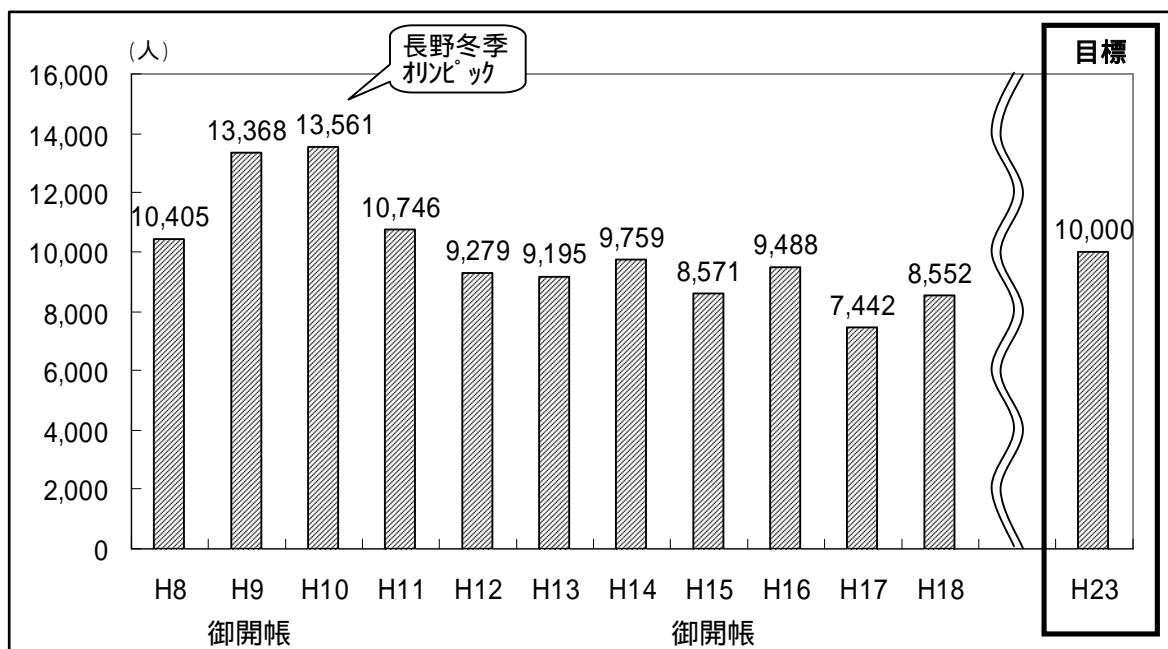
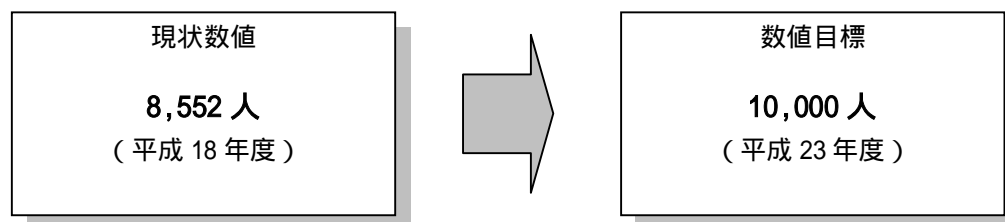


図 3-6 善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量

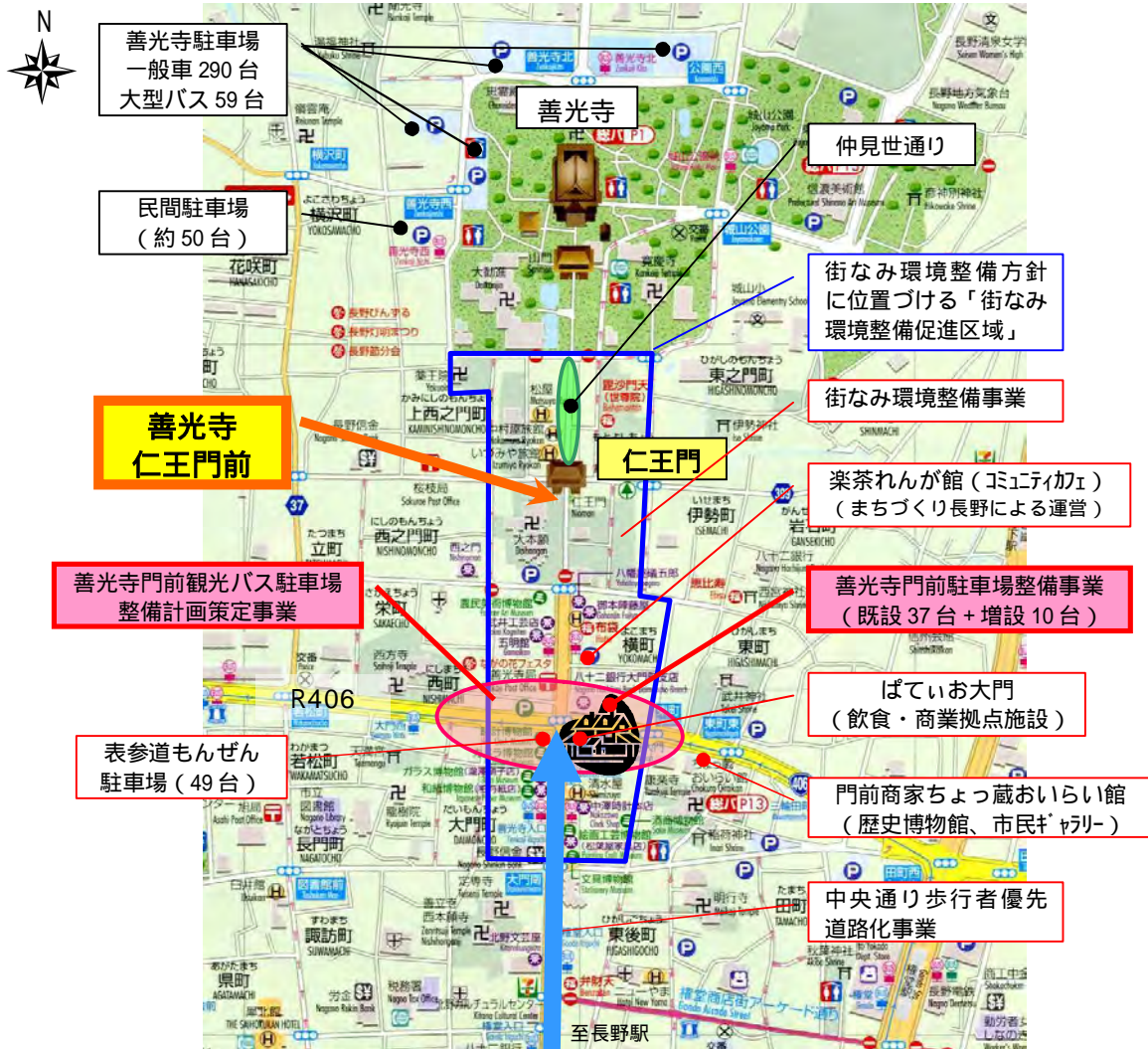


図 3-7 仁王門周辺におけるまちづくりへの取組

(2) 数値目標設定の考え方

(イ) 来街者の利便性向上による効果

1) 国道 406 号における観光バス駐車帯配置推進による効果

現況では、観光バス用の駐車帯が善光寺の北及び西側（裏手）にあるため、善光寺の表側（仁王門側）となる中央通りまで訪れる観光客が少ない。それに対応するため、「善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業」により、「仁王門」と「ばていお大門」を跨ぐ「国道 406 号」での大型バスを中心とした駐車帯の配置推進に取り組む。平成 20 年度に県・警察・バス事業者等関係機関との協議を行い、平成 21 年度に計画を策定し、平成 22 年度以降、本駐車帯の実現を目指す。

駐車帯は大型バス 4 台分のスペース確保を想定し、

4 台	×	40 人	×	5 回転	=	800 人 ... ()
観光バス駐車スペース		観光バスの平均乗車定員 (1)		観光バス回転率 (2)		

の歩行者・自転車通行量の増加を見込む。

1及び 2 「善光寺門前駐車場基本計画策定調査（長野市・H6年）」における実測データに基づく推計原単位

）乗用車（マイカー）駐車場整備による効果

観光バス同様、マイカー利用者も善光寺の北及び西側（裏手）の駐車場を利用しており、中央通りまで訪れる観光客は少ない。それに対応するため、本市では、善光寺の正面である東町や大門一带に、「ぱていお大門」「楽茶れんが館」、レストランなどの集客・拠点整備と併せて、本施設の近隣に来街者の利便性向上に資する「東町駐車場（37台）」「表参道もんぜん駐車場（49台）」を整備してきた。今後も、善光寺の表側（仁王門側）の更なる集客性・歩行回遊性向上を目指し、「善光寺門前駐車場整備事業」により駐車台数を増加させることにより、

$$10 \text{ 台} \times 3 \text{ 人} \times 4.7 \text{ 回転} = 141 \text{ 人} \dots ()$$

新たな駐車場設置台数 マイカー平均乗車人員（ 1 ） 回転率（ 2 ）

の歩行者通行量の増加を見込む。

- 1 「善光寺門前駐車場基本計画策定調査（長野市・H6年）」における実測データに基づく推計原単位
- 2 H17年度の東町駐車場の平均回転率

よって、来街者の利便性向上に向けた（ ）の取組により

$$800 \text{ 人} + 141 \text{ 人} = 941 \text{ 人} \dots (イ)$$

）の増加見込み ）の増加見込み

の増加を見込む。

（ロ）周辺観光の玄関口としての誘客事業及び公共交通の利便性向上による効果

い）来てもらうための仕掛けづくりによる効果

善光寺の観光客数の現状維持及び更なる増進を図るため、長野市観光振興計画[1200万人観光交流推進プラン]によるアクションプランと連携し、まずは善光寺に来てもらうための仕掛けづくりを行う。

そして、長野を訪れた観光客が、気軽に他の目的地やまちを散策する手段として、また、再び長野を訪れたいための仕掛けづくりとして、「観光事業者育成塾事業」によるおもてなしの心あふれる受け入れ体制の整備とともに、「まちなか情報発信事業」により観光客への様々な情報提供を図り、誘客事業を推進する。

）公共交通の利便性向上による効果と「善光寺表参道ピスタ」を視点とした趣のある街並み形成によるまちなかへの吸引効果

市街地循環バス「ぐるりん号」のルート・ダイヤ改正等により来街者の利便性向上を図るとともに、「善光寺表参道ピスタ」を視点とした趣のある街並み形成によるまちなかへの吸引効果を高める。

JR 長野駅と善光寺を結び、「1.8km の延長と高低差 40m」という構造的な特徴をもち、ビスタ(見通し景観軸)となる善光寺表参道においても、「善光寺表参道景観づくり推進事業」により、景観とマッチしたストリートファニチャー・看板類のガイドライン策定及び機能的な設置により「門前都市長野の歴史と雰囲気を味わいながら、ゆっくりと歩くまち」の実現を図る。

また、「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」の推進と一体的に「善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業」、「ばていお大門運営事業」等の集中的な取組により、ハード・ソフト事業の両輪で、仁王門一帯における観光客の増加を目指す。

以上、来てもらうための仕掛けづくりや公共交通の利便性向上による効果、趣のある街並み形成によるまちなかへの吸引効果といった総合的效果により、平成 18 年の善光寺仁王門前歩行者・自転車通行量の 10%の増加を見込むこととする。

8,552 人	×	10 %	855 人	… (ロ)
---------	---	------	-------	-------

H18 年の善光寺仁王門前歩行者・自転車通行量 総合力による効果

以上、(イ)(ロ)により、目標 「訪れたくなるまち」の達成に向けた取組を通じて

941 人	+	855 人	=	1,796 人
-------	---	-------	---	---------

(イ)の増加見込み (ロ)の増加見込み

の増加を見込む。

以上から、平成 23 年度の善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量を、

8,552 人	+	1,796 人	10,000 人
---------	---	---------	----------

H18 年の善光寺仁王門前歩行者・自転車通行量 増加見込

とすることを目標とする。

本市では、ハード・ソフト事業の両輪で総合的かつ集中的な取組(次ページ参照)を行うほか、善光寺の集客力による相乗効果などによって、「善光寺仁王門前」において 10,000 人の歩行者・自転車通行量を取り戻すことは十分可能であると判断する。



図 3-8 善光寺門前における目標達成に向けた集中的な取組

（3）フォローアップの考え方

善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量は、長野商工会議所等が毎年7月の第3金曜日に実施している歩行者・自転車通行量調査データを根拠としており、それに基づき数値目標の達成状況を確認する。

なお、この数値の精緻を図る観点から、新たに7月の第3金曜日と条件が類似する日において歩行者・自転車通行量の調査を行うとともに、秋の観光シーズンの休日においても、調査に取り組むものとする。

併せて、駐車場整備など来街者の利便性向上を図る事業や、ばていお大門の機能拡充など回遊性・アメニティ向上を図る事業などの進捗状況、効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

目標 「住みたくなるまち」の数値目標

(1) 数値目標 「中心市街地(36町丁字)の居住人口(人)」

中心市街地(36町丁字)の居住人口を、平成12年の長野そごう、ダイエー長野店が閉店する前年の水準であり、まちなかに一定の人々が住み、賑わいが感じられる人口として捉えることができる、10,900人を数値目標とする。

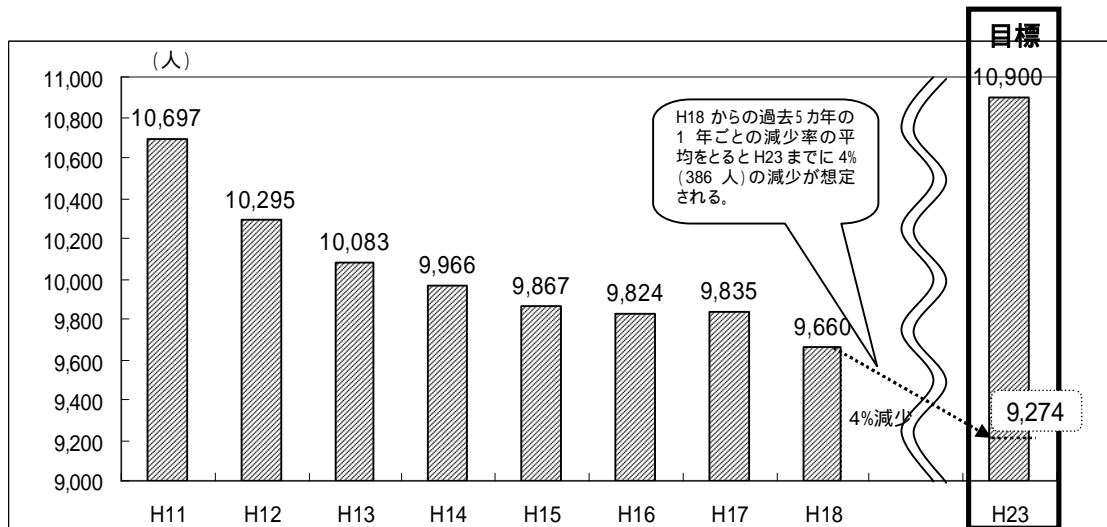
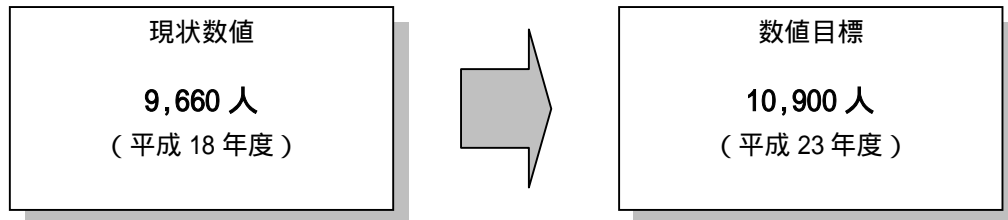


図 3-9 中心市街地(36町丁字)の人口

(2) 数値目標達成に向けた考え方

(イ) 民間マンション建設による効果

中心市街地内において、民間活力を基盤とした更なる居住者の受け皿となるマンションなどの集合住宅の供給促進を図るとともに、現在、行われている「長野駅周辺第二土地区画整理事業」により、良好な基盤整備及びまちなか居住に最適な環境整備を整えることで、新たな居住者への住宅供給も促進する。

$$858 \text{ 戸} \times 1.72 \text{ 人} = 1,476 \text{ 人} \dots (イ)$$

供給住宅戸数(1) 平均世帯人員(2)

- 1 H19～20年は420戸予定(210戸/年間)。
 H21～23年の3カ年の推計値については、H16～18年の3カ年の実績(309戸)、及びH19～20の予定戸数(420戸)の計5カ年をもとに平均値146戸/年として算出
- 2 長野駅前A-1地区市街地再開発事業における供給マンションの平均世帯人員

(ロ) 総合的な取組による効果

まちなかに住みたい、住み続けたい人に対して、家賃補助やリフォーム、建替え支援等を行う「まちなか居住支援事業」、「もんぜんぷら座活用事業」や「トイゴ活用事業」を通じたまちなか居住の支援機能の充実や、市街地循環バス「ぐるりん号」のルート・ダイヤ改正等による公共交通の利便性向上、及び高齢化社会に対応した安全・安心まちづくりを実現するための「あんしん歩行エリア交通安全対策事業」等の一体的推進を図ることにより、民間活力の喚起を推進し、(イ)の民間マンション建設により増加が見込まれる居住者の10%の増加を見込むこととする。

$$1,476 \text{ 人} \times 10 \% = 148 \text{ 人} \dots (\text{ロ})$$

(イ)の増加見込み 総合力による効果

(ハ) 人口推計による減少分

中心市街地における人口動態を平成18年から過去5カ年における1年ごとの減少率の平均値で推計すると、平成23年までに約4%の減少が推定されることから、

$$9,660 \text{ 人} \times 4 \% = 386 \text{ 人} \dots (\text{ハ})$$

H18年の中心市街地人口 減少率

の減少が見込まれる。

よって、(イ)(ロ)(ハ)により、

$$1,476 \text{ 人} + 148 \text{ 人} - 386 \text{ 人} = 1,238 \text{ 人}$$

(イ)の増加見込み (ロ)の増加見込み (ハ)の減少見込み

の増加を見込む。

以上から、平成23年度の中心市街地区域内の居住者人口を、

$$9,660 \text{ 人} + 1,238 \text{ 人} = 10,900 \text{ 人}$$

H18年の居住者人口 増加見込み

とすることを目標とする。

本市では、以上の居住環境の魅力増進・まちなか居住者の生活利便性の向上に資する施策を総合的に講じることを通じて、まちなか居住者の需要喚起、及びマンションの民間供給の更なる誘発を図ることにより、平成23年度における目標達成は十分可能であると判断する。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地の居住人口は、町丁字別の住民基本台帳人口を根拠とし、中心市街地区域内及び区域をまたぐ 36 町丁字の人口を集計しており、それに基づき毎年、数値目標の達成状況を確認する。

なお、現在は、中心市街地区域内外にまたがる町丁字人口を集計して根拠としているが、より正確な居住人口を把握するため、現在の集計も行いながら、住民基本台帳から中心市街地区域内に限定した居住人口を集計する方法も確立するものとする。

併せて、まちなか居住の推進を図る事業や利便性・居住環境を高める事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

目標 「歩きたくなるまち」の数値目標

(1) 数値目標 「中心市街地(15地点)の歩行者・自転車通行量(人)」

毎年7月の第3金曜日に実施している歩行者・自転車通行量調査において、まちなかの回遊(快遊)性を捉える観点から、中心市街地の15地点における歩行者・自転車通行量を、平成12年の長野そごう・ダイエー長野店が閉店する前年で賑わいが感じられた平成11年のレベルまで回復させることを目指し、320,000人を数値目標とする。

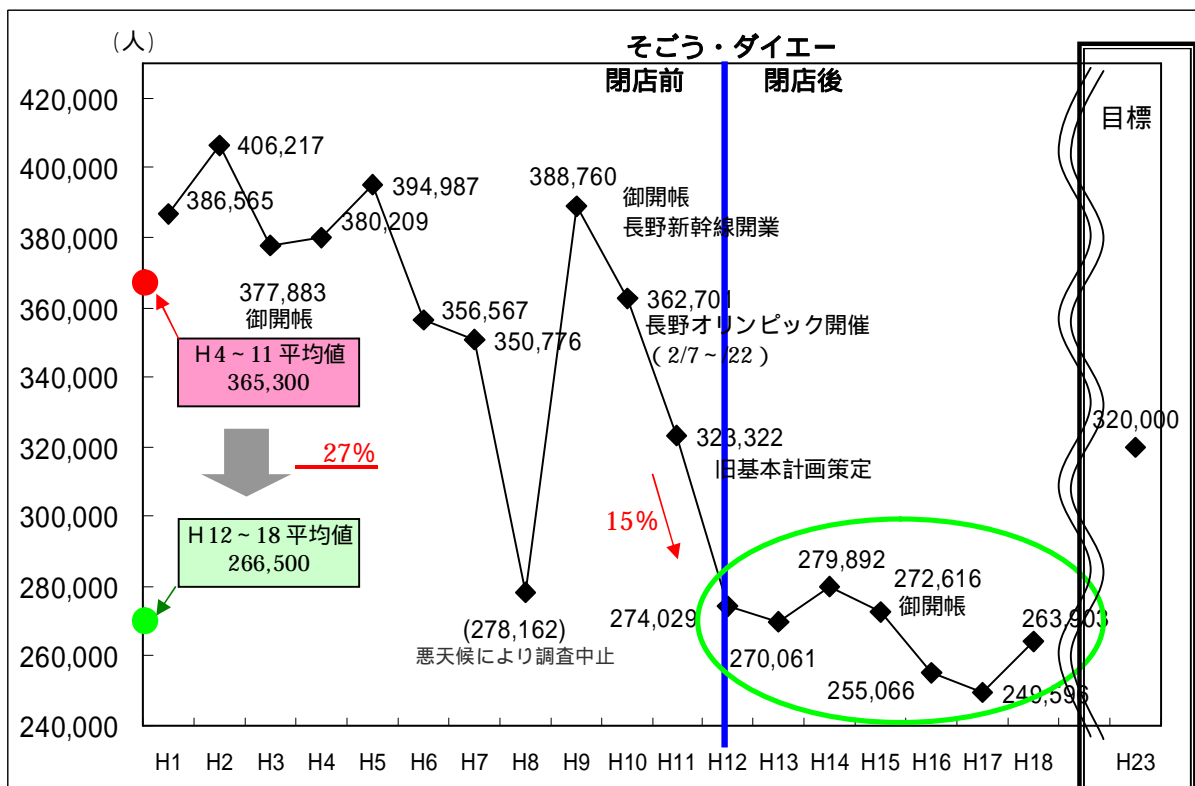
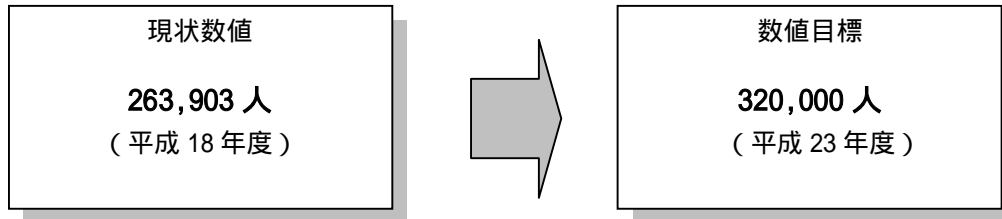


図 3-10 中心市街地(15地点)の歩行者・自転車通行量

H8年のデータは、悪天候により調査を途中で取り止めた経緯により、特異値を示しているため分析対象から除く。

表3-2 地点別歩行者・自転車通行量の推移

(人)

地点	地点名	H1.7.21(金)	H2.7.20(金)	H3.9.27(日)	H4.7.17(金)	H5.7.16(金)	H6.7.15(金)	H7.7.24(月)	H8.7.19(金)	H9.7.18(金)
1	南石堂町末広町	31,885	30,713	20,448	30,110	32,168	28,125	28,911	28,707	31,603
2	南北石堂町境	23,545	32,346	40,792	33,284	36,107	32,202	29,954	17,080	20,460
3	北石堂町	34,529	34,174	37,230	32,415	36,523	31,959	31,721	26,157	35,499
4	長野銀座	50,614	50,953	42,790	41,431	42,928	40,294	36,509	35,131	40,740
5	権堂町後町	33,275	31,784	29,670	29,341	28,993	25,536	25,700	27,431	31,907
6	大門信金	15,827	16,298	14,591	15,581	15,215	13,357	14,049	10,959	12,936
7	大門駐車場	14,746	12,611	4,420	4,400	4,796	3,708	3,763	3,533	4,495
8	南千歳町	36,684	46,191	58,041	47,612	47,514	40,680	40,566	39,375	52,325
9	錦町	28237	31,231	29,463	29,582	32,161	28,059	27,817	28,853	35,318
10	千歳町昭和通り	25,486	26,015	15,913	23,380	25,608	23,459	21,994	20,312	24,924
11	権堂町	26,070	27,250	25,705	25,527	25,117	24,474	26,858	27,191	28,875
12	県町	8,757	4,876	3,170	4,212	4,589	4,486	4,532	3,871	3,911
13	ステラビル前	14,377	14,065	13,626	14,958	16,307	16,445	14,082	13,373	10,984
14	錦町大通り	17,649	21,385	14,833	21,667	21,251	19,265	17,409	18,150	26,407
15	権堂大通り	24,884	26,325	27,191	26,709	25,710	24,518	26,911	24,508	28,376
	計	386,565	406,217	377,883	380,209	394,987	356,567	350,776	(278,162)	388,760

地点	地点名	H10.7.18(金)	H11.7.16(金)	H12.7.14(金)	H13.7.13(金)	H14.7.19(金)	H15.7.18(金)	H16.7.16(金)	H17.7.15(金)	H18.7.25(火)
1	南石堂町末広町	29,351	26,690	25,514	24,911	25,381	24,430	22,675	22,365	20,227
2	南北石堂町境	18,171	17,193	15,748	14,822	16,009	16,424	15,789	16,151	16,514
3	北石堂町	32,020	31,034	26,203	25,557	26,125	25,219	24,628	25,543	26,526
4	長野銀座	35,595	32,552	26,460	23,412	23,164	24,656	22,221	22,852	24,672
5	権堂町後町	31,336	27,665	22,726	22,801	24,062	21,771	20,906	20,261	24,092
6	大門信金	12,035	11,820	9,580	9,154	9,848	7,543	7,616	6,911	7,370
7	大門駐車場	4,512	4,448	3,627	3,295	3,496	3,349	3,411	2,772	4,085
8	南千歳町	51,480	47,299	40,741	40,543	42,821	43,631	41,602	39,849	41,640
9	錦町	33,555	29,789	22,580	24,500	27,779	26,090	24,285	22,518	21,407
10	千歳町昭和通り	22,205	20,087	16,206	13,753	13,523	13,141	8,742	9,460	9,398
11	権堂町	25,602	23,632	20,286	22,094	20,707	19,447	20,182	18,854	24,488
12	県町	3,841	3,438	2,907	2,965	2,937	2,814	2,116	2,820	2,316
13	ステラビル前	15,919	3,249	3,493	3,654	4,755	5,213	4,968	4,363	4,372
14	錦町大通り	22,242	19,777	17,115	18,000	19,278	18,527	17,425	17,270	16,009
15	権堂大通り	24,837	24,649	20,843	20,600	20,007	20,361	18,500	17,607	20,787
	計	362,701	323,322	274,029	270,061	279,892	272,616	255,066	249,596	263,903

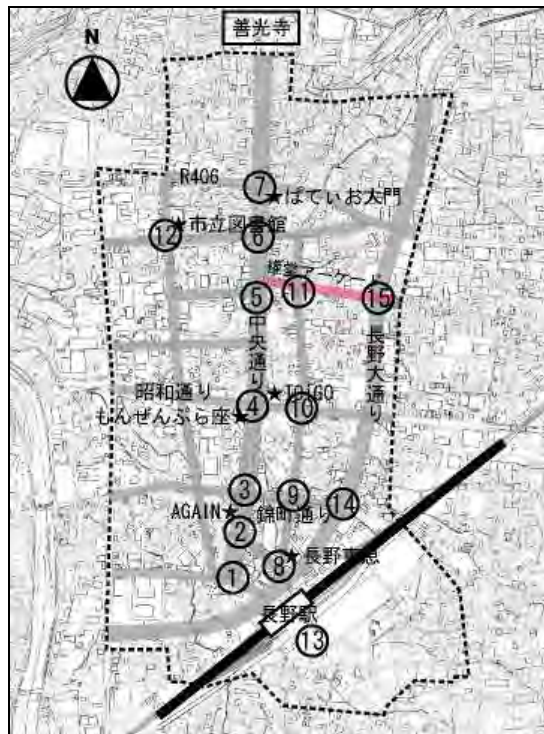


図 3-11 歩行者・自転車通行量の調査地点

(2) 数値目標設定の考え方

(イ) 中央通り歩行者優先道路化事業による効果

本市では、歩行者に重点を置いた道路空間の新たな活用と、歩行者の回遊性の向上に向けた具体的な取組として、平成16年から「表参道ふれ愛通り」と称した社会実験を行っている。

この社会実験により「表参道ふれ愛通り」を導入した場合、各ゾーンの歩行者・自転車通行量は実施していない日と比較して、「A」楽茶れんが館前では1.6倍、「B」信金大門支店前では1.9倍、「C」セントラル・スクエア前では1.4倍、「D」82プラザ前では1.3倍、4ゾーンの平均は1.5倍となり、各地点とも実施していない日を上回る歩行者・自転車通行量があった。

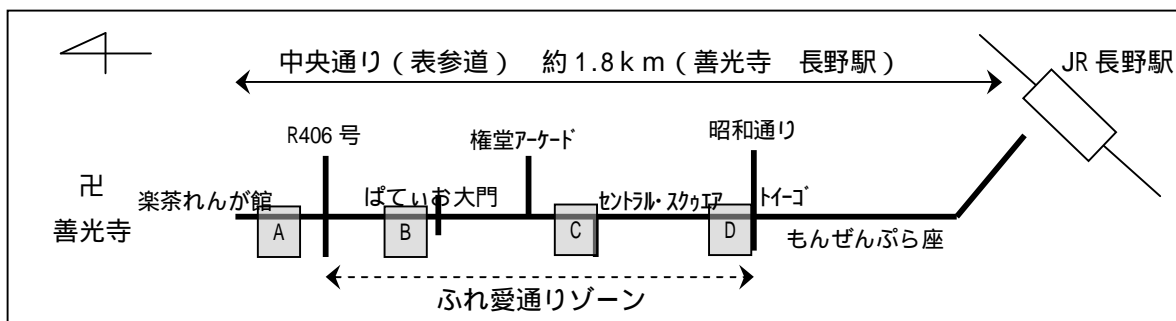
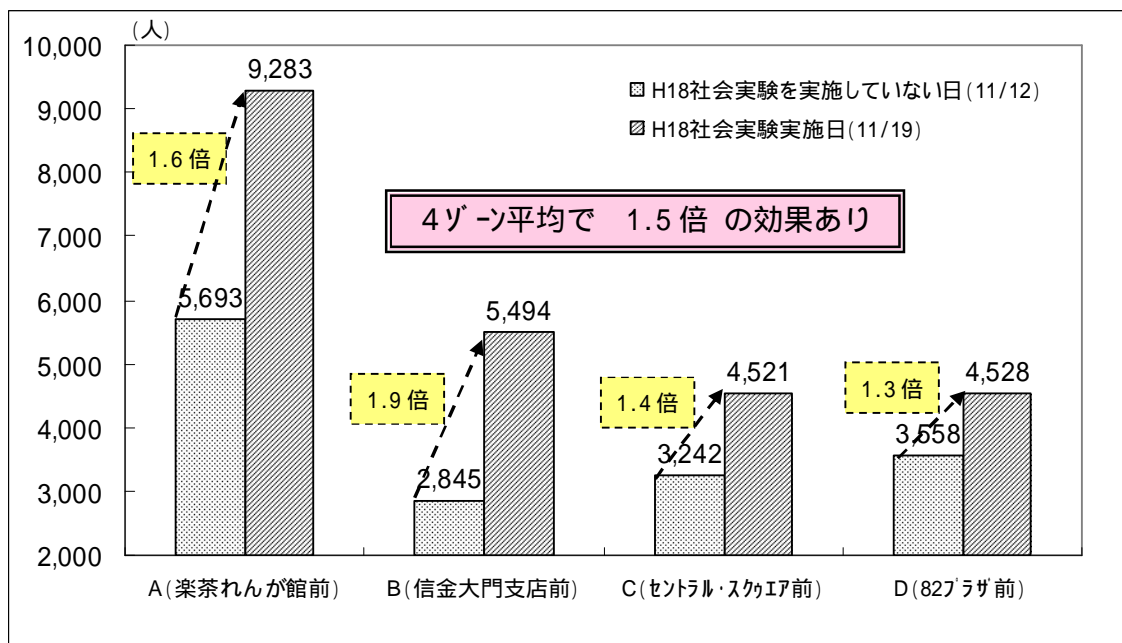


図 3-12 ふれ愛通り 歩行者・自転車通行量

以上のことから、「ふれ愛通り」の導入により、歩行者の回遊性が増進し、各ゾーンとも歩行者・自転車通行量の増加に資する一定の効果が確認できた。

今後は、「中央通り歩行者優先道路化事業」を推進し、歩行者優先道路化と一体的に、車道の

一部と歩道の一体利用によるオープンカフェの配置やイベントの実施等の集客向上に資する道路空間の運用を導入することにより、「ふれ愛通りゾーン」の歩行者・自転車通行量の増進を目指し、ふれ愛通りゾーンと近接する4地点（歩行者・自転車通行量調査地点 から までの地点（図3-11参照））において、50%の通行量増加を見込むこととする。

$$60,219 \text{ 人} \times (1.5 \cdot 1) \text{ 倍} = 30,109 \text{ 人} \dots(\text{イ})$$

H18年歩行者・自転車通行量（～の4地点の合計値） ふれ愛通り効果による増加率

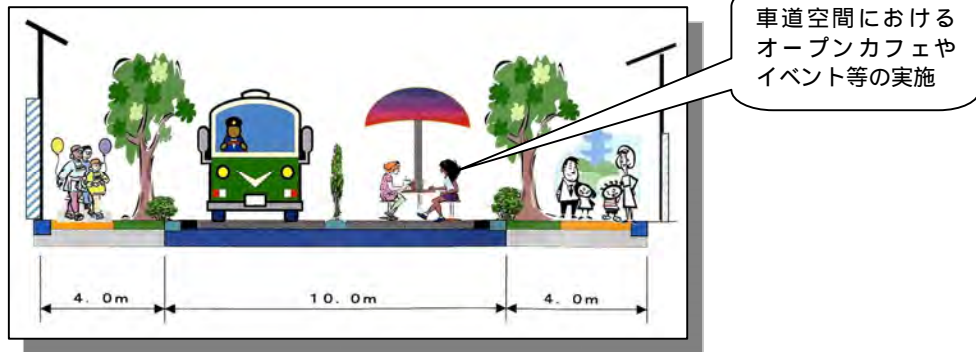


図 3-13 「表参道ふれ愛通り」イメージ

（ロ）回遊（快遊）性及びアメニティ向上による効果

- ・「市街地循環バス運行事業」の取組を通じた、視認性向上及びルート・ダイヤ改正等の利便性向上によるまちなかへの回遊性増進
- ・「ばていお大門運営事業」、「もんぜんぷら座及びトイゴ活用事業」による効果
- ・「善光寺表参道景観づくり推進事業」、「門前都市回遊性向上創造事業」、「まちなか花とイルミネーション事業」、「野外彫刻ながのミュージアム事業（まちなか編）」、「北八幡川親水性水路建設事業」等に取り組むことによるまちの演出効果
- ・「市道長野大通り線歩道整備事業」及び各街路事業、並びに「あんしん歩行エリア交通安全対策事業」の実施によるバリアフリー化、「歩行者用公共案内表示板改修事業」等を通じた安心してスムーズに歩くための環境形成

などによる総合的、かつ、相乗的效果により、中心市街地においても歩行者・自転車通行量の増進を図り、10%増加を見込むこととする。

$$263,903 \text{ 人} \times 10 \% = 26,390 \text{ 人} \dots(\text{ロ})$$

H18年歩行者・自転車通行量（15地点） 総合力による効果

以上（イ）（ロ）により、目標 「歩きたくなる」まちの達成に向けた取組を通じて

$$30,109 \text{ 人} + 26,390 \text{ 人} = 56,499 \text{ 人} \quad \text{の増加を見込む。}$$

（イ）の増加見込み （ロ）の増加見込み

以上から、平成 23 年度の中心市街地の歩行者・自転車通行量を、

263,903 人	+	56,499 人	320,000 人
-----------	---	----------	-----------

H18 年歩行者・自転車通行量（15 地点） 増加見込

とすることを目標とする。

本市では、前述の様々な事業を、総合的に実施することにより平成 23 年度における目標達成は十分可能であると判断する。

（3）フォローアップの考え方

中心市街地の歩行者・自転車通行量は、長野商工会議所等が毎年 7 月の第 3 金曜日に実施している歩行者・自転車通行量調査データを根拠としており、それに基づき数値目標の達成状況を確認する。

なお、この数値の精緻を図る観点から、新たに 7 月の第 3 金曜日と条件が類似する日において歩行者・自転車通行量の調査を行うものとする。

併せて、歩行者優先道路化事業や回遊性・アメニティ向上を図る事業の進捗状況、効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

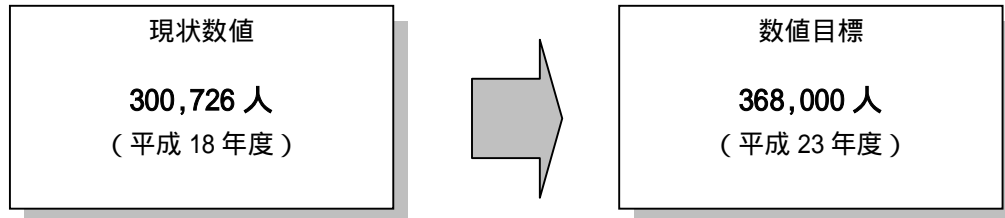
目標 「参加したくなるまち」の数値目標

(1) 数値目標 「もんぜんぷら座及び生涯学習センターの年間利用者数(人)」

中心市街地における市民活動や文化活動、地域コミュニティを支援する施設として整備された「もんぜんぷら座」及び「トイゴ」を今後も「市民活動・文化活動の拠点」として広く市民に活用し続けてもらうことは、賑わい創出だけでなく、民間活力と地域活力を活性化させる観点からも重要である。

したがって、「参加したくなるまち」の指標として、両施設の年間利用者数を設定し、今後の取組などによる効果を見込み、368,000人を数値目標とする。

なお、この数値は、「参加したくなるまち」の視点から、長野市民が延べ年間1回は、どちらかの施設を利用したことになるため、市民総意のまちづくりを実践しているものとしても捉えることができるものである。



(2) 数値目標設定の考え方

(イ) もんぜんぷら座の活用による効果

「もんぜんぷら座」は平成 15 年 6 月のオープン以来、約 300 万人（長野市人口の約 8 倍）を越す利用者があり、中心市街地の核施設となっている。平成 18 年度は、約 25.5 万人（トマト食品館除く）であり、毎年長野市民の約 67% が訪れたことになる。

今後も、「もんぜんぷら座活用事業」を通じて、多様な市民活動の機会と場所を提供し、活動を総合的に支援する施設として、市民のニーズにあった機能の強化や新しい機能の導入等を行いながら、「参加したくなるまち」の実現に向けて、施設サービスの充実を図り、利用者の確保・増加に努めていく。

）託児機能の導入による効果

市民からの要望が強い託児機能の導入を図ることにより、利用者数の増加を見込む。平成 18 年 11 月にオープンした近隣の民間託児施設の実績を参考にし、

$$\begin{array}{ccccccc} 25 \text{ 人} & \times & 335 \text{ 日} & = & 8,375 \text{ 人} & \dots & () \\ \text{1 日当り利用実績} & & \text{もんぜんぷら座稼働日数} & & & & \end{array}$$

の増加を見込む。

)「ぶら座ホール」及び「ぶら座 BOX」の利便性向上による効果

平成 17、18 年度のもんぜんぶら座の利用状況は、下表のとおりである (1)。

なかでも、「ぶら座ホール」は、展示会やイベント等の催事場として幅広く利用できる一方、「広すぎて使いづらい」といった市民の声も影響してか、利用者が落ち込んでいる。

「長野市もんぜんぶら座活用検討委員会 (2)」における運営評価 (3) では、利用率の向上と「ぶら座ホール」の利用方法の見直しを指摘している。

- 1 H15 年は開設年 (6 月オープン) であり稼働日数が少なく、H16 年はスペシャルオリンピックス (通称「SO」) の SO タウンであったことから H15、16 年は特異値を示しており、比較指標から除く。
- 2 「長野市もんぜんぶら座活用検討委員会」とは、市民の声を基に、もんぜんぶら座がより良い施設となることを目的とした組織であり、市民の代表者 12 名で構成されている。
- 3 毎年度末、「長野市もんぜんぶら座活用検討委員会」において、本施設に係る市民の声、利用実績等を基に、施設の運営改善に資する運営評価を行い、市長に報告している。

表 3-3 もんぜんぶら座の利用者数 (人)

機能	スクラブひろば	会議室	市民ギャラリー	ミニギャラリー	国際交流コーナー	市民公益活動センター	シニアクリエイブルーム	じゃんけんぼん	のんびり屋ララ	ぶら座ホール	ぶら座 BOX	計
H17 利用者数(a)	30,546	30,723	19,224	10,141	11,277	4,449	8,321	57,430	6,197	31,826	23,600	233,734
H18 利用者数(b)	23,931	32,366	21,079	13,995	9,998	2,372	8,301	62,647	6,671	28,574	30,051	239,985
(b)-(a)	6,615	1,643	1,855	3,854	1,279	2,077	20	5,217	474	3,252	6,451	6,251

一方、「ぶら座 BOX」は、一定の防音処理がされていることもあって、音楽や演劇等の活動に日常的な練習の場を提供する新しいタイプの施設として活用されており、オープン以来約 9 万人 (施設全体利用者数の約 9% [H19.3 月現在]) の利用がある。

平成 18 年 10 月には、市民要望により、新たに 2 つの「ぶら座 BOX」を増設したが、増設前 (H18.4 ~ H18.9 の 1 日平均) の利用者 69 人に対し、増設後 (H18.10 ~ H19.3 の 1 日平均) は 110 人と増加した。このようなことから、「ぶら座 BOX」は市民活動の場としてニーズが高い機能であり、増設後も利用者からは更なるスペースの確保が望まれている。

今後、利用者数が減少した「ぶら座ホール」については、ニーズの高い「ぶら座 BOX」のような少人数での利用を可能とするような運営改善を行い、市民活動の更なる活性化に資する利用者の増加を図ることにより、

$$\boxed{110 \text{ 人} \div 5 \text{ BOX} = 20 \text{ 人}}$$

1 日当たりの 5BOX 利用者数

1 日当たりの 1BOX 平均利用者数

$$\boxed{20 \text{ 人} \times 335 \text{ 日} \times 62.3 \% = 4,174 \text{ 人} \dots ()}$$

1 日当たりの 1BOX 平均利用者数 H17 年もんぜんぶら座稼働日数 ぶら座 BOX 稼働率 (H18.10 増設後)

の増加を見込む。

もんぜんぷら座での活動の様子



ぶら座ホール



子どもひろば



国際交流コーナー

）学習コーナー増設による効果

オープンフリースペースである「スクランブル広場」は開館以来、「市民が自由に利用できる場」として広く活用されており、学生の自習室としてもニーズがとても高い状況であった。しかしながら、一般利用者から「学生とのすみ分け」の要望が多くあったため、平成 18 年 10 月、新たに、もんぜんぷら座 4 階に学習専用のオープンフリースペースである「学習コーナー」を設置した。

学習コーナー設置以降も学生からは、「席がなくて座れないため数を増やして欲しい」という要望が多く寄せられている。また、「長野市もんぜんぷら座活用検討委員会」においても、「学習コーナーは若者がまちなかに健全な姿で出てくる機会を提供する場」として捉えていることを背景に、今後、更なる機能強化を図ることとし、

$$12 \text{ 席} \times 335 \text{ 日} = 4,020 \text{ 人} \cdots ()$$

増席数 H17 年もんぜんぷら座稼動日数

の増加を見込む。

よって、「もんぜんぷら座活用事業」に取り組むことにより、

$$8,375 \text{ 人} + 4,174 \text{ 人} + 4,020 \text{ 人} = 16,569 \text{ 人} \cdots (イ)$$

() の増加見込み () の増加見込み () の増加見込み

の増加を見込む。

(ロ) トイゴ生涯学習センターの活用による効果

「生涯学習センター」の利用者数は、開設当初（平成 18 年 10 月）は 23,000 人を超えたが、11 月は 3,731 人、12 月は 3,306 人と伸び悩んだ。そこで、利用者数の増加につなげるため、市の自主事業となる 3 講座（「地域指導者養成講座」、「経済セミナー」、市内の観光や文化について学ぶ「トイゴセミナー」）を 2 月から試行的に始めたところ、2 月・3 月の利用者数は、それぞれ 4,583 人、6,781 人となり、1 月（3,461 人）と比較すると、2 ヶ月で合わせて約 4,400 人が増加するなど、一定の成果を収めた。

今後も、こうした自主講座の定期的な開催、カリキュラムの充実やトイゴ内商業施設のテナントミックス、観光客・市民への情報発信媒体としてトイゴビジョンを活用するなど、施設全

体での魅力向上に向けた取組により、利用者の確保に努めていく。

トイゴ活用事業において、定期的（年2回）に市民ニーズを捉えた魅力的な講座を開催することにより、

$$4,400 \text{ 人} \times 2 \text{ 回} = 8,800 \text{ 人} \dots(\text{ロ})$$

利用者増加分 年間実施回数

の利用者数の増加を見込む。

生涯学習センターの様子



大学習室 1



大学習室 2・3



交流サロン

(八) 既存施設の通年利用による増加分

もんぜんぷら座4階と生涯学習センターは、ともに平成18年10月にオープンした。両施設が未開館だった期間の利用者数をオープン後の実績から見込み算出すると、

$$\text{)もんぜんぷら座4階} \quad 2,609 \text{ 人} \times 6 \text{ カ月} = 15,654 \text{ 人}$$

H18年10月～H19年3月までの4階利用者数/6ヵ月

$$\text{)生涯学習センター} \quad 4,372 \text{ 人} \times 6 \text{ カ月} = 26,232 \text{ 人}$$

H18年10月はオープンイベントが重なり、利用者数は特異値を示すことから対象から外し、

H18年10月～H19年3月までの生涯学習センター利用者数/5ヵ月

))により、

$$15,654 \text{ 人} + 26,232 \text{ 人} = 41,886 \text{ 人} \dots(\text{ハ}) \quad \text{の利用増が可能と考えられる。}$$

以上、(イ)(ロ)(ハ)により、「参加したくなるまち」の達成に向けた取組を通じて、

$$16,569 \text{ 人} + 8,800 \text{ 人} + 41,886 \text{ 人} = 67,255 \text{ 人}$$

(イ) (ロ) (ハ)

の増加を見込む。

以上から、平成 23 年度のもんぜんぶら座と生涯学習センターの年間利用者数を

300,726 人	+	67,255 人	368,000 人
-----------	---	----------	-----------

H18 年もんぜんぶら座・生涯学習センター利用実績 増加見込

とすることを目標とする。

中心市街地の中央に位置する立地環境や、バスなどの公共交通機関によるアクセス環境といった資質の高さを踏まえ、もんぜんぶら座における様々な取組、及び生涯学習センターにおける魅力的な講座の運営のほか、今後の更なる利用者数の向上に向けた、

- ・ 「起業家塾開催事業」や「観光事業者育成塾事業」とのタイアップによる講義や研修会場として活用
- ・ 「長野食文化（名物メニュー）創出事業」のメニュー開発や検討会場として活用
- ・ 「祭り・イベント等開催事業」との連携による活用
- ・ 地域の文化・芸術活動を育む「善光寺表参道文化村事業」の活動の場として活用

などの相乗的な取組によって、「参加したくなるまち」に資する「文化・市民活動」や「地域コミュニティ形成」を支援する受皿機能として、活用促進・定着化を図ることにより、数値目標の達成に必要となる 6.7 万人強の利用者増加を、十分確保できると判断する。

（3）フォローアップの考え方

もんぜんぶら座と生涯学習センターの年間利用者数は、それぞれの施設の利用実績を積み上げて根拠としており、それに基づき毎年、数値目標の達成状況を確認する。

併せて、もんぜんぶら座及びトイゴ独自の活用事業の進捗状況はもとより、関連する他事業とタイアップした活用策の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

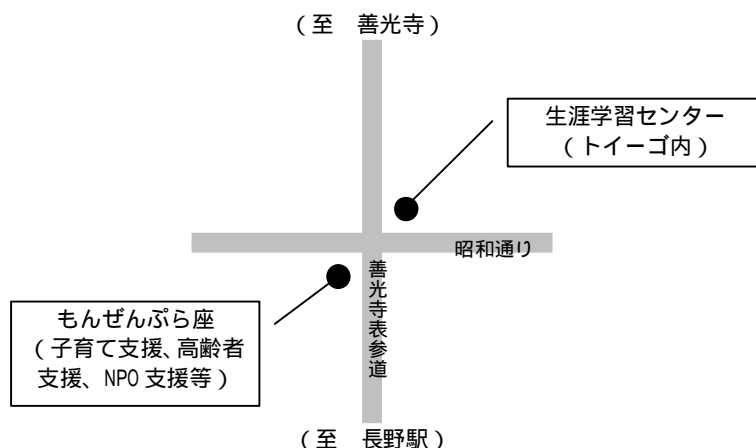
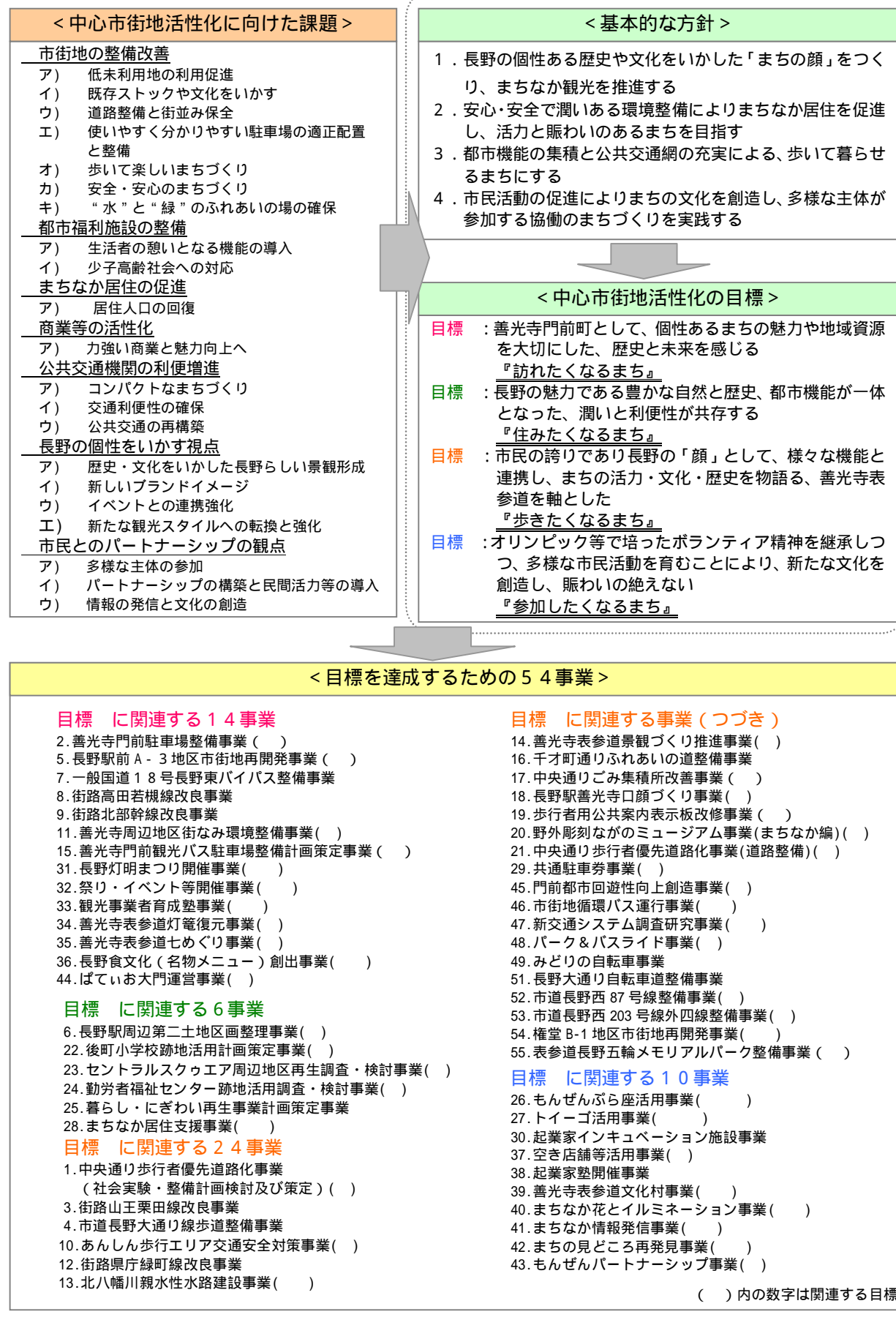


図 3-14 長野中央地域における施設位置

6) 中心市街地活性化の取組に関する体系図



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

本市は、「長野市総合都市交通施設整備事業基本計画」における交通セル計画に基づき、骨格となるセル環状道路（外周道路）の整備を進めてきたが、その内側の補助幹線クラスの整備が進んでいない。

また、生活道路は幅員が狭い小路が多く、円滑な通行や宅地接道を阻害しており、災害発生時の通行機能確保や建築物の建替えを可能とする道路の確保など、市街地としての基盤整備が求められている。

今後、基盤整備を進めるにあたっては、善光寺の門前町として、善光寺周辺の歴史的街並みや街並みの借景となる自然景観、昔の面影を残した住宅地など、既存の景観資源と調和を考慮した景観形成が必要である。

環境面としては、蛭が飛び交う空間として再生した南八幡川の水路や、市街地再開発事業等によりトイゴ広場や千歳町広場を整備したが、依然として中心市街地には緑が少ない等の声もあることから、今後、居住地としての魅力向上に向け、暗渠化されている水路の再生による親水空間の整備や身近な公園・緑地の整備など、人々に潤いと安らぎを与える空間づくりが必要である。

一方、松代、戸隠等へ向かう広域バスの発着地となる JR 長野駅東口では、平成 5 年から土地区画整理事業が進められており、良好な住環境の整備と併せ、広域交通の玄関口としての機能向上に向けた都市基盤整備も行いながら、多様な機能を持つまちの実現が求められている。

また、本市のまちの資源「善光寺」は年間 600 万人が訪れる観光地であるが、主要な駐車場が裏手にあるため、自動車利用客が善光寺の表側にある表参道にまで回遊しないことが課題となっている。

本課題を背景に善光寺の門前である東町や大門一帯には、「ばていお大門」、「楽茶れんが館」、その他民間のレストランなどの拠点整備が進んでおり、今後更なる来街者の利便性向上を目指した駐車場整備を図るとともに、回遊性を高める魅力づくりを行うなど、「門前都市」としての都市の構造改革が必要となってくる。その中枢となるのは、長野の顔であり、中心市街地を貫く軸である「善光寺表参道」である。

その善光寺表参道の魅力向上と機能の充実を図るため、歩行者優先道路化に向けた社会実験を平成 16 年より毎年行っており、商業関係者やまちづくり団体、市民等の参加も得て、歩行者優先道路化に対する市民の意識も高まってきた。

本格的な歩行者優先型道路とするためには、周辺の補助幹線道路や公共交通等の総合的な整備推進や一部区間での先行実施などによる展開が必要であり、更に回遊性を高め、歩きたくなる空間づくりを具現化するためには、善光寺表参道を中心とした小路や横丁の整備も併せて推進する必要がある。

こうしたことから、「市街地の整備改善」に向け、以下の事業を位置づける。

- 1) 善光寺周辺の歴史的景観の保全・再生、駐車場の適正配置、再開発事業等により「門前都市」としての都市構造改革を推進し、「訪れたくなるまち」の実現に資する事業
- 2) 安全・安心のまちづくりに向け、防災機能の向上やユニバーサルデザインを導入した「住みたくなるまち」の実現に資する事業
- 3) 善光寺表参道の魅力向上と機能充実を図り、「歩きたくなるまち」の実現に資する事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO. 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>1. 中央通り歩行者優先道路化事業(社会実験・整備計画検討及び策定)</p> <p>善光寺表参道の歩行者優先道路化(L=約700m、W=18m)に向け、関係機関と協議しながら社会実験を行い、本格実施に向けた整備計画を策定するもの</p> <p>[社会実験]</p> <p>ハード整備の要素を取り入れた社会実験(車道の一部と歩道の一体的活用によるイベントの実施、バス一日乗車券の発行や低公害バスを利用した循環バスの運行等による公共交通の利用促進)の実施 平成16年度～19年度</p> <p>[整備計画検討及び策定]</p> <p>「表参道ふれ愛通り整備計画策定検討委員会」により検討を行い、整備計画の策定を行なう。 平成18年度～19年度 平成16年度～19年度</p>	長野市	<p>・まちなかの回遊(快遊)性を向上させ、歩いて楽しいまちとするため、長野の顔である善光寺表参道の魅力向上と機能の充実を図る必要がある。</p> <p>・中心市街地を貫く軸である善光寺表参道を歩行者優先型の道路として整備するため、社会実験を重ねながら、併せて市民の意見を幅広く聴き、整備計画を策定することとしている。</p> <p>・門前都市を実現するための、4つの目標を結ぶ母体的事業として位置づけ、平成21年の善光寺御開帳を目標に、本格実施に取り込むことで、「善光寺表参道ピスタ」としての景観軸の魅力向上と、中心市街地の活性化を実現する。</p> <p>目標 ()</p>	まちづくり 交付金 平成17年度 ～19年度	
<p>2. 善光寺門前駐車場整備事業</p> <p>善光寺門前におけ</p>	長野市	<p>・現況では、善光寺に参拝する際、JR長野駅から1.8km続く善光寺表参道を歩いて来る人もいる一方で、善光寺の</p>	まちづくり 交付金 平成17年度	

<p>る観光客や市街地への来街者に対する駐車場の更なる整備（一部整備済み37台） 平成17年度～21年度</p>		<p>北側に観光客向けの駐車場が設置されているため、それらの方向から来る人も多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「門前都市」として都市の構造改革を推進するため、善光寺正面に使いやすく分かりやすい駐車場を設ける必要がある。 ・これにより、より多くの人々が善光寺に表から参拝することが可能になるとともに、まちなかの様々な魅力を知ってもらうこともでき、まちなか観光の推進には効果的な事業である。 ・東町や大門一帯には、ぱていお大門や楽茶れんが館、レストランなどの拠点整備が進んでいるので、来街者の利便性向上を目指した駐車場整備により、訪れたいまちが実現する。 <p>目標（ ）</p>	<p>～21年度</p>	
<p>3.街路山王栗田線改良事業 道路改良工事 L=270m W=15m 平成15年度～21年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山王栗田線は中心市街地のセル環状線の内側の補助幹線道路として位置づけられる。 ・交通の円滑化とともに土地の高度利用化をはかり、人が回遊できる空間を創出するため、街路を整備する。 ・車両と歩行者の通路を分離し、円滑な車両交通の確保と歩行者の通行安全を確保する。 ・災害時の避難通路、火災時の延焼遮断帯、ライフラインの収容空間を確保し災害に強いまちづくりを進める。 <p>目標</p>	<p>まちづくり 交付金 平成18年度 ～21年度</p>	
<p>4.市道長野大通り線歩道整備事業 歩道の無散水消雪施設整備 L=1,246m W=3.0～3.5m (平成19以降降残 L=750m) 平成17年度～26年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野大通りは、JR信越本線、長野新幹線、長野電鉄線等が複数交差するJR長野駅と、飯綱町や豊野、戸隠等長野市北部地域とを連絡する主要幹線道路である。また中心市街地の交通セル計画の重要なセル環状道路としても位置づけられており、業務ビル、店舗が隣接する中心市街地の主要道路である。このため昼夜を問わず多数の歩行者の往来がある。 ・開通後10数年が経過し、歩道の老朽化が進む中、歩道の無散水消雪施設整備を行い、交通弱者への対策と、ユニバーサルデザインの普及に努め、更に歩きたい道となるよう整備する。 <p>目標</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） (L=600mの部分に限る。) 平成17年度 ～26年度</p>	

<p>5 . 長野駅前A-3地区市街地再開発事業</p> <p>地区面積 約0.2ha</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 約1,200m² 延床面積 約7,200m² 規模構造 S造、 地上11階建 用途等 商業、業務施設、 平成19年度～22年 度 	<p>長野駅前A-3地区市街地再開発組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野駅前といった立地条件の良さをいかにしながら、長野のランドマークとなり、多くの人々に訪れてもらえるような機能を導入した市街地再開発事業を行う。 ・「賑やかな都会的雰囲気のみち」の長野駅前商業集積ゾーンに相応しい、各種機能が集積し、快適にまちを楽しめ、訪れたいまちの実現を目指す。 ・土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新に資するものである。 <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>平成19年度～22年度</p>	
<p>6 . 長野駅周辺第二土地区画整理事業</p> <p>面積：58.2ha (H18まで完了28.0ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備： 総延長約4.1km (H18まで完了1.4km) (栗田屋島線、七瀬居町線、七瀬中御所線、駅南幹線、長野駅東口線、山王栗田線) ・区画道路整備：総延長約10km (H18まで完了4.0km) ・歩行者専用道路整備：総延長約1.3km (H18まで完了0.4km) ・公園用地整備：総面積約17,500m² (H18まで完了0m²) ・ペDESTリアンデッキ整備：約3,500m² (H18まで完了2,200m²) ・長野駅東口地下駐車場の整備：地下1階1層199台（完了） ・長野駅東口電線類地中化整備（都市計画道路沿い：栗田屋島線、七瀬中御所線、 	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野駅に近接する利便性の高い場所であることから、民間サイドでも今まで多くの集合住宅が整備されるなど、まちなか居住には最適な環境である。 ・土地区画整理事業の推進により、良好な宅地を整備し、まちなか居住を促進して多くの人々が住むまちとする。 ・宅地整備と併せ、広域交通の玄関口としての機能向上に向けた都市基盤の整備も行いながら、多様な機能を持つまちの実現を目指す。 <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>平成14年度～26年度</p>	

<p>駅南幹線、長野駅東口線、山王栗田線) 平成5年度～28年度</p>				
<p>14. 善光寺表参道景観づくり推進事業 総合的な景観について協議する組織を立ち上げ、善光寺表参道のストリートファニチャー等のガイドラインを策定するなど、善光寺表参道として相応しい景観づくりを行う。 ・野外彫刻、街路樹、街路灯、ベンチ、バス停留所等の道路上の構造物や屋外広告物、表参道沿いの建物等のガイドラインづくり。 ・構造改革特区を活用し、交通案内標識を小さくすることも検討する。 平成20年度～23年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・長野駅と善光寺を結ぶ善光寺表参道は、延長約1.8kmと長く、高低差が40mもあるなど、構造的にも特長があり、全国に誇ることができる「道」である。 ・「門前町長野の歴史と雰囲気を楽しみながら、ゆっくりと歩くまち」を実現し、更に魅力ある「道」とするため、ストリートファニチャー等の統一されたガイドラインが必要である。 ・善光寺までまっすぐ伸びる表参道において、良好な景観をつくるため、策定されたガイドラインに基づき、長野に相応しいストリートファニチャーを設置していくとともに、景観に配慮した屋外広告物や建物の導入を促進する。 目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成22年度～23年度</p>	
<p>16. 千才町通りふれあいの道整備事業 歩道を拡幅し、歩行者優先の道路とする。（自然石の敷設、植栽、ストリートファニチャー等の整備） L=110m W=11m 平成19年度～25年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・新たなまちの拠点である長野中央地域と、交通の結節点であり、人通りが絶えない長野駅に通じる千才町通りの入口として、魅力ある通りを整備するため、人と車が共存した、安全・快適・便利な道路を整備する。 ・ユニバーサルデザインにより快適な歩行空間を創出し、歩きたくなるまちを目指す。 目標</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成24年度～25年度</p>	

<p>18. 長野駅善光寺口顔づくり事業 (・長野駅善光寺口広場整備 ・長野駅善光寺口公衆トイレ整備 ・長野駅善光寺口エスカレーター整備 ・長野駅善光寺口人工地盤整備 ・長野駅善光寺口地下通路整備 ・駅舎修景施設整備 ・高速バス乗降所整備 ・自由通路整備 ・観光利便性向上事業)</p> <p>基本計画及び整備計画の策定、ペDESTリアンデッキを含めた善光寺口駅前広場の整備、歩道のバリアフリー化 ・善光寺口駅前広場(A 7,600m²) 平成17年度～26年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・長野を訪れる人に「門前都市」を実感できるよう、JR長野駅善光寺口を長野市の玄関口としてふさわしい魅力ある駅の周辺環境を整備する必要がある。</p> <p>・おもてなしの面からも、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの施設などの導入や、利便性を向上させる交通結節点としての機能強化、門前都市らしい景観づくりなどにより観光客や来街者を迎え入れることで、長野駅善光寺口を起点とした、歩きたくなるまちの実現が可能となる。</p> <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成20年度～26年度</p>	
<p>20. 野外彫刻ながのミュージアム事業(まちなか編) まちなかに野外彫刻を設置する ・集中的に設置するエリアの選定 ・年間1～2箇所の設置 ・彫刻エリアのPRと、まちなか野外彫刻めぐりの実施 平成20年度～25年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・本市では、昭和48年から野外彫刻ながのミュージアム構想を推進しており、平成18年度末現在、134点が全市域に設置されている。</p> <p>・今後も市民の心の豊かさを高め、芸術文化を身近に感じることのできる環境づくりを推進していくため、さらなる設置が必要となっている。</p> <p>・現在、全市域に設置している野外彫刻を、中心市街地内への設置に特化することで、野外彫刻による魅力あるまちづくりを行う。</p> <p>・野外彫刻の設置により、歩いて楽しめる歩行空間を創出し、まちの回遊性の向上を図る。</p> <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成20年度～25年度</p>	

<p>21. 中央通り歩行者優先道路化事業(道路整備)</p> <p>社会実験の結果を踏まえ、策定された整備計画により、善光寺表参道の歩行者優先化に向けた道路整備を段階的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験から恒久的措置への移行。 ・当面は、平成21年の善光寺御開帳を目標に一定期間の実施を目指し、平成22年以降は、平成26年の北陸新幹線金沢延伸を見据え、早期の全面的実施を目指す。 <p>L=約700m W=18m 平成20年度～26年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの回遊(快遊)性を向上させ、歩いて楽しいまちとするため、長野の顔として善光寺表参道の魅力向上と機能の充実を図る必要がある。 ・中心市街地を貫く軸である善光寺表参道を歩行者優先型の道路として整備すると共にバスなどの公共交通の利用促進も図る。 ・歩行者優先型となった道路において、イベント等を実施することによる集客効果により、長野の魅力を広くPRし、歩きたくなるまちと共に訪れたいまちの実現を目指す。 <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成22年度～25年度</p>	
<p>51. 長野大通り自転車道整備事業</p> <p>劣化した長野大通り線の自転車道のカラー舗装を含む整備</p> <p>L=1,600m W=1.8m</p> <p>平成22年度～24年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野大通りは中心市街地の主要道路であり、昼夜を問わず多数の歩行者、自転車利用者の往来がある。 ・開通後10数年が経過し、老朽化が進む中、歩行者及び自転車利用者が安心、安全に歩行、運転できる環境づくりが必要である。 ・歩行者、自転車利用者等の利便性及び回遊性の向上を目指し、利用しやすい道となるよう整備する <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成23年度～24年度</p>	
<p>52. 市道長野西87号線整備事業</p> <p>アスファルト舗装の道路を周辺の道路と併せ石畳風舗装に整備する。</p> <p>L=210m W=5.3～6.6m 平成22年度～24年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道長野西87号線は歩行者優先道路である権堂アーケードから旧国道406号線まで北に延び、周辺に神社、旧跡等が集積しており、長野市の商業の原点となった地区でもある。 ・周辺の歴史的な環境と併せ、道路を石畳風に整備することにより、歩きたくなるまちの実現が可能となる。 <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成22年度～24年度</p>	

<p>53.市道長野西 203 号線外四線整備事業 アスファルト舗装の道路を周辺の道路と併せ石畳風舗装に整備する。 L=440m W=1.7～4.0m 平成 23 年度～24 年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・市道長野西 203 号線外四線は長野駅前位置する小路であり、商業の集積地で、多数の歩行者の往来がある。 ・誰もが安心して歩ける歩行環境を整備するため、周辺の道路、建物等に併せ石畳風の舗装にする。 ・歩行者の回遊性の向上と、歩きたくなるまちの実現を目指す。 目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成 23 年度～24 年度</p>	
<p>54.権堂 B-1 地区市街地再開発事業 (・権堂駅駐輪場整備) 地区面積 約 1.2ha 敷地面積 約 7,800 m² ・用途等 商業施設、業務施設、公益施設、駐車場、駐輪場 平成 22 年度～27 年度</p>	<p>権堂 B-1 地区市街地再開発組合(仮) 長野市</p>	<p>・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街化拡散や建物施設等の老朽化等の様々な原因により賑わいが失われてきている。 ・本地区は権堂地区の東に位置し、権堂アーケードと長野大通りとの交差点にあり、長野電鉄権堂駅を含む地区であることなどからも、権堂地区のまちづくりにとって非常に重要な戦略的な地区に位置づけられるが賑わいの衰退が著しい状況にある。 ・生活利便施設や文化施設等を有する付加価値の高い魅力ある施設を市街地再開発事業により整備し、地区の賑わいの再生を図ることにより「歩きたくなるまち」の実現を目指す。 目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成 24 年度～26 年度 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 平成 22 年度～26 年度</p>	
<p>55.表参道長野五輪メモリアルパーク整備事業 長野五輪のメモリアルとなるポケットパークを中央通り沿いに整備する。 ・面積 約 207 m² (23m×9m) ・施設概要 五輪マーク、聖火台、ベンチ等 平成 23 年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・セントラルスクエアは長野オリンピックの表彰式会場として、多くの感動と記憶を後世に伝える中心市街地の貴重な財産である。 ・JR長野駅と善光寺の間に位置する本地区に買い物客や観光客などのための休憩場所や写真スポットとなるポケットパークを整備することにより、歩行者の回遊性の向上につながり、訪れたいまち、歩きたいまちの実現を目指す。 目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成 23 年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>6 . 長野駅周辺第二 土地区画整理事業 (再掲)</p> <p>面積：58.2ha (H18まで完了28.0ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備：総延長約4.1km (H18まで完了1.4km) (栗田屋島線、七瀬居町線、七瀬中御所線、駅南幹線、長野駅東口線、山王栗田線) ・区画道路整備：総延長約10km (H18まで完了4.0km) ・歩行者専用道路整備：総延長約1.3km (H18まで完了0.4km) ・公園用地整備：総面積約17,500㎡ (H18まで完了0㎡) ・ペDESTリアンデッキ整備：約3,500㎡ (H18まで完了2,200㎡) ・長野駅東口地下駐車場の整備：地下1階1層199台(完了) ・長野駅東口電線類地中化整備(都市計画道路沿い：栗田屋島線、七瀬中御所線、駅南幹線、長野駅東口線、山王栗田線) <p>平成5年度～28年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野駅に近接する利便性の高い場所であることから、民間サイドでも今まで多くの集合住宅が整備されるなど、まちなか居住には最適な環境である。 ・土地区画整理事業の推進により、良好な宅地を整備し、まちなか居住を促進して多くの人が住むまちとする。 ・宅地整備と併せ、広域交通の玄関口としての機能向上に向けた都市基盤の整備も行いながら、多様な機能を持つまちの実現を目指す。 <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) 平成5年度 ～25年度</p>	

<p>11. 善光寺周辺地区街なみ環境整備事業</p> <p>善光寺周辺地区の道路・小路等の整備及び住宅等の修景助成</p> <p>(助成内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街づくり協定(現在9件)で規定する地区での修景等(主屋、門塀、植栽などの改修)を行うものに対して助成する。 <p><完了></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広小路 L=71m W=3.5~4.0m ・住宅等37件助成 ・善光寺周辺地区街なみ環境整備事業方針・事業計画の策定 ・善光寺南線美化・電線類地中化 L=230m W=8.5~12.0m ・防火水槽1基 <p><実施中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野北98号線外1路線、電線類地中化 L=162m ・住宅等7件助成 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路美化、電線類地中化等 <p>平成13年度~27年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・善光寺門前町としての長野を体感できる環境を充実させ、「訪れたいまち」を実現し、観光交流を推進する。 ・善光寺周辺地区の歴史的景観の保全、再生を図ることにより、門前町の雰囲気と賑わいを感じてもらえるようにする。 ・小路や石畳の道路整備により、歩行者の回遊性が高まり、歩きたいまちにもつながっていく。 <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>平成13年度~27年度</p>
---	------------	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>7 .一般国道18号長野東バイパス整備事業</p> <p>道路築造 L=2,800m W=28.0m 平成12年度～</p>	<p>国土交通 省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道18号長野東バイパスは、東外環状線の一部を構成する延長2.8kmの区間である。 ・東外環状線は、長野市の環状道路として市街地の通過交通を排除し、交通混雑の解消と、円滑な交通環境をつくり、地域間の連携強化、都市の活性化を促進することを目的に計画された。 ・市街地内の通過交通の排除、中心市街地へのアクセス向上により歩行者空間の創出や移動の利便性・快適性の向上が図られる。 ・事業効果として、渋滞が5.1%改善され、市街地からの通過交通は、1日あたり1千台減少できる。(事業NO.7～9の3事業による総合的な効果) <p style="text-align: center;">目標</p>	<p>道路事業 平成12年度～</p>	
<p>8 .街路高田若槻線改良事業</p> <p>長野電鉄長野線との立体交差を含む道路改良事業 L=900m W=25m 平成19年度～28年度</p>	<p>長野県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高田若槻線は、長野市北部地域を縦断し、円滑で活発な都市内交流を支える道路軸を成す路線であると共に、都市化の進む北部地域から中心市街地へのアプローチ道路として、中心市街地活性化に寄与する幹線道路である。 ・平成19年度までに計画延長の約80%が供用され、さらに長野電鉄との立体交差を含む当該区間が整備され、全区間が開通することにより、一層その効果が発揮される。 ・事業効果として、渋滞が5.1%改善され、市街地からの通過交通は、1日あたり1千台減少できる。(事業NO.7～9の3事業による総合的な効果) <p style="text-align: center;">目標</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 平成19年度～25年度</p>	
<p>9 .街路北部幹線改良事業</p> <p>JR信越線との立体交差、浅川横断を含む道路改良事業 L=1,200m W=22m</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北部幹線は、市街地を取り囲む外環状道路網を形成する路線であると共に、合併した豊野地区を含む北部地域と中心市街地との連携強化を図る道路として、中心市街地活性化に寄与する幹線道路である。 ・平成19年度までに計画延長の約50%が供用され、さらにJR信越線と 	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 平成19年度～25年度</p>	

平成19年度～26年度		<p>の立体交差を含む当該区間が整備されることにより、高田若槻線との連絡が図られ、その役割が発揮される。</p> <p>・事業効果として、渋滞が5.1%改善され、市街地からの通過交通は、1日あたり1千台減少できる。(事業NO.7～9の3事業による総合的な効果)</p> <p>目標</p>		
<p>10. あんしん歩行エリア交通安全対策事業</p> <p>「あんしん歩行エリア」交通安全対策計画(国土交通省・国家公安委員会エリア指定)に基づく、中心市街地区域内における、あんしん歩行エリアの道路の改良事業</p> <p>・歩道整備L=300m</p> <p>・交通安全施設整備1式</p> <p>幅広外側線5,000m</p> <p>路肩のカラー舗装4,000m</p> <p>交差点のカラー舗装12箇所</p> <p>注意喚起標識34箇所</p> <p>交差点改良等4箇所</p> <p>平成18年度～</p>	長野市	<p>・今後の高齢者社会において、誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりを実現するため、歩行者の通行に危険な箇所や歩行者・自転車と自動車との交通事故が多い箇所をエリアとして指定し、交通安全対策を面的に整備する。</p> <p>目標 ()</p>	<p>地方道路整備臨時交付金</p> <p>平成18年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>12. 街路県庁緑町線改良事業</p> <p>事業手法は沿道整備街路事業なども含め、周辺のまちづくりの状況と連携しながら最適な方法を検討したうえで、事業を実施する。</p>	長野市	<p>・県庁緑町線は中心市街地のセル環状線の内側の補助幹線道路として位置づけられる。</p> <p>・交通の円滑化とともに土地の高度利用化を図り、人が回遊できる空間を創出するため、街路を整備する。</p> <p>・車両と歩行者の通路を分離し、円滑な車両交通の確保と歩行者の通行安全を確保する。</p>		今後、都市再生整備計画を変更

<p>L=150m W=9m 平成 12 年度～26 年度</p>		<p>・災害時の避難通路、火災時の延焼遮断帯、ライフラインの収容空間を確保し災害に強いまちづくりを進める。 目標</p>		
<p>13．北八幡川親水性水路建設事業 現在、ホタルが生息する環境を保全しつつ、親水性水路として整備を行う。 ・親水性水路断面、多自然型水路の整備 L=約120m W=約4m 平成14年度～23年 度</p>	<p>長野市</p>	<p>・中心市街地にはいくつもの水路が流れるなど、生活環境を向上させる自然も多い。このような中、北八幡川の一部は、現在、蜚が生息するなど、まちなかに潤いをもたらす貴重な資源がある。住みたくなるまちの実現には、住宅だけでなく潤いのある周辺環境の整備が必要になってくるため、現在の資源を生かしつつ、河川整備を行う。 ・この事業を行うことにより、住みたくなるまちの実現とともに、蜚の鑑賞や、水と触れ合うことを目的とした来街者も見込まれ、まちの回遊性も高まることで、訪れたいまち、歩きたいまちの実現も可能となる。 目標 ()</p>		
<p>15．善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業 善光寺門前の観光バスの駐車場について、地域住民の合意形成を図りつつ調査・検討を行い、総合的な整備計画を策定する。 平成20年度：地元区、商店街、県、警察、バス事業者等関係機関との協議 平成21年度：計画策定 (検討例 1) 国道406号の1車線の観光バス駐停車場化の検討 (検討例 2) 市営大門駐車場周辺の観光バス駐停車場整備の検討 (検討例 3)</p>	<p>長野市</p>	<p>・現況では、善光寺の西側などに観光バス用駐車場があるため、バスを利用する観光客の多くは、中心市街地までなかなか足を延ばさない。 ・善光寺の正面側に観光バス用駐車場を設けることにより、善光寺の表から参拝することが可能となる。 ・さらに善光寺と市街地一帯を回遊できる場所に観光バス駐車場を設置することで、中心市街地の魅力を観光客にも知ってもらうことができ、まちなか観光の推進に向け、非常に有効な事業である。 ・本事業により「門前都市」としての都市の構造改革を推進する。 目標 ()</p>		

<p>その他適切な場所の調査・検討 平成20年度～23年度</p>				
<p>17. 中央通りごみ集積所改善事業 集積所実態調査の実施 ・集積所統廃合：現在30箇所を16箇所程度（予定）に統廃合 ・協議が成立した地区から順次コンテナ等収納ボックス購入、配置 平成18年度～23年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・歩きたくなる善光寺表参道の環境美化向上に寄与するため、ごみ集積所案内看板の撤去、統廃合によるごみ集積所の整理、景観に配慮したコンテナ等ごみ集積用具の収納ボックスを設置する。 ・既存ごみ集積所を統廃合等の見直しの上、景観に配慮したごみ集積所を設置する。 目標（ ）</p>		
<p>19. 歩行者用公共案内表示板改修事業 平成8年度「長野市歩行者用公共案内標識整備計画」の見直し ・計画に基づき設置された大・中・小3種類の看板44基の更新 ・施設管理等 平成19年度～23年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・市民や観光客の回遊性を高めるためには、分かりやすく人を惹きつけるまちにする必要がある。 ・まちなか観光と市民の利便性向上に資する案内表示板を設置して、歩きたくなるまちの実現を目指す。 ・案内板を基に新たなまちの魅力を発見してもらい、さらに今まで知らなかった長野の魅力の再発見にも役立ててもらおう。 目標（ ）</p>		

5 . 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

本市では、平成 12 年に中心市街地の中心部にあった 2 つの大型店舗が相次ぎ閉店し、中心市街地の空洞化がより深刻化していた。そうした中、大型スーパーが撤退した空きビルの有効利用とともに、地域住民の生活を支援するため、まちなかに不足していた子育て支援施設、高齢者交流施設、市民活動支援機能施設等の公益施設と食品スーパーを導入した「もんぜんぶら座」を平成 15 年 6 月にオープンさせ、以来、平成 19 年 3 月末までに約 300 万人を超過利用者があり、地域住民を始めとして市民の生活に密着した施設となっている。

民間事業者においても、銀行が撤退した中央通り沿いにある 3 階建ての空きビルを活用して、NPO 法人が乳幼児の一時保育機能を持つ通所介護施設を平成 18 年 11 月に開設するなど、誰もが安心して働き、暮らすことができる社会の実現と三世代交流ができるような新たなコミュニティの形成に努めてきた。

また、民間放送局、商業施設、生涯学習センターを導入した「長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業（トイゴ）」が平成 18 年 9 月にオープンするなど、良好な居住環境と地域コミュニティの形成に資する拠点の整備を公民一体となって順次進めてきたが、全体的にみると、都市福利施設の整備は未だ不足している。

このような福祉、文化、学習、情報等に関する施設など、生活者に憩いと潤いを与える機能をまちなかに導入することは、まちなか居住の促進を図るうえでも有効である。

今後、本市においても、少子高齢化が進む中で、魅力ある中心市街地とするためには、保育所、子供の遊び場、医療・福祉施設等を提供し、更なる福利厚生サービスの充実が必要である。

こうしたことから、「都市福利施設の整備」に向け、以下の事業を位置づける。

- 1) 賑わい再生、地域コミュニティ再生につながり、「住みたくなるまち」の実現に資する、都市福利施設の整備に向けた事業
- 2) 更なる活性化を目指し、既存の都市福利施設の有効活用を図るための事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>22．後町小学校跡地活用計画策定事業</p> <p>今後の活用方法について、市民の合意形成を得ながら、教育文化施設や福祉施設を念頭に入れ、調査・検討を行い、早期に活用計画を策定する。</p> <p>平成19年度～26年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・中心市街地にある後町小学校は、現在、児童数が減少してきており、平成24年度をもって閉校することが決定している。</p> <p>・広大な敷地を有し、活性化に資する有効な跡地活用が望まれることから、市民の合意形成が得られるような活用計画が必要であり、閉校後、速やかな後活用が可能となるよう、早期に計画策定に着手するものである。</p> <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画(関連事業))</p> <p>平成22年度～26年度</p>	
<p>23．セントラルスクウェア周辺地区再生調査・検討事業</p> <p>街路県庁緑町線改良事業の実現に併せ、セントラルスクウェア及び鍋屋田駐車場の活用など、周辺一帯のまちの再生について、まちなか居住の促進を前提として、都市福利施設の導入も視野に入れながら、総合的に調査・検討を行う。</p> <p>・県庁緑町線の開通を前提とした周辺のまちづくりについて地域住民との合意形成と実現に向けた取組</p> <p>[セントラルスクウェア(面積約4,700㎡)]</p> <p>・「長野中央地域市街地再生計画具現化計</p>	<p>長野市</p>	<p>・セントラルスクウェア周辺地区(3.7ha)は、「暮らしやすさを感じる成熟したまち」に向け、まちなか居住の核となるべく高い可能性を秘めたエリアである。</p> <p>・地区内のセントラルスクウェアは、長野オリンピックの表彰式会場として、多くの感動と記憶を後世に伝えるまちなかの財産であるが、現在では、民間の平面駐車場として利用されており、市の鍋屋田駐車場と併せて、土地の有効利用が望まれる場所である。</p> <p>・また、この周辺地区には、消防自動車などの緊急車両が入ることができないような宅地もあり、防災面の向上も必要である。</p> <p>・このようなことから、だれもが安心・安全に暮らすことができるまちづくりを行う必要がある。地区内に予定されている街路事業と一体となった土地の有効活用と秩序あるまちの再生を目指した調査・検討を住民とともに行うものである。</p> <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画(関連事業))</p> <p>平成22年度～26年度</p>	

<p>画」の提言を踏まえ、善光寺表参道に面しまとまったオープンスペースであるこの土地をまちの活性化に活用していく。</p> <p>・主な提言内容</p> <p>(1)「緑豊かな公園」と「イベント広場」を主な導入機能として活用。</p> <p>(2)市が活用について土地の取得を含めて積極的に関わること。</p> <p>[鍋屋田駐車場(面積約1,800㎡)]</p> <p>・街路県庁緑町線改良事業や周辺整備における種地としての活用又は複合型住宅としての整備など、今後の状況に合わせて活用を図る。</p> <p>平成19年度～</p>				
<p>25.暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業</p> <p>都市機能のまちなか立地、空きビル再生、賑わい空間施設の整備等を盛り込んだ再生事業計画を策定する。</p> <p>・長野駅周辺では、青空駐車場の有効活用を図るため、新たな公共公益施設の立地を検討する。</p> <p>・権堂地区では、空きビルとなっている旧映画館の再生を検討する。</p> <p>・まちづくり活動支援として、各地域の住民意向調査を行う。</p> <p>平成19年度～21年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・長野駅周辺や権堂地区の一部には、空きビルや低未利用地が存在しており、中心市街地の活性化に向け、それらの有効活用が期待されている。</p> <p>・まちなか居住の促進を図るうえでは、これらを活用して、都市機能の導入や賑わい空間施設の整備、住宅へのコンバージョンなどが必要であることから、まちなか居住による賑わい再生に向け、総合的な都市機能の増進を図るものとする。</p> <p>・今後は、地元住民が自らまちづくりを考え、行政はそれを支援するような住民主導のまちづくりの実践も期待されている。</p> <p>・こうしたことから、公民協働により、暮らし・にぎわい再生事業のコア事業の実現に向けた計画策定事業を行う。</p> <p>目標</p>	<p>暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>平成19年度～21年度</p>	

<p>26. もんぜんぷら座活用事業（未利用階の有効活用に向けた改修工事）</p> <p>NTTコールセンターの入居に伴う未利用階（5～8階）の改修工事 （A=12,840㎡） 平成19年度～20年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・現在、都市福祉施設等として機能しているもんぜんぷら座は、施設の半分相当が利用されていない状態であり、中心市街地の活性化に向け、その有効活用を図ることが求められている。</p> <p>・本事業は、もんぜんぷら座活用事業の一環として、現在有効に活用されていないフロア（5～8階）を改修し、新たな業務機能を導入することにより、多くの人々が中心市街地に集まることから、「歩きたくなるまち」等に向けた数値目標の達成に寄与するものである。</p> <p>目標（ ）</p>	<p>まちづくり交付金 平成19年度～20年度</p>	
<p>54. 権堂 B-1 地区市街地再開発事業（再掲） （・権堂駅駐輪場整備）</p> <p>地区面積 約 1.2ha ・敷地面積 約 7,800 ㎡ ・用途等 商業施設、業務施設、公益施設、駐車場、駐輪場</p> <p>平成 22 年度～27 年度</p>	<p>権堂 B-1 地区市街地再開発組合（仮） 長野市</p>	<p>・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街化拡散や建物施設等の老朽化等の様々な原因により賑わいが失われてきている。</p> <p>・本地区は権堂地区の東に位置し、権堂アーケードと長野大通りとの交差点にあり、長野電鉄権堂駅を含む地区であることなどからも、権堂地区のまちづくりにとって非常に重要な戦略的な地区に位置づけられるが賑わいの衰退が著しい状況にある。</p> <p>・生活利便施設や文化施設等を有する付加価値の高い魅力ある施設を市街地再開発事業により整備し、地区の賑わいの再生を図ることにより「歩きたくなるまち」の実現を目指す。</p> <p>目標（ ）</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 平成 24 年度～26 年度</p> <p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 平成 22 年度～26 年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>24 .勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業</p> <p>市民の合意を得ながら、跡地について、都市福利施設等を含め、多角的な利用も視野に入れながら、中心市街地の活性化に資する活用に向けた調査・検討を行う。 (敷地：約5,600㎡) 平成19年度～23年度</p>	長野市	<p>・県の公益施設として活用されてきたこの場所は、平成18年度をもって閉鎖されており、今後の中心市街地の活性化に資する有効な跡地活用が必要である。</p> <p>・当該土地に隣接して都市公園もあることから、住環境の面からみても、高い可能性を秘めた場所であるため、住みたくなるまちの実現に向け、都市福利施設等による跡地活用を含めて、早急に調査・検討をするものである。</p> <p>目標 ()</p>		
<p>26 .もんぜんぷら座活用事業</p> <p>既存施設の有効活用等</p> <p>(1) 公益施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども広場 ・市民公益活動センター ・国際交流コーナー <p>(2) トマト食品館の運営</p> <p>(3) もんぜんぷら座活用検討委員会からの提言や民間提案による新規事業の検討と新たな機能の導入</p> <p>(検討例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所の設置 ・託児機能の導入 <p>平成15年度～</p>	長野市 (株)まちづくり長野	<p>・もんぜんぷら座は、大型空きビルを長野市が取得し、(株)まちづくり長野との協働により、まちなかに不足していた公益施設と食品スーパーを導入することで、平成15年6月にオープンした。</p> <p>・以来、約300万人を越す利用者があり、中心市街地の活性化に寄与している。</p> <p>・引き続き、多くの利用者を集め、中央地域のさらなる活性化を図るため、各施設がより良い運営を目指し、参加したくなるまちの実現に向けて施設を活用していく必要がある。</p> <p>目標 ()</p>		
<p>27 .トイゴ活用事業</p> <p>既存施設の有効活用等</p> <p>(1) 生涯学習センター自主講座(トイ</p>	長野市 トイゴ内の民間	<p>・平成18年9月にオープンしたトイゴは、公益施設、放送局、商業施設、広場が融合した新たな賑わい拠点である。</p> <p>・これからも善光寺表参道の間接点</p>		

<p>ゴセミナー)の開 催とカリキュラム の充実</p> <p>(2) トイゴビジョン の活用</p> <p>(3) 各商業施設の運営</p> <p>(4) 飲食店での名物食 メニューの提供</p> <p>(5) 広場を活用したイ ベントやオープン カフェの実施</p> <p>(6) 市民との協働によ り、より良い活用 方法の検討と実践</p> <p>平成18年度～</p>	<p>事業者</p>	<p>に位置している強みを発揮しながら、活性化に資する事業を実施していく必要がある。</p> <p>目標 ()</p>		
--	------------	--	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

本市は、中心市街地において、再開発事業、優良建築物等整備事業により、約 600 戸の住宅を提供し、まちなか居住の促進に一定の役割を果たしてきた。また、民間開発も積極的に進められ、現在までに多くの集合住宅等が提供されており、さらに平成 20 年夏までに 6 棟 430 戸弱の集合住宅が建設される予定となっている。

また、まちなかでの住生活を支援する機能として、病院・診療所等の医療機関や金融施設等、スーパー・コンビニエンスストア等の商業施設、もんぜんぷら座内の子育てや高齢者の活動支援施設、生涯学習センター等が整備されている。

しかし、依然として中心市街地の人口は減少を続け、平成 17 年の人口は昭和 55 年の約 3/4 に減少しており、以前のような賑わいが戻ったとは言い難い現状にある。

中心市街地における人口減少は、都市活動の衰退、地域コミュニティの喪失、防犯機能の低下、公共施設の非効率な活用等を招いており、持続可能なまちとしていくためには、居住人口の回復が課題である。

まちなか居住の促進のためには、宅地の供給促進と併せて、民間マンション等の住宅市場を拡充すること、現在まちなかに住んでいる人たちが今後も住み続けることができるよう、住宅の改善や建替えを誘導・支援すること、生活関連施設の整備やまちなかならではの魅力的な住環境を整備すること、誰もが快適に生活し行動できるユニバーサルデザインのまちづくりや交通の利便性を高めることなど、公民一体となった取組が必要である。

こうしたことから「まちなか居住の推進」に向け、以下の事業を位置づける。

- 1) 居住人口を増加させ、「歩きたくなるまち」「参加したくなるまち」の実現にも資する、まちなか居住支援事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>28. まちなか居住支援事業</p> <p>まちなか居住を促進するための様々な施策を調査・検討し、まちなか居住の施策の構築を図り、各種の支援施策を実施する。</p> <p>(例1)まちなか住まいよろず情報局の設置：市民のまちなか居住に係る悩みに応える相談業務を行いまちなか居住に係る多様な情報を収集・発信する。</p> <p>(例2)まちなか住宅再生支援：まちなかに住み続けたいと考える居住者が安心して住み続けられるよう、住まいのリフォームや建替を支援する。</p> <p>(例3)まちなか共同住宅建設支援：共同住宅を建設しようとする土地所有者や民間事業者を支援・誘導する。</p> <p>(例4)空きビル再生支援：空きビルの住宅への転用を支援・誘導する。</p> <p>(例5)まちなか住み替え支援：高齢者や子育て世帯が安心し</p>	<p>長野市</p>	<p>・中心市街地の活性化に向けた有効な手段のひとつとして、まちなかの居住人口の増加が期待されている。</p> <p>・住みたくなるまちの実現に向け、より積極的な市民、事業者の民間活力を喚起、誘導するため、行政による具体的な支援策の構築と早期の実施が必要である。</p> <p>・まちなか居住が促進され、多くの人々が住むことが、歩きたくなるまち、参加したくなるまちの実現にもつながっていく。</p> <p>・なお、この事業は、平成17年度、6名の有識者で組織された「長野市まちなか居住調査専門委員会」から長野市に提案されたものであり、公民協働の視点からも事業推進が望まれている。</p> <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業と一体の効果促進事業)</p> <p>平成23年度～26年度</p>	

て中心市街地へ住み 替えられるよう支援 する。 平成20年度～				
--	--	--	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

本市においては、昭和 60 年代から郊外での大型店立地が目立ち始め、平成 12 年にはまちなかの核店舗であった長野そごう、ダイエー長野店の相次ぐ撤退により、中心市街地は商業地としての集客力を失った。

このため、旧基本計画においては、JR 長野駅と善光寺を結ぶ善光寺表参道と長野県庁と長野市役所を結ぶ昭和通り（国道 19 号）が交差する、「長野中央地域」の拠点整備を先行的かつ集中的に取り組んできた。

ダイエーが撤退した空きビルを有効利用して「もんぜんぶら座」を平成 15 年 6 月にオープンしたことが起爆剤となり、それに誘発される形で、近接する 2 つの再開発事業「長野銀座 A-1 地区（トイゴ）・長野銀座 D-1 地区（トイゴパーキング）」が動き、民間放送局や商業施設、公益施設や基幹の駐車場が一体的に整備され、平成 18 年 9 月にオープンした。

また、善光寺門前の大門地域では、(株)まちづくり長野が地域資源である蔵や古民家等を活用した商業施設「ぱていお大門」を平成 17 年 11 月にオープンするなど、善光寺表参道沿いにおいて各拠点整備が進み、まちなかの賑わい回復に一定の成果を収めている。

しかし、景気の低迷及び中心市街地の人口減少等の要因もあり、中心市街地での商業集積の低下と空洞化が進み、商店数、年間商品販売額、売場面積の減少に歯止めがかからない状況にある。

また、中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平成 18 年は回復が見られるものの全般的に減少傾向が続いており、特に長野銀座地区では平成 2 年頃から落ち込み傾向が続いている。商圈人口においても、平成 18 年は平成 12 年と比較して約 4.7%の減少傾向となっており、地元滞留者並びに他市町村からの流入者が減少していることが伺える。

一方、中心市街地には空きフロアが点在しており、「長野市まちなか居住促進調査（平成 17 年度）」によると、中心市街地には空きフロアのある建物は 226 件あり、全建物数の約 13%を占めている。本市では、賑わいの回復に向け、平成 12 年より「空き店舗等活用事業」に取り組んでいる中で、現在までに 50 を超す店舗が新たに出店してはいるが、依然として空き店舗は多く存在している。

また、善光寺表参道の再生を目指して、善光寺表参道沿いの 7 つの商店街が結集して「長野市中央通り活性化連絡協議会」を組織して、様々なイベント等の活性化事業を展開しており、来街者の増加や賑わいの回復に努めてきた。

このように旧基本計画に基づき、公民一体となってハード・ソフト事業に取り組んできたが、中心市街地全体の活力低下は依然として続いており、新たな活性化策が求められている。

今後は、これまでに整備されてきた施設等を既存ストックとして捉えた有効活用、来街者の増加に向けた長野の魅力の PR、まちなかのリーダーとなり得る人材育成、地域コミュニティの再生につながる活動の場の提供等、ソフト事業も進めていく必要がある。

さらには、善光寺御開帳を平成 21 年に控え、「門前都市」として広域的な観点からも観光客の誘致策・受け入れ体制の整備などを進める必要がある。

以上のことから「商業の活性化」に向け、以下の事業を位置づける。

- 1) 来街者の増加と滞留時間の延長を図るため、「門前都市」としての魅力を創造し、「訪れたくなるまち」の実現に資する事業
- 2) 来街者の利便性の向上及び回遊性を高める「歩きたくなるまち」の実現に資する事業
- 3) 空き店舗の活用、まちなかの活性化を担う人材育成、人々の交流が生まれる活動の場の提供等により、活力と賑わいを創出する「参加したくなるまち」の実現に資する事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>29 . 共通駐車券事業</p> <p>現在期間限定により試行しているが、駐車場利用者の利便性向上のため早期に本格的な実施に移行する。</p> <p>平成20年度～</p>	<p>㈱まちづくり長野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、まちなかには70を越す時間貸し駐車場があるが、共通駐車券の実施により、停める位置に気兼ねすることなく、買い物等ができれば、より多くの来街者が期待できる。 ・車を利用する買い物客や観光客の利便性を向上させ、集客及び回遊性の拡大を図るとともに、商店街の活性化につなげる。 <p>目標 ()</p>	<p>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 平成20年度</p>	
<p>30 . 起業家インキュベーション施設事業</p> <p>実施主体は、空きビルをインキュベーション施設として改修した上で起業家を誘致し、実施主体自ら企画した起業家育成支援計画に沿って、起業家の育成を図るとともに空きビル解消を図る。</p> <p>平成18年度～</p>	<p>㈱まちづくり長野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な能力を持つ起業家を育成し、地域に根ざす事業者や企業の創出と新事業、新産業の集積が図れる。 ・新事業、新産業の育成により、商工業の底上げを図るとともに、新産業、新分野での雇用の拡充、中心市街地の空きビル解消につなげる。 <p>目標</p>	<p>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 平成19年度～21年度</p>	
<p>31 . 長野灯明まつり開催事業</p> <p>「ゆめ灯り絵展」などを開催し世界の平和を祈るまつり(2月の約10日間)</p> <p>平成17年度～</p>	<p>長野灯明まつり実行委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野オリンピック(平成10年2月)の開催を記念し、このイベントを開催していくことにより、オリンピックの「平和を願う精神」を後世に遺すとともに、世界に向けて「平和の灯り」を善光寺表参道から力強く発信していく。 ・長野の特色をいかした冬のイベントを開催し、まちなかの賑わい創出や長野オリンピックで培ったオリンピックムーブメントを推進する。 <p>目標 ()</p>	<p>まちづくり交付金 平成17年度～21年度</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業 平成22年度～23年度</p>	

<p>32. 祭り・イベント等開催事業</p> <p>(1) 善光寺花回廊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺表参道を中心とした地域に花のある風景をつくりだし、まちの賑わいと人々の交流を図る。(4月下旬～5月上旬) <p>(2) 長野びんずる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総和楽の市民祭 <p>(8月第一土曜日)</p> <p>(3) NAGANO大道芸フェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺表参道の歩行者天国に合わせて、大道芸を約10箇所で行う。(9月第一土曜日) <p>(4) 善光寺表参道秋祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者天国に合わせて、各種イベント等を開催する。(10月第二土、日曜日) <p>(5) ながの歳時記 (長野善光寺表参道歩行者天国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月～11月まで1日ずつ善光寺表参道を歩行者天国にし、各種イベントを開催する。 <p>(6) 長野オリンピックメモリアル長野駅東口フェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野オリンピックを記念したイベント <p>(2月)</p> <p>(7) 各種イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各商店街等が実施する各種イベント <p>平成4年度～</p>	<p>(1) 善光寺花回廊実行委員会</p> <p>(2～6) 各実行委員会</p> <p>(7) 中心市街地内にある商店街団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野の伝統を受け継いでいく、様々な祭りやイベントを、一年を通して、四季折々、継続的に開催することにより、商店街を含めたまちの活性化と賑わい創出が可能となる。 ・伝統的なイベントのみならず、新しい祭りやイベント等の開催により、新たな文化を創造し、市民活動や文化活動を活性化する機会になる。 <p>目標 ()</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>平成19年度～23年度</p>	
<p>36. 長野食文化(名物メニュー)創出事業</p>	<p>長野食文化(名物)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年の善光寺御開帳を見据え、長野の名物として推奨できるメニューを創出し、全国へ向けてPRを行 	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>市民アンケートの実施、専門家等による検討会、メニューの開発、飲食店への検討会、県下、首都圏、全国へ向けてのPR活動等を行う。</p> <p>・まちなかの飲食店でのメニューの提供</p> <p>平成17年度～21年度</p>	<p>食)創出 実行委員会</p>	<p>うことにより、観光客の誘致・拡大を図り、飲食業、宿泊業等の振興に資する。</p> <p>・長野市民に向けては、長野の「食」や地場産農畜産物への関心を深めてもらう。</p> <p>目標 ()</p>	<p>ト事業 平成 19 年度 ～ 21 年度</p>	
<p>37. 空き店舗等活用事業</p> <p>空き店舗を賃借し、チャレンジショップ、アンテナショップ、フリーマーケット、文化・芸術活動、観光客のおもてなしサロン、まちづくり団体交流サロン等に活用</p> <p>平成12年度～</p>	<p>株まちづくり長野 中心市街地内にある商店街及びまちづくり団体</p>	<p>・空き店舗等を活用し商店街の店の連続性を確保することで、商店街の空洞化を回避することができる。</p> <p>・中心市街地への関心の喚起により、活力と賑わいのある商店街づくりを促進する。</p> <p>目標 ()</p>	<p>中心市街地 活性化ソフト事業 平成 16 年度 ～ 23 年度</p>	
<p>38. 起業家塾開催事業</p> <p>創業を目指す人に起業するための基礎知識、事業計画の立案方法、成功の秘訣、資金計画の作成等を6回の講義と1回の先進地視察により教示する。</p> <p>・最終的には、各受講者に自らの事業計画書の作成を求め、中心市街地における創業をより具体化し、実現の可能性を高める。</p> <p>平成11年度～</p>	<p>長野市</p>	<p>・商店街の空洞化抑止や商業機能の回復、向上には、創業・営業支援が必要である。また、ベンチャーや情報サービス業など、新事業・新産業の集積及び人材の育成も必要である。</p> <p>・時代を先取りする創造性豊かな若手経営者や後継者、商店街のリーダーとなり得る人材を育成することにより、商店街の賑わい創出につなげていくものである</p> <p>目標</p>	<p>中心市街地 活性化ソフト事業 平成 16 年度 ～ 23 年度</p>	

<p>40. まちなか花とイルミネーション事業</p> <p>プランターや花鉢を路上等に継続的に配置し演出をするとともに、冬季のイルミネーションにより、夜の商店街の演出をする。</p> <p>平成13年度～</p>	<p>中心市街地内にある商店街団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街を花や緑でいっぱいにするにより、快適で魅力ある商業環境を創出すると共に、消費者を誘引し活力と賑わいのある商店街を形成する。 ・長野では、冬の時期、雪の影響などにより外出の機会が少なくなるが、こうした賑わい演出事業により、まちの別の魅力を演出して、来街者を増やすことが必要である。 <p>目標 ()</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>平成17年度～23年度</p>	
<p>54. 権堂 B-1 地区市街地再開発事業(再掲) (・権堂駅駐輪場整備)</p> <p>地区面積 約 1.2ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 約 7,800 m² ・用途等 商業施設、業務施設、公益施設、駐車場、駐輪場 <p>平成22年度～27年度</p>	<p>権堂 B-1 地区市街地再開発組合(仮)</p> <p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街化拡散や建物施設等の老朽化等の様々な原因により賑わいが失われてきている。 ・本地区は権堂地区の東に位置し、権堂アーケードと長野大通りとの交差点にあり、長野電鉄権堂駅を含む地区であることなどからも、権堂地区のまちづくりにとって非常に重要な戦略的な地区に位置づけられるが賑わいの衰退が著しい状況にある。 ・生活利便施設や文化施設等を有する付加価値の高い魅力ある施設を市街地再開発事業により整備し、地区の賑わいの再生を図ることにより「歩きたくなるまち」の実現を目指す。 <p>目標 ()</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p>平成24年度～26年度</p> <p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>平成22年度～26年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>33 .観光事業者育成塾事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客に接する店主等の事業者が自ら講座を企画し、CS意識の向上を図る。 ・観光客を受け入れる上で求められる知識、接客方法など、受け入れ体制充実につながるテーマにより研修を行う。 <p>平成20年度～</p>	<p>ながの観光コンベンションビューロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、住民、事業者との協働で、おもてなしの心あふれる、観光客受け入れ体制を整備する。 ・観光客に対して、継続した質の高いサービスを提供することで、中心市街地を観光地としてブランド化することに繋がる。 ・観光振興の長期的展望に立った次世代の人材育成に資する。 <p>目標 ()</p>		
<p>34 .善光寺表参道灯籠復元事業</p> <p>善光寺門前である表参道（善光寺表参道）歩道の植栽に、戦後アーケードが設置されるまで存在した灯籠を復元建立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置灯籠（予定）：春日灯籠 15対30基程度 <p>平成19年度～22年度</p>	<p>善光寺表参道に灯籠を復元建立する会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・門前町として栄えてきた表参道を蘇らせることで、「門前町長野の歴史と雰囲気を楽しむながら、ゆっくりと歩く」まちづくりを促進する。 ・「門前都市」として中心市街地の魅力を全国に発信し、観光客の増加と滞留時間の延長を図る。 ・長野を初めて訪れる方も、長野駅から灯籠を巡っていけば、善光寺までたどり着くことができ、まちなかを歩く目印にもなる。 <p>目標 ()</p>		
<p>35 .善光寺表参道七めぐり事業</p> <p>案内コース ：七福神めぐり、七天神めぐり、七稲荷めぐり、伝説でめぐる善光寺表参道等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮神社において、紙芝居（12作品）、語り（8作品）を実施する。 ・かるかや山西光寺において、絵解き（3作品）を実施する。 <p>平成15年度～</p>	<p>歴史の町長野を紡ぐ会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・七福神めぐりなど歴史を紡ぐルートの整備により、眠っていたまちの歴史的資源を活用し、まちの魅力の向上を図る。 ・事業が広く周知されることで、観光客などの増加と中心市街地における回遊性の向上が期待でき、まちなか観光を推進する。 <p>目標 ()</p>		

<p>39.善光寺表参道文化村事業</p> <p>「新しい賑わいは文化力がつくる」を事業のコンセプトとして、伝統・歳時・まちの資源をいかしながら、新たな芸術・芸能・食などの文化・芸術活動を育てる。そのために、「人」「場」「コト」が交流・連携する仕組みをつくる。</p> <p>【内容】</p> <p>(1)ながのぎんざ文化プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街、もんぜんぶら座、TOiGOと連携し、善光寺表参道文化祭を実施するとともに、文化芸術情報誌づくりと情報発信を行う。 ・一店一カルチャーの実施、市民活動の発表、十念寺講、まち巡り等 <p>(2)伝統行事の復活と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋台の復活と組み立てマニュアル作成による継承 <p>平成18年度～</p>	<p>長野銀座地域まちづくり協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかにおいて文化・芸術活動が活発に行われ、活動を通して人の交流が生まれることにより中心市街地の賑わいの創出につなげていく。 ・まちなかの伝統や歳時、まちの資源が再生され、まちの魅力が向上する。 ・古い伝統文化や新たな文化は、多くの人々によって守り、創られていくものであることから、地域コミュニティの再生にも当事業は有効である。 <p>目標 ()</p>		
<p>41.まちなか情報発信事業</p> <p>商店街団体や観光事業者が、市民や観光客用の地図やチラシなどを作成したり、ホームページを開設し、情報発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が、まちなか情報をフリーペーパーとして情報発信する。 <p>平成16年度～</p>	<p>中心市街地内にある商店街団体及び民間事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は情報社会であり、事業者においては、常に最新情報を広く発信していくことが必要となっている。 ・市民や観光客に商店街の位置図や店舗等の情報を発信することで集客を図り、賑わいのある商店街を形成していく。 <p>目標 ()</p>		

<p>42. まちの見どころ再発見事業</p> <p>市民より参加者を募り、まちの商店などを巡って、中心市街地の商店街の魅力を知ってもらうイベントやまちのことについて語り合う会など、まちの魅力を再発見する活動をおよそ2ヵ月に1回定期的に開催する。</p> <p>平成17年度～</p>	<p>まちづくりカフェ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個店のやる気を引き出すと共に、市民がまちの魅力を再発見することで、まちに関心をもってもらい、まちづくりに市民が参加するきっかけをつくる。 ・まちづくりに関心のある人のネットワーク形成につながる。 <p>目標 ()</p>		
<p>43. もんぜんパートナーシップ事業</p> <p>市民や企業の皆さんがまち美化などのまちづくり活動を行い、市は清掃用具の貸与やボランティア保険の加入などの活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり懇談会を開催し、様々なまちづくりの提案をしてもらうなど、積極的にまちづくりへの参加を促進する。(平成18年度末参加団体数：9団体) ・活動を通じてまちづくりの団体としてのネットワークを形成し、まちづくりリーダーを育てる。 <p>平成17年度～</p>	<p>長野市 もんぜんパートナーシップに賛同する団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業の皆さんがまちなかでのボランティア活動を通じ、横のつながりを持ち、中心市街地を魅力あるまちに育て、積極的にまちづくりに参加してもらうことにより、公民協働によるまちづくりを促進する。 ・地域コミュニティの再生が図られ、住民主導のまちづくりの推進に寄与する。また、安全・安心に暮らせる環境づくりにつながる。 <p>目標 ()</p>		
<p>44. ぱていお大門運営事業</p> <p>既存施設の運営</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 商業施設の運営 (2) ぱていお大門駐車場の運営 (3) 飲食店での名物メニューの提供 (4) 観光案内機能の充 	<p>(株)まちづくり長野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年11月にオープンした、ぱていお大門は、小さな旅気分を味わうことができる場所として、門前に新たな魅力を創出した。 ・今後は、善光寺の観光客を引き付け、まちなか観光に繰り出す最初の拠点として、更なる魅力向上に向けた取組を行っていく必要がある。 <p>目標 ()</p>		

<p>実 (5) 地元で行われているワークショップとの連携により、更なる面的な展開を研究 平成17年度～</p>				
<p>45. 門前都市回遊性向上創造事業 延べ100人を目標に、市民・商業者・来街者が抱く駐車場や通りに対する「まちなかのあるべき姿」の率直な意見（アンケート・聞き取り10件）を調査し、個々の事業主の意見を把握する。これを基に、商業者・市民と協議を行い、回遊性のある中心市街地を目指して各種事業を実施していく。 ・回遊性向上マップ作成事業 ・老舗の再生事業 ・遊歩道計画事業 ・古い建物の再生事業 ・その他まちの回遊性向上に繋がる事業 平成19年度～23年度</p>	<p>ふれ愛サ ポートク ラブ</p>	<p>・歩いて楽しい街を実現するために、車と人のネットワークのあり方を検証しつつ、善光寺表参道や小路等を活用する事業を実施することにより、中心市街地の回遊性の向上を図る。 ・歴史的建物・名所・旧跡の保全とまちづくりへの活用及び老舗の再生などを行い、「長野らしさ」を目指した個性的なまちづくりを目指す。 ・市民参加型の事業展開を行うことにより、市民が中心市街地に関心を持ち、公民一体となったまちづくりへの機運も高まる。 目標（ ）</p>		

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

中心市街地には、5路線が乗り入れる交通結節点である JR 長野駅を始め、長野電鉄、30 を超す路線バス、20 分間隔で運行している中心市街地循環バス（ぐるりん号）などがあり、公共交通の利便性が高い。

しかし、長野都市圏では、将来人口の減少等により、平成 13 年～32 年で交通生成量が 3% 減少するものの、自動車利用は 7% 増加すると予測されている。一方、公共交通に関しては、平成 32 年には鉄道の分担率 4.2%、バスの分担率 1.3% となり、現在より利用率が低下すると推計されている。

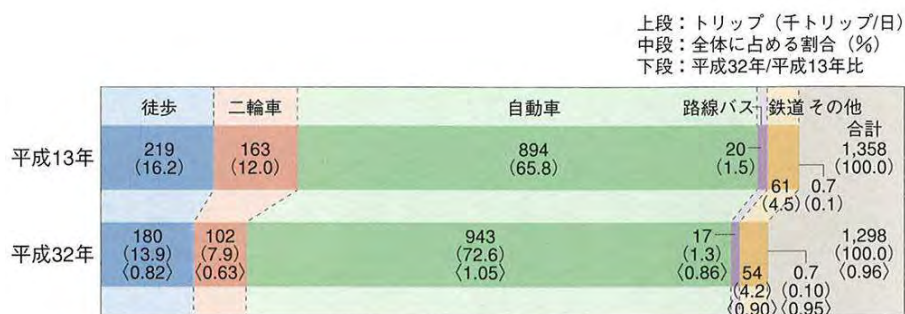


図 長野都市圏の交通手段利用割合の推移

資料：平成 16 年度長野都市圏パーソントリップ調査

こうした中、本市では、環境負荷の低減、高齢社会への対応、「選択と集中」による効率的・効果的な公共投資の推進等の観点から、中心市街地の活性化に関する基本的な方針の一つとして、「歩いて暮らせるまち」を位置づけており、公共交通の充実と利便性向上を図ることが必要である。

公共交通利用の利便性を高め、自動車利用からの転換を促すためには、駅と中心市街地の連続性や、分かりやすく快適な動線の確保が重要であり、JR 長野駅と周辺を接続する歩行者デッキの整備や中心市街地循環バス（ぐるりん号）の乗り換え利便性を高めることなどが考えられる。

また、中心市街地と郊外を結ぶ道路の混雑・渋滞を解消することや、新たな交通システムの導入検討など、まちづくりと一体となった総合的な交通体系づくりも必要となっている。

こうしたことから「公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進」に向け、以下の事業を位置づける。

- 1) 公共交通の利便性、及びまちなかの回遊性の向上を図る、「歩きたくなるまち」の実現に資する事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 内容 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>46. 市街地循環バス 運行事業</p> <p>40人乗り小型バスを用いて中心市街地を循環するバスを運行する。今後は、ルートやダイヤの改正等の利便性の向上に向けた取組を検討する。</p> <p>・運行便数：27便/1日(20分間隔)、運賃：大人100円 小人50円 平成12年度～</p>	長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて楽しいまちづくりのためには、公共交通網の利便性を向上させることが必要である。 ・自家用車に頼る市民意識を改善し、公共交通を利用することで、環境にやさしいまちづくりも実現できる。 ・こうした中、中心市街地循環バス「ぐるりん号」は、エリア内を路線的にも時刻的にも効率良く運行しており、多くの人にとってまちなかの足として活用されており、今後も引き続き運行していく必要がある。 <p>目標 ()</p>		
<p>47. 新交通システム 調査研究事業</p> <p>LRTに代表される新たな交通システムの導入について研究し、必要な調査を実施し、可能性を評価する。</p> <p>・先進都市状況調査、新交通システム導入可能性調査 平成19年度～</p>	長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・訪れやすく、また便利で快適なまちを創出するためには、まちなか、あるいは市街地と郊外を結ぶ道路の混雑、渋滞を解消する必要がある。 ・新たな交通システムを調査研究して、長野らしさを更に向上させる仕掛けを構築する。 <p>目標 ()</p>		

<p>48. パーク&バスライド事業</p> <p>(1)ゴールデンウィーク期間中の中心市街地の渋滞対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外臨時駐車場～善光寺直行シャトルバスの運行 ・マイカー用臨時駐車場の開設 ・善光寺周辺一方通行規制の実施 ・渋滞状況調査の実施 <p>(2)トイゴパーキングにおける循環バスぐるりん号の乗車券配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイゴパーキング利用者に対し、駐車1台につき1枚、ぐるりん号の乗車券を希望者に配布 <p>(1)平成10年度～ (2)平成18年度～</p>	<p>長野銀座 D-1 再開 発(株)</p> <p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の賑わい創出のためには、来街者の滞留時間を長くする必要があります。市街地への流入車両数を抑制して、居心地の良い環境整備をすすめ、バスを利用したの回遊性向上を図る。 ・自家用車からバスへの乗り換えは、歩きたくなるまちの実現と環境負荷の低減に向け、有効な事業である。 <p>目標 ()</p>		
<p>49. みどりの自転車事業</p> <p>市民共用の自転車として「みどりの自転車」をまちなかのGS(グリーンステーション：置き場)に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍵付きGS(ブーメラン型)を導入中 <p>平成15年度～</p>	<p>NASL 地球 環境フォーラム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの回遊性を高めるため、機動性のある自転車を活用し、環境に優しいまちを創出する。 ・自転車の活用は、地球環境にも優しいものである。 <p>目標</p>		

4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

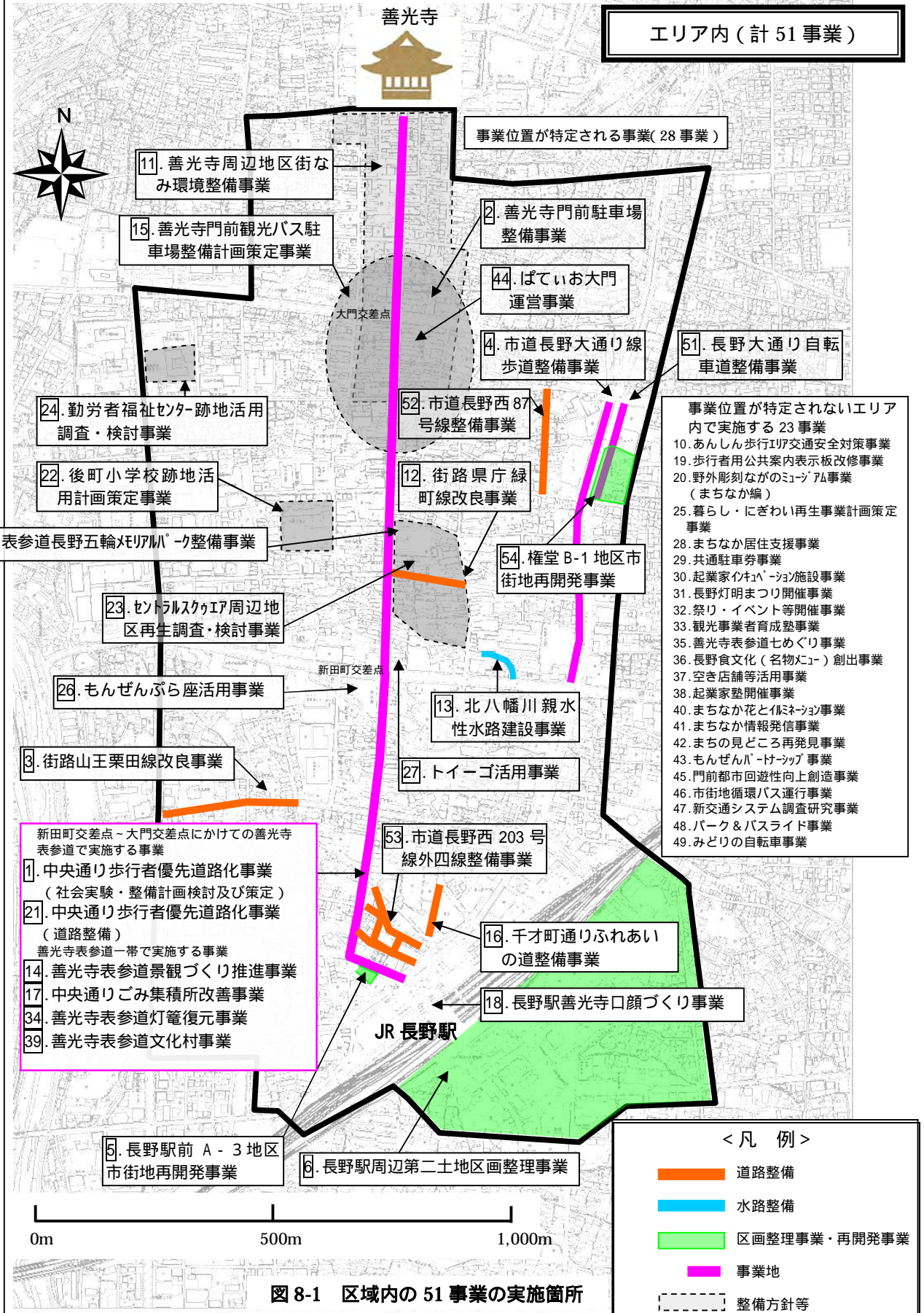


図 8-1 区域内の 51 事業の実施箇所



図 8-2 中心市街地区域外の事業の実施箇所

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市の推進体制の整備等

(1) 庁内体制

担当セクション

本市では、中心市街地の活性化に関する業務を担当するセクションとして、都市整備部まちづくり推進課内に「中心市街地活性化対策室」を平成 14 年度から設置し、職員 7 名体制で基本計画に関する業務全般を行っている。

総合調整会議幹事会

本市の都市整備部まちづくり推進課中心市街地活性化対策室では、旧基本計画の事後評価の実施と新たな基本計画策定に向け、庁内 30 課の所属長による「長野市総合調整会議幹事会」を組織し、庁内調整を行った。(平成 18 年 5 月 24 日～平成 19 年 1 月 17 日にかけて、合計で 5 回の幹事会を開催)

< 幹事会メンバー構成 >

- ・総務部 (2)庶務課、地域振興課
- ・企画政策部 (2)企画課、交通政策課
- ・財政部 (1)管財課
- ・保健福祉部 (5)厚生課、高齢者福祉課、障害福祉課、児童福祉課、保育課
- ・市保健所 (1)健康課
- ・環境部 (3)環境管理課、環境第一課、環境第二課
- ・産業振興部 (3)産業政策課、商工振興課、観光課
- ・建設部 (5)監理課、道路課、河川課、住宅課、建築指導課
- ・都市整備部 (4)都市計画課、区画整理課、公園緑地課、まちづくり推進課
- ・駅周辺整備局(1)
- ・教育委員会 (3)学校教育課、生涯学習課、博物館

(計 30 課)

市議会

市議会では、平成 12 年 9 月に中心市街地活性化対策特別委員会(12 名)を設置し、以来、市の中心市街地の活性化を図るための施策等を調査する機関として、調査研究を行っている。

基本計画策定委員会

新たな基本計画を策定するにあたり、市長の諮問機関として、地域住民、中心市街地に対する識見を有する者の意見を聴くため、地域住民の代表者、民間諸団体の代表者、学識経験者、市長が必要と認めるもの(公募委員)の合計 15 名で「長野市中心市街地活性化基本計画(長野地区)策定委員会」を平成 18 年 6 月 29 日に設置した。以来、平成 19 年 3 月にかけて 6 回の委員会を開催する中で策定作業を進め、平成 19 年 3 月 23 日に計画案について市長答申をした。

なお、この委員会には、広域的な視点から意見を求めるため、長野県の課長ら5名もオブザーバーとして参加した。

表 9-1 基本計画策定委員会委員名簿

NO	区 分	氏 名	所 属 等
1	地域住民の代表者	中澤 英訓	長野市区長会副会長兼第五地区区長会長
2	民間団体等の代表者	青木 恵太郎	長野商工会議所副会頭
3		市川 浩一郎	NPO法人長野都市経営研究所理事長
4		倉田 浩	(社)長野青年会議所直前理事長
5		塚田 まゆり	プロジェクト-D代表
6		野崎 光生	(財)長野経済研究所 調査部部长代理兼上席研究員
7		服部 年明	(株)まちづくり長野 TMO事務局タウンマネージャー
8		渡辺 晃司	長野商店会連合会会長
9		学識経験者	石川 利江
10	金澤 玲子		ハウジングスタイリスト
11	久米 えみ		(社)長野県建築士会青年女性委員会副委員長
12	高木 直樹		信州大学工学部社会開発工学科助教授
13	市長が必要と認める者	池田 由美子	公募
14		樋口 敦子	公募
15		宮島 章郎	公募
(1)	オブザーバー	柳沢 広文	長野県土木部都市計画課長
(2)		白鳥 政徳	長野県住宅部建築管理課長
(3)		西村 利彦	長野県長野地方事務所産業労働課長
(4)		小池 睦雄	長野市産業振興部長
(5)		中村 治雄	長野市都市整備部長

(: 委員長、 : 副委員長)

(2) 市民との連携

今回の基本計画を策定するにあたり、下記のとおり、市民を始めとして各種団体など様々な主体との連携を図りながら、作業を進めた。

また、新たな事業の構築に向けて、地権者、事業者及び関係団体らと精力的に意見交換を行った。

さらに、基本計画策定委員会の検討結果については、委員会終了後、市のホームページに資料を掲載し、広く市民に情報を周知しながら、計画全般において市民意見も募集した。

平成 18 年 6 月 4 日 市民ワークショップを開催

平成 18 年 7 月 18 日 商店街説明会を開催

平成 18 年 9 月 19～21 日 商店街意見聴取会を開催

平成 18 年 10 月 23～27 日 中心市街地活性化協議会設立説明会を開催

平成 19 年 2 月 20 日～3 月 5 日 計画（案）に対して市民意見を募集

平成 18 年 7 月～19 年 3 月 随時、計画全般について意見を募集

まちづくりの主役は、あくまでも「市民」であることから、今後も本基本計画を広く市民に周知していくとともに、より多くの関係者とのパートナーシップを図りながら、本基本計画を実践するものである。

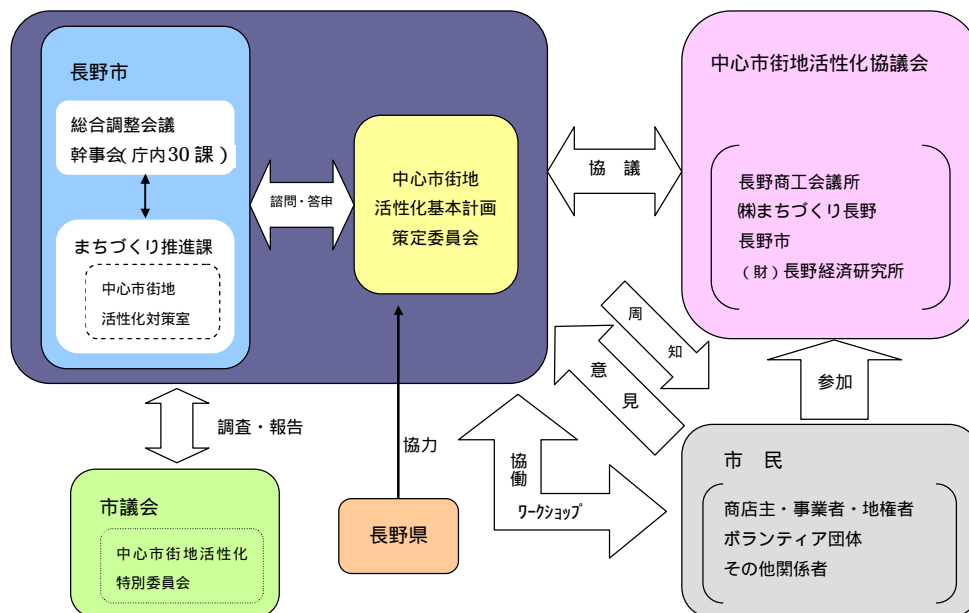


図 9-1 推進体制イメージ図

(3) フォローアップ体制

今後の効果的な中心市街地活性化の推進に向けて、本基本計画の的確な進行管理が必要となってくることから、都市整備部まちづくり推進課において、目標の達成状況を把握するためのフォローアップ調査を実施する。

また、庁内の事業担当課においては、本基本計画に位置づけられた事業について、毎年度、事業費等を含めた進捗状況を把握し、まちづくり推進課に報告するものとする。

なお、事業の推進においては、PDCAサイクル(計画・実行・評価・行動)に基づき、効率的な事業の実施と適切な改善・見直しを常に行いながら、中心市街地活性化の効果が最大限に発現していくよう取り組むものとする。

(4) 市民による評価体制

本基本計画の取組状況を的確に把握し、適切に事業効果を検証していくため、市民や関係機関、まちづくり団体、中心市街地活性化協議会などから組織される評価機関として、「長野市中心市街地活性化基本計画推進評価専門委員会(仮称)」を立ち上げ、定期的に検証できる体制を構築し、計画全体を評価していく予定である。

また、本基本計画の変更が生じた場合には、変更に伴う事前評価も行うものとする。

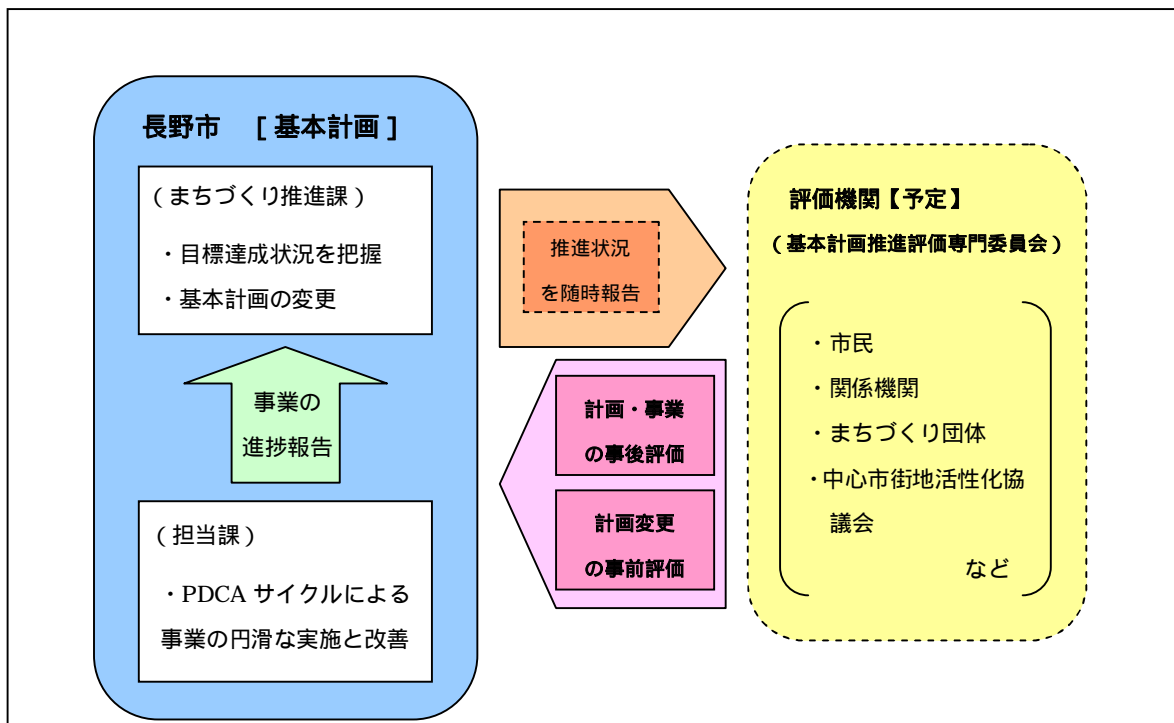


図 9-2 フォローアップ体制イメージ図

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 組織の概要

(株)まちづくり長野及び長野商工会議所が中心となり、平成 18 年 6 月より 5 回の準備会を経て、平成 18 年 9 月 27 日、長野市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）が設立された。

(株)まちづくり長野が積極的に事業を推進してきた経過を踏まえつつ、より多くの市民がまちづくりに参加することを目指している。

改正中心市街地活性化法（以下「法という。」）第 15 条第 4 項第 3 号に規定する者として長野市も参加しており、法第 15 条第 4 項第 1 号に規定する「事業を実施しようとする者」、同第 2 号に規定する「事業の実施に関し密接な関係を有する者」も多数参加している。

また、中心市街地の活性化に関する活動や事業等を行う会員も随時募集しており、協議会の目的に賛同する者は、誰でも参加できることから会員も増え、平成 19 年 3 月末現在、会員数は 32 となっている。

こうした中、事業化と事業推進を図るため、総会を始めとして、運営会議や、事業者・権利者等の関係者も参加する個別プロジェクト検討会議を適宜開催し、十分検討、協力を行いながら中心市街地の活性化を図ることとしている。

(2) 役割

協議会は、本基本計画の実効性を高め、中心市街地の活性化を図り、市勢の発展に寄与することを目標としている。まちづくりに関するアイデアや事業提案の受け皿となり、関係者の横の連携と情報共有の場となりながら、事業具体化への推進サポートや事業主体となることを役割とする。

なお、本基本計画の策定委員会へは、協議会の役員もメンバーとして参加し、当初より計画策定に関わった。加えて、策定委員会開催時には、協議会事務局も常に出席するなど、密に連携を図りながら基本計画の策定に取り組んできた。

このような中で、平成 19 年 3 月 9 日、計画案に同意する旨の意見書が市長あて提出された。

(3) 今後の検討事項

協議会の規約や構成員、協議経過等は協議会のホームページでも公表しており、会員や新規事業提案を募集しながら、1 回の総会と 4 回の運営会議を行っている。回数を重ねるにつれ、地元企業やまちづくり団体、学生、個人などにも参加の輪が広がってきている。

今後の取組としては、善光寺表参道のいかし方や、面的な広がりをもたせる活性化策、ユニバーサルデザイン、低未利用地や空き店舗等の活用、コミュニティビジネス、新交通システムなどの検討と具体化に主眼を置いており、これらを個別プロジェクト検討会議へ発展させることを目指している。

表 9-2 中心市街地活性化協議会会員名簿

根拠法令	名 称	備 考
第 15 条第 1 項第 1 号ロ	(株)まちづくり長野	
第 15 条第 1 項第 2 号イ	長野商工会議所	
第 15 条第 4 項第 1 号	Project-D	事業を実施しようとする者 まちづくり団体
	長野市市民公益活動センター	
	(有)ISHIKAWA 地域文化企画室	
	ながのまちづくりカフェ	
	長野駅東口地域街づくり対策連絡協議会	
	歴史の町長野を紡ぐ会	
	(株)長野ジャシィ	事業を実施しようとする者 商業者
	南石堂町商店街振興組合	
	長野銀座商店街振興組合	
	東後町商盛会	
	協同組合長野駅前商店会	
	協同組合ナガノ駅前センター	
	長野市権堂商店街協同組合	
第 15 条第 4 項第 2 号	服部年明	密接な関係を有する者 タウンマネージャー
	長野県建設業協会 長野支部	密接な関係を有する者 地域経済
	長野信用金庫	
	(社)長野県不動産鑑定士協会	
	長野県住宅供給公社	密接な関係を有する者
	(社)長野県宅地建物取引業協会	特別法人
	北村忠三	密接な関係を有する者
	中澤英訓	個人
	信州大学工学部社会開発工学科 土本研究室	密接な関係を有する者 大学
	(財)長野経済研究所	密接な関係を有する者 シンクタンク
	(株)ステーションビル MIDORI	密接な関係を有する者
	柳町通り商栄会	商業者
	信越電建(株)	密接な関係を有する者 建設業者
	社会福祉法人 長野市社会福祉協議会	密接な関係を有する者 社会福祉法人
	長野市ホテル旅館組合	密接な関係を有する者 観光事業者
かるかや山 西光寺	密接な関係を有する者 寺社	
第 15 条第 4 項第 3 号	長野市	市町村

< 運営会議 >

協議会の活動を円滑に推進していくうえでの連絡調整等を図るため、総会の下部組織として運営会議を設置している。この運営会議では、各主体が相互連携を図りながら、事業の実施と実現を目指し、中心市街地の活性化に効果的かつ効率的に取り組むこととしている。

表 9-3 中心市街地活性化協議会運営会議名簿

役 職	氏 名	所 属 等
会長	塚田 國之	(株)まちづくり長野 専務取締役 長野商工会議所 専務理事
副会長	青木 惠太郎	長野商工会議所 副会頭 (株)まちづくり長野 取締役
	渡辺 晃司	長野商工会議所 参与 長野商店会連合会 会長
運営委員	越原 照夫	(株)まちづくり長野 経営管理室長
	伝田 耕一	長野市都市整備部 部長
	鈴木 栄一	長野市産業振興部 部長
	平尾 勇	(財)長野経済研究所 理事・調査部長
タウンマネージャー	服部 年明	(株)まちづくり長野
監査役	西澤 章夫	(株)まちづくり長野 監査役 長野信用金庫 会長

< 協議会からの意見書 >

平成 19 年 3 月 9 日

長野市長 鷲澤 正一 様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 塚田 國之

長野市中心市街地活性化基本計画 [長野地区] の素案について (回答)

平成 19 年 2 月 26 日付け 18 まち第 265 号で協議のありました標記の件について、本協議会は素案を了承します。なお、別紙のとおり意見を申し添えますので、中心市街地活性化に向けての事業実施にあたりまして配慮していただくようお願いいたします。

昨年、全国的に空洞化している中心市街地を活性化するため、「まちづくり三法」の見直しが行われ、「中心市街地の活性化に関する法律」(以下「法」という。)が公布、施行となりました。国は「選択と集中」の観点から、やる気のある市町村を重点的に支援することとし、今後の人口減少・少子高齢化社会を見据えた、誰もが暮らしやすいコンパクトな都市、歩いて暮らせる賑わいあふれるまちづくりの推進を重要施策として掲げています。

本協議会は、法第 9 条第 1 項の規定により、貴市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、長野市中心市街地の活性化と市勢の発展に寄与することを目的としています。

従いまして長野市中心市街地活性化基本計画 [長野地区] の素案について、本協議会としての意見を申し述べます。

本協議会の意見

基本計画に掲載されている事項について、本協議会は賛同いたします。以下については、中心市街地の活性化に向けて必要な取組と考えますので、公民協同により事業を推進することを望みます。

- ・各まちの特色や資源をいかした個性あるまちづくりを行うこと。
- ・面的な広がりを持つまちづくりをするために、表参道の位置づけ、活かし方等を明確にし、小路や水路、表参道の補助幹線の整備をしていくこと。
- ・中心市街地の活性化を効率的に実現させるために、優先順位をつけて事業に取り組むこと。特に観光都市として善光寺に特化した事業や、表参道に相応しい道づくりに関連する事業について重点的に取り組むこと。
- ・従前の計画で整備した「ばていお大門」「トイゴ」「もんぜんぶら座」等の各拠点を更に充実させる事業に取り組むこと。
- ・高齢化社会に対応したユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むこと。
- ・NPOへの支援。

- ・市民に対し中心市街地の理解や基本計画の周知をすると共に、広く意見を聞くこと。
- ・観光都市として、広域からの意見を吸い上げ、サービスを充実させること。
- ・商業の充実を図るための環境作りをすること。
- ・ソフト事業を大事にすること。
- ・総会で出された意見も含めて、今後、具体化、明確化した事業計画については、基本計画に反映または新規事業として追加していくこと。

最後に、公民一体となって進めてきたまちづくりを、今まで以上に推進していくために、貴市が中心市街地活性化基本計画〔長野地区〕の策定に取り組んだことは、高く評価するところであり、早急に基本計画を策定し国から認定を受けることを強く望んでおります。

また本協議会及び民間事業者は、中心市街地の活性化に向けて事業を推進してまいりますので、貴市の積極的な支援をお願いいたします。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

一部の地区では、歩行者通行量や居住人口が増加するなど、事業効果がみられるものの、中心市街地全体の活力低下は依然として続いている。旧基本計画においては、商業の活性化と市街地の整備改善に資する事業に取り組んできたが、今後は、まちなか居住の推進や都市福利施設の整備、公共交通の利便性向上など、総合的なまちづくりを推進していく必要がある。

また、事業によっては公民一体となった取組が図られたが、単独的な事業実施となっており、活性化の面的な広がりにつなげていない。

以上より、今後は、民間活力をいかし、各事業間の連携を図りながら、公民一体となり中心市街地の活性化に資する事業に取り組んでいく必要がある。

ア) 実施状況

77事業のうち、53事業に取り組んできた。(P.27～33参照)

イ) 評価

平成18年6月1日時点で、すべての事業を評価した。(P.29～33参照)

客観的現状分析 (P.4～P.26参照)

地域住民のニーズ等の把握と現状分析

ア) 商店街意見聴取会

平成18年9月19日～21日、まちづくりの主体的な役割を担っている各商店街に対して、中心市街地活性化に関わる意見や、新規事業に関する意見聴取を行った。

以下、その際の主な意見を分野ごとに整理する。

表 9-4 商店街意見聴取会における意見

分 野	主な意見
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道406号の改良を県に積極的にお願している。電線類地中化等が進んでいる。 ・銀座B-1地区の土地利用を検討してほしい。 ・千才町通りの整備早くやりたい。 ・千才町通りを昭和通りから権堂アーケードまで延長する。 ・善光寺街なみ環境整備事業に全力投球していく。東院・西院通りの美装化と電線類地中化の実現をめざす。終了まであと4年だが、その後も続けてもらいたい。 ・全体的に電線を地中化したらどうか。 ・中央通りと千才町通りを結ぶ道路を建設してほしい。 ・中心市街地のエリアに、国道406(柳町通り)とJRで囲まれた三角形の区域を入れてほしい。 ・道路照明は暗いので改善してほしい。 ・歩行者優先化は共同の荷捌き所があれば地元の理解が得やすい。

<p>商 業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントカードは、現在各個店が独自の動きをしており、重複してやるとなると全体としては乗りづらい。 ・マンション等建設する時は1階を商業施設にするよう指導してほしい。 ・ラーメン、そば、居酒屋のぶらり感覚の横丁をつくる。 ・映画館が閉鎖した場合、複合施設を建設したい。 ・屋台の巡行が毎年できるよう、屋台会館をセントラルスクウェアに設置してほしい。 ・花いっぱい事業、マップの作成、商店街紹介のホームページ作成はやりたい。 ・共通駐車券もそれぞれが動いており、まとまりづらい。 ・空き店舗対策としては、市などの組織が貸したくない家主に対応するようなものをつくるべき。 ・商店の魅力の向上に向けて、現状分析や商店主の勉強会を開催していきたい。 ・商店街としても、空き店舗を活用する対策を検討しており、独自に都道府県の特産品を集めた物産館を運営することも案として挙がっている。 ・西友が留まるようなので、西友を交えた開発を考えていく。 ・年3回商店会による抽選会を実施している。
<p>観 光</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター屋根上からくり時計を設置する。 ・セントラルスクウェアに観光施設としてオリンピック記念館を建設する。 ・ユメリア通りへの誘致案内看板を設置する。 ・ユメリア通り横にオリンピック記念ストーンタワーの設置 ・JR 長野駅から善光寺を参道として位置づけ、観光客に草履を履いてもらう等のサービスを行う。 ・JR 長野駅前のデッキを末広通りまでもってくる。如是姫像をデッキに上げ、可動式の大きな傘で覆う。 ・各地点にテーマを設定し、観光客や歩行者に、ゲーム感覚で楽しく歩いてもらうようにする。 ・旧紫雲寮を観光施設として整備したい。 ・大本願が最近購入した土地（大本願の南側）に宝物館の建設をしてもらいたい。 ・風呂を中心とした大規模複合娯楽施設がほしい。
<p>景 観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、手づくりの行灯を設置している。 ・今後は各店舗の看板を含めた外装を統一的なイメージで構築していきたい。 ・裁松院横の川を開けて整備してほしい。 ・中央通り沿いには、石碑など歴史的な資源を移築して、通りに風格をもたせる。 ・南八幡川を利用して緑やせせらぎの感じられる憩いの空間としたい。 ・北八幡川の暗きょ化の箇所は、生活への潤いのために是非開けてもらいたい。 ・木を利用した歩道にする。
<p>交 通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバス運行事業は、いかにまちに賑わいをもたらすかという視点で乗降場所の再検討などをしてもらいたい。 ・バス、電車共通乗車券を充実、普及させてほしい。 ・もし善光寺南側に駐車場を作るのであれば、お金の面はともかく、国道406号一帯の地下を活用すべきである。 ・金沢市では車止めに音響設備が内蔵されているので参考にしたい。 ・七瀬通りは常時西から東へ抜ける一方通行として、安心してゆったりと買い物ができる通りとしたい。 ・昭和通り以北の中央通りをヨーロッパ風「水の参道」にし、歩行者専用若しくは優先道路にしてほしい。 ・長野信金石堂支店と協力して、ながの東急の駐車場を中央通りからアクセスできるようにしてほしい。 ・善光寺は表側（南側）に駐車場を設置してもらうことを望んでおり、表側にできれば裏側の駐車場は池に戻したいとのこと。 ・中央通りには低公害のバスを走らせてほしい。 ・中央通りの地下を駐車場にってもらいたい。 ・長野電鉄の権堂駅の改札から地上までエレベーターがほしい。 ・JR 長野駅東口のバス発着本数を増やし、ユメリア通りの先を発着点としてほしい。 ・東町駐車場の中に周辺の案内看板を設置してもらいたい。 ・歩行者のためのベンチがほしい。

交 通	<ul style="list-style-type: none"> ・末広通りを開閉式のカレリア構造にする。 ・来店者がどのような手段で来たのかアンケート調査を行ってデータをとることも必要。 ・店に車を横付けする割合を把握する。 ・路面電車を駅のペDESTリアンデッキの下から発着させる。
居 住	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人向けの集合住宅がほしい。 ・定住人口を増やしていきたい。
文 化	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィンタースポーツの高揚を図ったらどうか。 ・オシャレをして楽しんで歩ける、ハレの舞台があるまちづくりをする。 ・セントラルスクウェアにオリンピック記念館を建設してほしい。 ・現在、北石堂町の屋台を公会堂に保存しているが、できれば屋台会館を作ってもらいたい。 ・公立大学、文化施設を設置してほしい。 ・市制 90 周年文化施設建設基金を運用したらどうか。 ・小路（お蔵小路、菊屋小路他）の再生と活用をしたい。 ・善光寺表参道文化村計画を実践していきたい。 ・多機能を備えた公民館がほしい。 ・大学整備基金を運用し広域連合で大学を設置する。 ・伝統行事の再生・復活（神輿、屋台）を行う。 ・東映映画館跡地に屋台会館のような文化施設がほしい。 ・文化芸術の拠点づくり（空き店舗等をギャラリー・スタジオとして活用）をしたい。
全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 406 号以南の中央通りをトランジットモール化し、あわせて循環型水路を建設し、来街者が安らげる空間を演出する。 ・平成 18 年 9 月に大門上部会のまちづくり協定が認定される予定 ・オリンピック施設をいかした国際的なシンポジウムを開催し、高原都市の爽やかなイメージを PR する。 ・ナガノ駅前センター・長野駅前商店会・南石堂商店街・北石堂商店街で会合を持ち、まちの開発等について検討している。 ・長野駅前の各商店街と千歳町が連携して、共通の事業を考えている。 ・横浜元町にならい、まちづくり協定をつくり街並みを統一していきたい。（事業主体はふれ愛通り実行委員会、又は中央通り活性化連絡協議会） ・横浜元町のようなコンセプトをもったまちづくりをしてはどうか。 ・夏と冬にイベントを実施している。 ・現在七瀬は道が狭く、消防車が入ってこられない場所がある。このため土地区画整理事業を七瀬南部地区、七瀬地区まで広げて、第二次の土地区画整理事業として実施してもらいたい。 ・山王栗田線の整備に伴い、まちづくり協議会を立ち上げたので、市に要望していきたい。 ・市有地を取得し、立体駐車場を含めた商業基盤施設会館等を建設したい。図書館等の公益施設も入れる。 ・住居、公益施設、商業施設、駐車場、公園等、都市機能を一体的に整備する。 ・商店街の後継ぎが青年会を組織し、商店街ではできない活動を行っている。 ・先ごろ、商店街を含めて、善光寺街なみ環境整備事業の大門南部会として協定を締結したので、今後は街なみ環境整備事業をメインにしていきたい。 ・善光寺と一体となったまちづくりを考えていきたい。 ・善光寺の裏側に駐車場はあっても良い。表側は駐車場を整備するよりもまちづくりをしてほしい。 ・中央通りの夜の照明が暗いので、バス停だけでも明るくしてほしい。 ・中心市街地を市民へアピールする必要がある。 ・町の環境と方向性を地域一体で勉強し、研修なども行う。 ・現在八十二プラザと、周辺が駐車場となっているが、新たな土地利用の検討をしたい。（芸術家の工房、市場街等）

イ) 市民ワークショップ (P.23 ~ 24 参照)

ウ) 市民意識調査結果 (P.25 ~ 26 参照)

エ) 計画素案における意見

平成 19 年 2 月 20 日 ~ 3 月 5 日まで、本基本計画素案に対して意見募集を行ったところ、11 人から意見提出があった。以下、主な意見を掲載する。

多くの意見は、本基本計画に位置づける事業に関する内容であることから、今後、これらの意見を踏まえながら、各事業を推進していくものとする。

- ・ 各商店では物を売るだけでなく、お茶をもてなし話しをするなど、ある程度時間をかけて、やさしく接待するなど、善光寺の門前にふさわしい心が通じる接客が必要である。
- ・ 駐車場利用者には地域振興券の配布など利用者へのサービスを行い、パーク&バスライド促進の工夫が必要である。
- ・ 高齢者向け、若者向け、ファミリー向けの個性あるまちづくりを行い、既存の商店とのコラボレーションを行い魅力あるまちづくりをしたらどうか。
- ・ 将来を見据えた長野らしいユニークなまちづくりのイメージが見えてこない。人波に触れ雑踏の中に入って行きたくなる参加するまちづくりを目指してほしい。
- ・ 21 世紀の街は「物」を売る空間から、「事」を売る空間へ変化。市街地は商品の売買の場だけでなく、郊外では実現できない娯楽・文化・教養・歴史に参加し触れるまちでありたい。
- ・ 「食文化(名物メニュー)創出事業」について、「そば歳時記」との連携が必要。善光寺町そばの PR を絡めて行ってほしい。
- ・ 「まちなか情報発信事業」について、フリーペーパーは全国的にも注目されている。今後は発行種、部数を増やしたほうが良い。
- ・ 長野市総合計画では、持続可能なまちづくりの視点に「長野らしさ」をキーワードとしており、また、都市計画マスタープランでは土地利用の基本を「自然と共生したコンパクトなまちづくり」にしている。
- ・ 寺社・参道・水路等の街並みなど、オープンスペースのアメニティー空間がまちの景観であり、1,300 年の歴史を伝える風景となって訪れた人びとの心をつかむことができる。
- ・ 中心市街地は、善光寺周辺から商業・業務の都市集積地域を対象としており、観光・景観施策を連携して実施すべきである。
- ・ 中心市街地活性化協議会の運営については、市の上位計画に基づき住民・行政・民間と連携しながら、まち全体の魅力向上と活性化につながるよう、組織の充実を図り、毎年度の経過を市民に明らかにしてもらいたい。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

NO.35 善光寺表参道七めぐり事業 の取組

歴史の町長野を紡ぐ会が主催し、中心市街地の歴史的資産を案内する事業として、平成15年から40回ほど善光寺七福神めぐり等を実施してきている。

1回に50人程度が参加し、会のメンバー5,6人がボランティアで案内をしている。参加者の8割程が本市近郊在住であるが、集合場所がJR長野駅となっているので、新幹線で訪れた観光客が飛び入りで参加することも多い状況である。

善光寺七福神めぐりは、JR長野駅から善光寺の間に点在する七福神を約2時間かけて巡るものであり、全国でも、歩いて回れる範囲に全ての七福神が点在する地域は珍しい。また、七福神めぐりに関係する寺社が「七福神の会」を組織し、のぼり旗や御朱印などを設置しており、七めぐりにより善光寺の御朱印を中心に七つの御朱印が取り囲む色紙が完成する仕掛けがあり、長野を訪れた良い記念となっている。

この他にも中心市街地には善光寺七不思議と言われる伝承があり、今後は「訪れたくなるまち」の資源として発掘していく。加えて本市には「絵解き」と呼ばれる語りの文化があり、実施時には100人を超す参加者を集めている。「絵解き」は今まで限られた人しかできなかったが、徐々に人数を増やしており、観光客を始めとした多くの方に長野の文化を知ってもらえる機会が増えしてきた。

また、会のメンバー75人のうち、まちの案内ができる人数は25人程になるが、各自が勉強し案内できる人数が毎年増えてきており、本事業はボランティアや観光に係る人材の育成にもつながっている。

今まで本事業は、会のホームページや地元の有線放送ぐらいでしかPRしてない状況であるが、今後は本基本計画への位置づけを契機に、実施回数や規模を拡充しながら、多くの方に本事業を周知し、温もりあるおもてなしの心とともに長野を良く知ってもらえるような事業となることを目指している。

NO.43 もんぜんパートナーシップ事業 の取組

まちなかでのボランティア活動を通じて、まちなかの企業やボランティア団体、NPO等、市民が自ら積極的にまちづくりに取り組み、中心市街地を魅力あるまちに育てていくことを目的として、平成17年11月から本事業を試行し、平成18年度から本格実施している。

本事業は、単なるボランティア活動への参加ではなく、わがまちを発見し、見守り、育てる感覚を持つことを目指しており、活動回数を重ねるにつれ参加者の意識は確実に高まってきている。

平成19年3月時点で9団体、1,571人が登録し、清掃や落書き除去等の活動を行っている。活動団体からは、「道路のごみが少なくなってきた」、「住民からお礼を言われ、言葉を交わすようになった」などの声が寄せられており、地域コミュニティ再生のきっかけにもなっている。

活動区域についても中心市街地の約4分の1を占めるほどに拡がり、隣接する区域への参加呼びかけなども見られるようになってきた。

また、活動を通じての意見交換をする中で、参加団体の横のつながりができ、まちづくりに向けての活動団体の輪が広がる兆しも見え始めており、まちづくりのリーダー育成まで発展させていく予定である。

今後は、参加者・活動区域を増やすことはもとより、参加していない市民の意識の底上げまで見据えながら、拡大継続していく事業である。

10 . 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

都市機能の集積促進の考え方として、長野市都市計画マスタープラン（平成 19 年度）において、都市構造の基本的方針の中で、「コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成」を位置づけ、地域コミュニティや日常生活の中心となる「都市拠点」の形成を図り、広域拠点としての中心市街地には、広域的な都市機能の集積を目指すとしている。

また、郊外の大規模店問題では、平成 17 年度申請のあった 7 件の大規模店の出店計画に対して、本市が推進するコンパクトシティの理念に鑑み、平成 18 年 2 月、市の基本的な考え方を表明し、市街化調整区域に計画された 5 件については、「既存市街地を中心とした、出店可能な地域に限定することが望ましい」との見解の下、出店を見合わす旨、指導を行った。

[2] 都市計画手法の活用

中心市街地活性化に向けた都市計画手法の活用では、「コンパクトな都市の形成」を目指している長野市都市計画マスタープランにおいて、次のとおり明文化した。

都市計画手法などを用いた計画的な都市利用の規制・誘導

中心市街地活性化

中心市街地への諸機能の集積を促進するとともに、郊外の拠点以外での大規模な集客施設の立地抑制を図る。

< 主な施策 >

準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定

「都市計画法等の一部を改正する法律」において大規模集客施設の立地規制に関する部分が施行される平成 19 年 11 月 30 日までは、この方針を都市計画決定するとともに、特別用途地区における大規模集客施設の立地を制限する条例を制定していく予定である。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

本市では、平成 12 年 12 月 31 日に閉店した旧ダイエー長野店ビルを平成 14 年 6 月 25 日に取得し、まちなかに不足していた子育て支援施設・高齢者交流施設及び市民活動支援施設などの公益施設と併せて食品スーパー（榎まちづくり長野によるトマト食品館）を導入した「もんぜんぷら座」として、平成 15 年 6 月 1 日に再生させた。

オープン以来、300 万人（平成 19 年 3 月末現在）を越す利用者を数え、まちなかの賑わい創出及び地域コミュニティの再生等に貢献している。

また、長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業（トイゴ）においても、生涯学習センターを整備するなど、コンパクトシティの実現に向けた都市環境形成を図り、まちなかへの積極的な都市福利に資する公益施設の導入・集積化を推進している。

以下、本市における既存ストックや大規模集客施設の状況を示す。

ア．主な公共公益施設（中心市街地 5 施設、郊外 10 施設）

	施設名	所在地	分類	延べ床面積
1	もんぜんぶら座	大字南長野新田町	中心	23,941 m ²
2	長野市立長野図書館	大字長野長門町	中心	4,959 m ²
3	長野市立鍋屋田小学校	大字鶴賀上千歳町	中心	4,559 m ²
4	長野市立後町小学校	大字南長野県町	中心	3,622 m ²
5	生涯学習センター	大字鶴賀問御所町	中心	2,689 m ²
6	エムウェーブ(オリンピック記念アリーナ)	大字北長池	郊外	76,100 m ²
7	長野県庁	大字南長野幅下	郊外	58,392 m ²
8	長野市役所	大字鶴賀緑町	郊外	27,525 m ²
9	ビッグハット(多目的スポーツアリーナ)	若里 3 丁目	郊外	25,240 m ²
10	長野市民病院	大字富竹	郊外	22,966 m ²
11	長野県県民文化会館	若里 1 丁目	郊外	22,283 m ²
12	長野県立長野図書館	若里 1 丁目	郊外	8,614 m ²
13	長野市若里市民文化ホール	若里 3 丁目	郊外	7,193 m ²
14	長野市民会館	大字鶴賀緑町	郊外	5,140 m ²
15	長野市保健所	若里 6 丁目	郊外	3,436 m ²

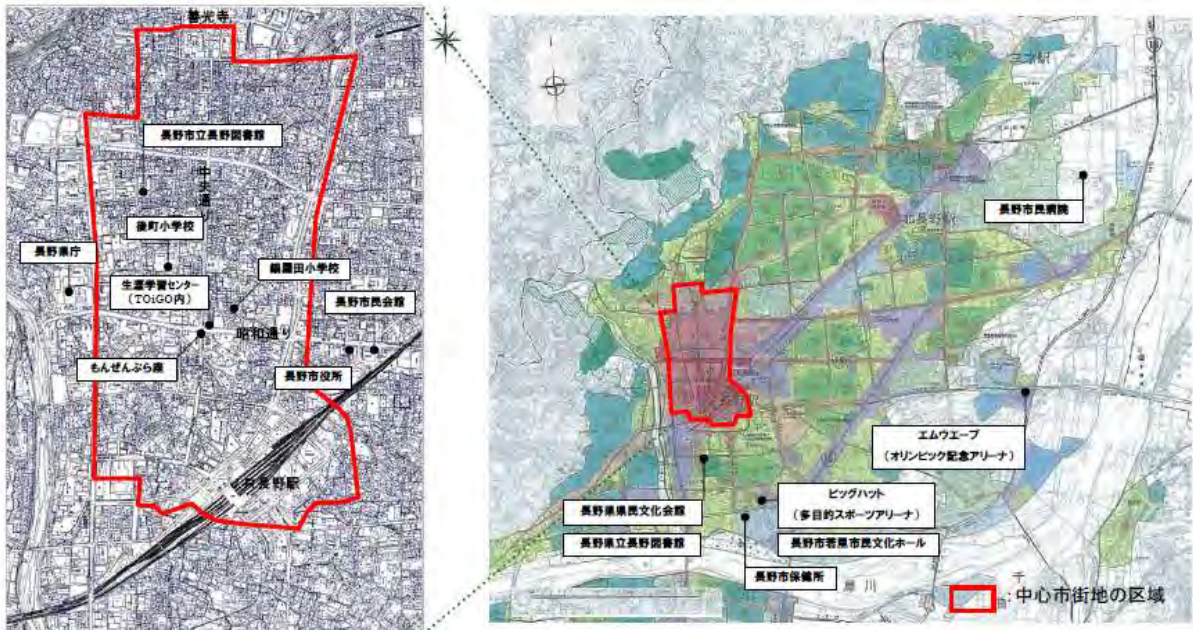


図 10-1 主な公共公益施設の位置図

イ．教育文化施設

	施設名	施設数()	施設内訳()
1	幼稚園	30(1)	県立 1、私立 29(1)
2	小学校	57(2)	国立 1、市立 54(2)、私立 1
3	中学校	25(0)	国立 1、市立 23、私立 1
4	高等学校	16(0)	県立 10、市立 1、私立 5
5	高等教育機関(大学、短大等)	7(0)	国立大 1、私立大 1、 県立短大 1、私立短大 3、高専 1
6	専修学校、各種学校	27(4)	公立 2、私立 25(4)
7	図書館	3(1)	県立 1、市立 2(1)
8	市民会館、文化会館	7(0)	長野県県民文化会館、長野市民会館、 長野市若里市民文化ホール、ビッグハット、エム ウェーブ、篠ノ井市民会館、松代文化ホール

(カッコ内は中心市街地にある施設数)

ウ．医療・福祉施設等

	施設名	施設数()
1	病院・診療所	858(57)
2	保育所	85(3)
3	介護保健施設	41(2)

(カッコ内は中心市街地にある施設数)

エ．店舗面積 5,000 m²を越す店舗及び大規模集客施設

	用途地域	区分	名称等	店舗面積
1	商業(中心市街地)	店舗	ながの東急百貨店	16,995 m ²
2	商業(中心市街地)	店舗	イトーヨーカ堂長野店	11,220 m ²
3	商業(中心市街地)	店舗	A G A I N	10,085 m ²
4	商業(中心市街地)	店舗	長野ステーションビル	7,067 m ²
5	商業	店舗	北長野駅前 B3 地区再開発ビル	8,363 m ²
6	第一種中高層住専	店舗	ジャスコ長野店	7,453 m ²
7	準住居	店舗	東京インテリア	8,277 m ²
8	工業	店舗	Sports Mall Of 長野	5,813 m ²
9	準工業	店舗	長野ホリディスクエア	13,712 m ²
10	準工業	店舗	ケーズタウン長野若里	11,485 m ²
11	準工業	店舗	長野ショッピングセンター	10,323 m ²
12	準工業	店舗	ショッピングタウン川中島	9,062 m ²
13	準工業	店舗	ニトリ長野店	6,657 m ²
14	準工業	観覧場	エムウェーブ	76,100 m ²
15	準工業	観覧場	ビッグハット	25,240 m ²

(: 延べ床面積)

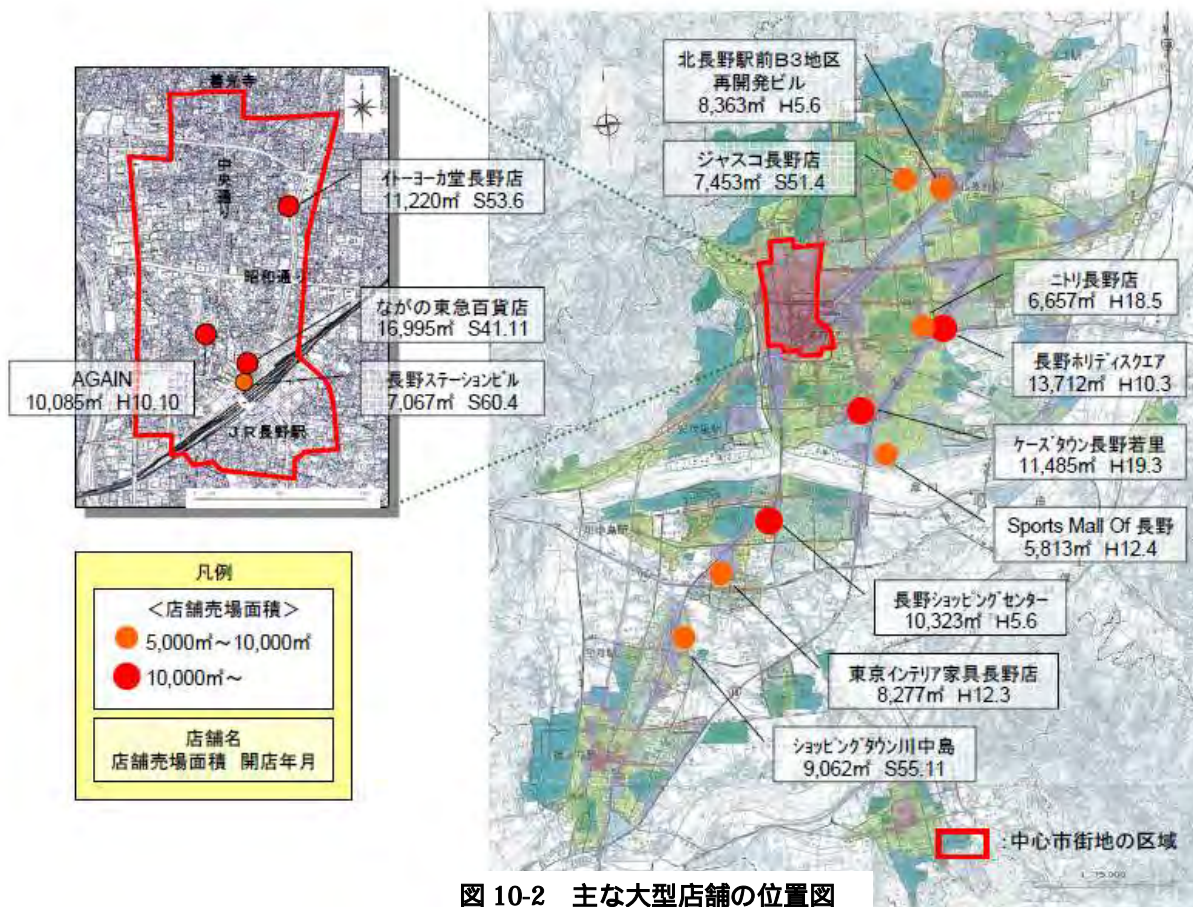


図 10-2 主な大型店舗の位置図

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積にあたっては、以下に示す事業を推進する。

これらの事業には、まちなか居住推進に向けた良好な居住環境の形成、地域住民を始め市民の生活を支援するための機能充実に資する都市福祉施設の整備推進、駅前の顔づくり、拠点施設の集積化に向けた商業・業務施設整備、及び商業の賑わい再生に資する空き店舗対策に係る取組について、ハード・ソフト事業の両輪で総合的に推進し、これらの実施により中心市街地の活性化を図っていく。

都市機能の集積化に資する主な事業

4 章 市街地の整備改善のための事業

- 5. 長野駅前 A-3 地区市街地再開発事業
- 6. 長野駅周辺第二土地区画整理事業

5 章 都市福祉施設を整備する事業

- 22. 後町小学校跡地活用計画策定事業
- 23. セントラルスクエア周辺地区再生調査・検討事業
- 24. 勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業
- 25. 暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業

- 26. もんぜんぶら座活用事業
- 27. トイゴ活用事業
- 6章 居住環境の向上のための事業
 - 28. まちなか居住支援事業
 - 50. 新田町地区優良建築物等整備事業
- 7章 商業の活性化のための事業
 - 37. 空き店舗等活用事業
 - 44. ばていお大門運営事業
- 8章 4から7までの事業と一体的に推進する事業
 - 46. 市街地循環バス運行事業

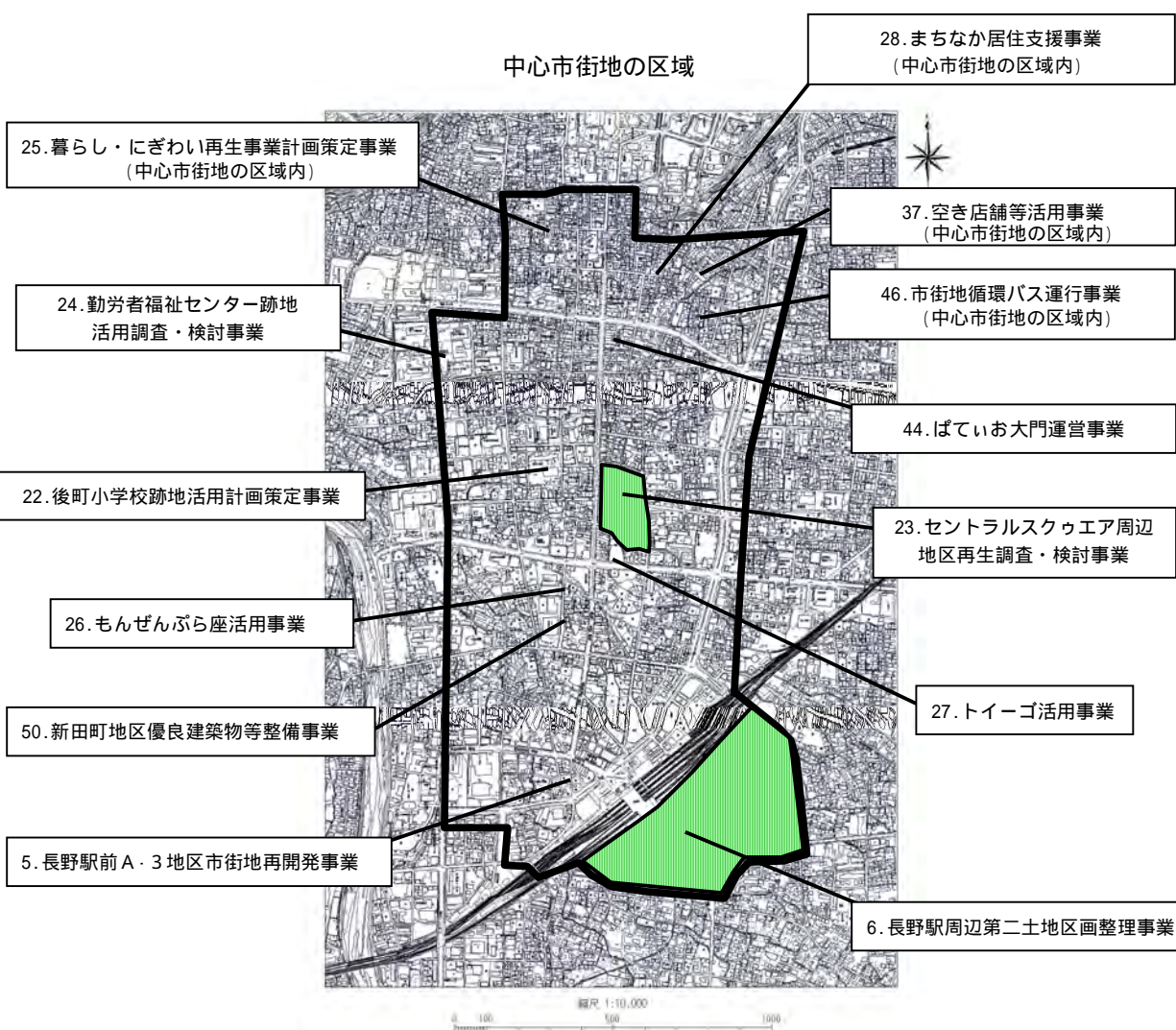


図 10-3 都市機能の集積のための事業の実施箇所

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

実践的・試行的活動の内容・結果等

No. 1, 21 中央通り歩行者優先道路化事業 の社会実験等の取組

『中央通り歩行者優先道路化事業』は「歩きたくなるまち」の基幹事業である。社会実験の実施について地元の商店街を中心に市民と平成14年度から月1回程度のワークショップを開催し、平成16年度と平成17年度の春の連休に社会実験を行い、平成18年度においては秋も加え年2回の社会実験を行うなど、今までに4回の実験を繰り返してきた。

社会実験は、道路空間を開放し、一般車両を排除、バス等の公共交通機関のみを通行させながら、屋台やオープンカフェなど車両通行以外の使い方の可能性を検討するとともに、実験の意義を広く市民に周知することを使命としている。実験の結果、道路の使い方、交通施設計画などの観点から反省点・問題点を整理したうえで次回の実験にいかすなど、歩行者優先化を実現するための取組を行ってきた。

善光寺表参道を花で飾るイベントである「善光寺花回廊」と実施時期を合わせており、期間中は多くの来街者で賑わいをみせた。また、郊外駐車場から15分間隔でシャトルバスを運行する『パーク&バスライド事業』及び『共通駐車場券事業』も併せて行うなど、社会実験を基軸に据えて他の活性化事業と連携することで、賑わいにも相乗効果をもたらすことができた。

こうした中、平成18年11月の社会実験において実験前と実験中の歩行者・自転車通行量調査を行った結果、各地点において実験中の交通量が大幅に増加（地点により約3割から約9割）しており、歩行者優先道路化は中心市街地の活性化に大きな効果をもたらすことを確認できた。

また、歩行者アンケート調査も行ったところ、歩行者優先化の形態に賛同する意見などが出され、歩行者優先道路化に向けたデータの蓄積も進んでいる。

このような取組により、社会実験は回を重ねるごとに市民や商店街の理解を得られるようになってきた。

さらに、本格的な実施に向けて、平成18年度に善光寺表参道に面する商店街やまちづくり団体に行政が加わり「表参道ふれ愛通り（歩行者優先道路）計画策定検討委員会」を組織し、具体的な検討を行いながら早期の事業実現に向け取り組むこととしている。

No.20 野外彫刻ながのミュージアム事業（まちなか編） の取組

まちを美術館になぞらえ、彫刻の持つ芸術性をいかした都市空間づくりにより、芸術文化にあふれた心潤うまちづくりを推進するため、昭和48年から全市域を対象として実施している。平成19年3月末現在、134点の野外彫刻が設置され、そのうち14点が中心市街地に設置されている。

設置数が増加するにつれ関心を持つ市民も増え、年10回のバスによる野外彫刻巡りには、毎回定員を上回る応募がある。歩いて鑑賞できるコースも4コース設定しており、ガイドマップや散策マップを活用して散策している姿もみられる。また、毎年行っている野外彫刻写真コンテストには、毎回100点前後の応募があり、散策と併せて、参加型の事業として認識されつつある。

しかしながら、設置場所が市内全域に広く点在しているため、著名な彫刻家の作品が数多くあ

るというポテンシャルをいかしきれていないこと、まだまだ関心の薄い市民も多く、また、観光客にもそれほど知られていないなど、知名度を上げていくことが課題となっている。

そのため、本基本計画の計画期間内は、一つの街路や通りに集中的に設置するなど、中心市街地への集積を図ることとし、回遊性を創出する中で、潤いのある歩行空間のモデルとして「野外彫刻のまち」を全国へ発信し、市民と観光客が交流する、賑わいのある中心市街地を目指していく。

No.29 共通駐車場券事業の実験（試行）の取組

中心市街地にあるすべての駐車場で使用することができる共通駐車場券の発行を目指し、7 商店街が参加する長野市中央通り活性化連絡協議会が平成 18 年 4 月 29 日から平成 18 年 5 月 31 日にかけて、共通駐車場券事業の実験を実施した。

この実験では、参加駐車場は 12 箇所、共通駐車場券の使用枚数は 100 円券が 770 枚、50 円券が 176 枚であった。また、併せて利用者に対するアンケート調査を実施し、8 割弱の方が、共通駐車場券事業が本格的に導入された場合、共通駐車場券を「利用したい」と回答しており、事業の本格実施に向け追い風となる結果を得ることができた。

これにより、(株)まちづくり長野が主体となり第 2 回の実験事業を、平成 18 年 12 月 1 日から平成 19 年 2 月 28 日にかけて行った。実験状況としては概ね好評であり、平成 19 年度以降の本格的な実施の目処がついた。

今後は更に参加駐車場を増やしつつ、共通駐車場券の周知を行うことで、来街者を増やし中心市街地の活性化につなげていく。

[2] 都市計画との調和等

(1) 第四次長野市総合計画（平成 19 年度）

第四次長野市総合計画は、新しい時代を見据え、社会経済環境の変化に的確に対応した新たなまちづくりの基本方針として、また持続的に発展していくための「選択と集中」による戦略的な施策の展開へ向けた「長野市の最高方針（最上位計画）」と位置づけ、広く市民の意見を取り入れながら策定した。その基本構想においては、「～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”」をまちづくりの目標（都市像）に定め、まちづくりの視点（都市経営戦略）として次の 3 項目を掲げている。

まちづくりの目標（都市像）

「～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”」

まちづくりの視点（都市経営戦略）

（視点 1） パートナースhipによるまちづくり

（視点 2） 「長野らしさ」をいかしたまちづくり

（視点 3） 健全で効率的な行政経営

また、土地利用構想においては、開発型から保全型への土地利用の転換の必要性を背景に、中心市街地の地域別土地利用の方向性を次のとおり定めている。

中心市街地の土地利用の方向性

魅力ある商業環境や利便性に優れた居住環境の整備により、賑わいのある都市環境の形成を図る。

歴史・文化をいかした景観の形成や、水と緑を取り入れた街並みづくりなど、美しく潤いある都市空間を創造する。

歩行者等の安全性・快適性に配慮した都市空間の整備を推進する。

基本構想における6つの分野別のまちづくりの方針(施策の大綱)などにおける都市整備分野での基本施策は、下記のとおりである。

都市整備分野の基本施策では、公共交通網や道路整備と連携した「コンパクトなまちづくりの推進」をうたっている。その施策として、地域特性をいかした身近な生活圏の形成や合理的な土地利用の推進による「秩序ある市街地の形成」、まちなか居住の推進、散策・回遊できる街並みの形成などの都市整備による「中心市街地の再生」の2つを定めている。

まちづくりの方針(施策の大綱)

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 健やかに暮らし認め合い支え合うまち | 【保健・福祉分野】 |
| 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち | 【環境分野】 |
| より安全で安心して暮らせるまち | 【防災・安全分野】 |
| 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち | 【教育・文化分野】 |
| いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち | 【産業・経済分野】 |
| <u>多様な都市活動を支える快適なまち</u> | 【都市整備分野】 |

都市整備分野での基本施策

1. コンパクトなまちづくりの推進

(施策の体系)

秩序ある市街地の形成

中心市街地の再生

2. 快適に暮らせるまちづくりの推進
3. 良好な景観の形成
4. 交通体系の整備
5. 道路網の整備
6. 高度情報化の推進

(2) 長野市都市計画マスタープラン(平成19年度)

前掲(P.38~P.39)のとおり

[3] その他の事項

(1) 環境面への配慮

中心市街地活性化の意義でも触れているとおり、中心市街地の活性化により、環境に配慮したまちづくりによる持続可能な社会の実現が期待できるものである。

本市においては、長野市地域新エネルギービジョン（平成 16 年度）や環境基本計画後期計画（平成 18 年度）を策定し、ヒートアイランド対策として、屋上・壁面緑化の推進や雨水の地下浸透の推進を掲げており、環境負荷の小さいまちづくりを目指している。

また、市街地循環バス「ぐるりん号」の車両には、停車アイドリング時にエンジンが自動停止する排気ガスの低減に努めた環境にやさしいアイドリングストップバスを導入している。

(2) 県との連携

本基本計画を策定するにあたり組織された、基本計画策定委員会に長野県の課長ら 3 名がオブザーバーとして参加するなど、常時、連携を図った。

また、県がまちづくり三法の改正に伴い、大規模集客施設等の立地について広域調整等の視点から平成 18 年 12 月に設置した「まちづくり研究会」に本市もメンバーとして参加するなど、今後も絶えず情報交換を行いながら連携していく。

12. 認定基準に適合していることの証明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	中心市街地において、善光寺を核とし、善光寺表参道を軸としたまちづくりを目指していくことを記載している。 (P.42～43、55～56 参照)
	認定の手続き	本基本計画の内容については、長野市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成19年3月9日付けで意見を受けている。 (P.122～126 参照)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。 (P.45～47 参照)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析、多様な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる。 (P.118～131 参照)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	都市計画マスタープランにおいて、都市構造の基本的方針の中で、「コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成」を位置づけており、中心市街地における都市機能の集積等に取り組むことが明確になっている。 (P.132～136 参照)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関しては、実践的・試行的活動に取り組んでおり、また都市計画法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている。 (P.137～140 参照)
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4つの目標（訪れたいまち 住みたいまち 歩きたいまち 参加したいまち）の達成に必要な事業を、4から8において記載している。 (P.85～117 参照)
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	記載している各事業の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。 (P.57～83 参照)
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	すべての事業において、事業の主体が特定されており、又は、事業主体が特定される見込みが高い。

実際に実施されると見込まれるものであること	事業の実施スケジュールが明確であること	すべての事業について、平成 23 年度までの計画期間内に完了、もしくは着手できる見込みである。
-----------------------	---------------------	---